

令和9年度 板橋区

# 幼稚園・保育園のご案内

## ～保育利用の手引～



※本冊子について修正・追加情報が生じた際は、区ホームページで情報を公開します。

トップページ>子育て・教育・生涯学習>子どもを預ける>  
幼稚園・保育園のご案内（保育利用の手引）>  
「幼稚園・保育園のご案内」修正・追加情報



**窓口に行かなくても、スマホで24時間申請可能！  
入所申請や不足書類などの提出は、電子申請が便利です**

※マイナンバーカードとスマートフォンまたはパソコンが必要です。  
詳しくは右のQRを読み取ってください。



**便利な保活サービスをご活用ください！**

アプリ内で、スマホやパソコンから保育園情報を確認したり、見学予約ができます。  
★情報収集や電話の手間を減らして、スムーズな保活へ！



**保育施設に関する案内動画を配信しています！**

詳しくは右のQRを読み取ってください。



# 板橋区 幼稚園・保育園のご案内 目次

## 1. 板橋区の幼稚園・保育施設の紹介

- 子どもを預ける施設の紹介 ..... P2
- 幼稚園 ..... P3
- 認可保育施設／認可外保育施設 ..... P4
- 保育料などの保護者負担軽減制度 ..... P5

## 2. 幼稚園

- 幼稚園の概要 ..... P6
- 区立幼稚園における医療的ケア児の受け入れについて ..... P7
- 認定について ..... P8
- 補助金について ..... P9

## 3. 認可保育施設

### (1) 申込み

- クラス年齢表／現年度(令和8年度)入所と  
令和9年4月入所の同時申請について ..... P10
- 令和9年4月入所／各月入所申込み ..... P11
- 申込方法 ..... P12
- 申込みから入所までの流れ ..... P13
- 保育の必要性の認定 ..... P14
- 申込み手続きに必要な書類 ..... P16
- 申込書の記載例 ..... P18
- 申込みに関するQ&A ..... P20

### (2) 育児休業中の方の申込み

- 育児休業中の方の申込み ..... P22
- 育児休業の延長を希望される方へ ..... P23

### (3) 様々な状況の申込み

- 転職予定／求職中・就労内定中  
出産予定の方の申込み ..... P24
- 区外から板橋区の保育園への申込み  
区外の保育園への申込み ..... P25

### (4) 支援を必要とするお子さんの申込み

- 要支援児保育の申込み／医療的ケア児での申込み  
..... P26

### (5) 利用調整(入所選考)について

- 利用調整(入所選考)とは ..... P28
- 3歳児クラスの選考(先行利用調整) ..... P29
- 指数表(保育の利用基準表) ..... P30

### (6) 延長保育

- 延長保育とは、料金、助成制度等 ..... P33

### (7) 区立保育園の再整備・民営化等について

- 区立保育園の民営化／対象園／進め方／  
基本的なスケジュール ..... P35

### (8) 保育園入所後について

- 保育園での預かり時間／退職・転職をした場合／在園  
中に新たにお子さんが生まれ、下の子の育児休業を取  
得する場合／長期欠席する場合／ ..... P36
- 家庭状況に変更が生じた場合／退所する場合／板橋区  
から転出後も板橋区内の認可保育施設に続けたい  
場合／保育料無償化について ..... P37

## 4. 認証保育所負担軽減助成制度/認可外保育施設・ その他の事業等の保育料無償化について

- 認証保育所等保育料の負担軽減助成制度  
..... P38
- 無償化対象となるサービス・給付内容／保育料無償化  
に伴う手続き・必要書類 ..... P39
- 区内の認証保育所一覧 ..... P41
- 認可外保育施設一覧 ..... P42
- 一時保育 ..... P43
- こども誰でも通園制度/多様な他者との関わりの機会  
の創出事業 ..... P44
- その他保育事業 ..... P45

## 5. その他の保育サービス

- 病児・病後児保育 ..... P46
- 板橋区子ども家庭総合支援センターの事業  
①ショートステイ・トワイライトステイ事業 ..... P47  
②ファミリー・サポート・センター事業  
③ベビーシッター利用支援事業 ..... P48

## 6. 区内の幼稚園・認可保育施設紹介

- 幼稚園一覧 ..... P50
- 認可保育施設一覧 ..... P52
- 家庭福祉員施設紹介 ..... P59

## 初めての方も安心！おうちでできる保活サービスのご紹介！

### ↓保育施設に関する案内動画はこちら



#### 動画でサクッと理解

保育園入所のポイントをぎゅっと動画で解説！スキマ時間にさっと見られて、安心して準備を勧められます。

### ↓電子申請についてはこちら



#### 24時間、土日・夜間も

来庁不要で、スマホからサクッと！  
保育園の申込は電子申請で！！



### ←よくある質問(Q&A)はこちら

#### 疑問や不安にお答えします！

申込の流れや、迷いやすいポイントをまとめています！申込前、手続きで迷ったときにご確認ください。



## ★便利な保活サービスについて★

スマートフォンなどで、保育施設の情報収集や見学予約が行えるほか、自治体の入園申請や手続き情報サイトに簡単にアクセスできるオンライン・ワンストップサービスです！！

### 保活サービスでできること

#### ①施設検索、見学予約、入園申請ページのアクセス

- STEP 1 保育園を探す
- STEP 2 保育園に見学予約を申請する
- STEP 3 入園申請をする

#### ②オンライン相談

- ・板橋区が設定した相談日時から希望日時を選択
- ・相談予約はオンラインで、いつでも申請可能
- ・自宅や職場など、どこからでも相談可能

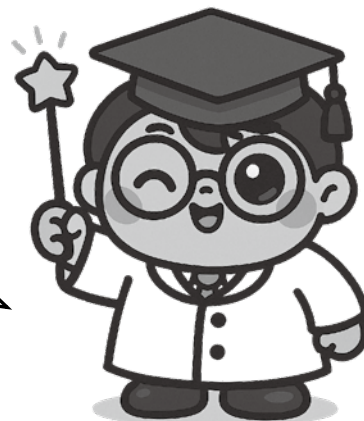
#### ③指数シミュレーション

- ・世帯の指数をチャットボット形式で簡単に計算できる
- ・「結果を共有」ボタンで、家族と計算結果を共有できる
- ・入園を希望する保育施設に前年度入所決定した世帯の最低指数を参照できる

詳しくはこちらの  
ホームページを  
ご覧ください⇒



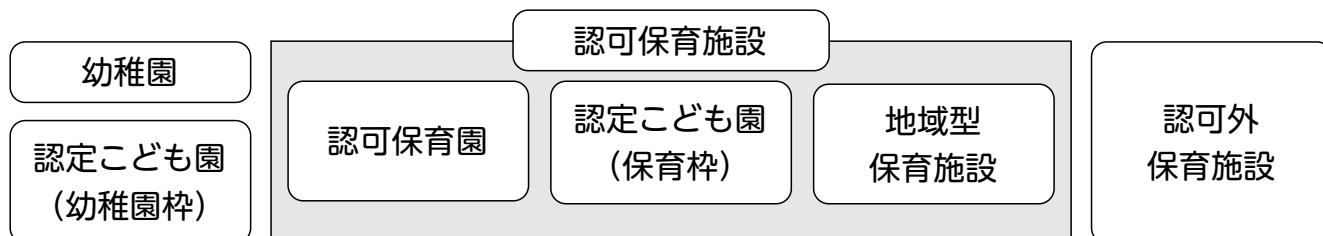
初めての保育園申込で不安、、  
どうやって進めればいいのかわからない、、  
という方はこれで解決！！  
こちらのサービスぜひご活用ください。



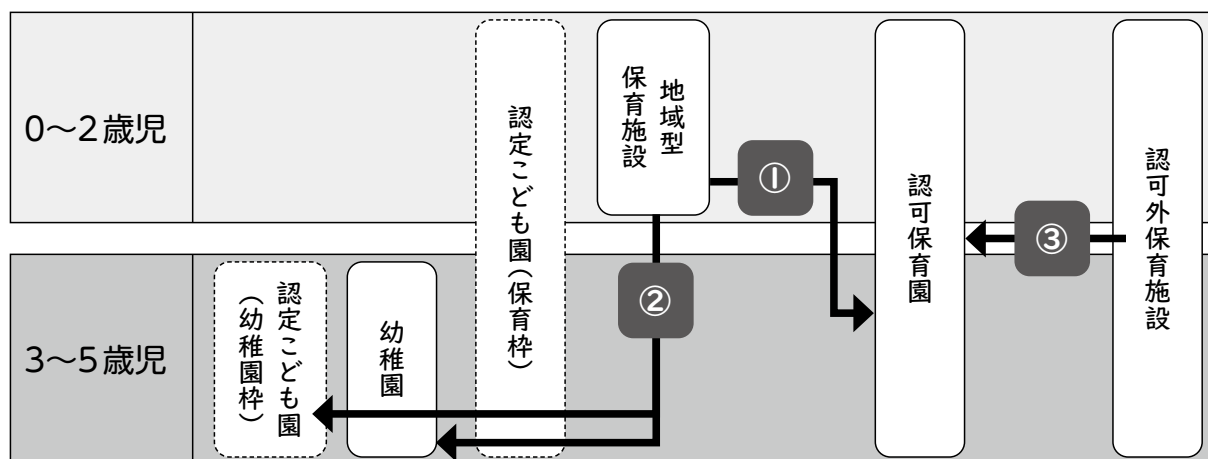
# 1.板橋区の幼稚園・保育施設の紹介

## 子どもを預ける施設の紹介

区内の教育・保育施設には「幼稚園」「認可保育園」「認定こども園」「地域型保育施設（小規模保育園・家庭福祉員・ベビールーム・事業所内保育所等）」「認可外保育施設（認証保育所等）」があります。



年齢のイメージ図



### ① 地域型保育施設を卒園する2歳児クラスから3歳児クラスへの申請

地域型保育施設は2歳児クラスで卒園となります。

卒園のタイミングで3歳児クラスの認可保育施設を申し込むと、地域型保育施設を利用していない方より優先的に入所できます(P29参照)。

### ② 地域型保育施設から幼稚園・認定こども園への連携

2歳児クラスまでの保育施設の一部には、3歳児クラスからの幼稚園・認定こども園への連携施設が設定されています(P58参照)。

### ③ 認可外保育施設に通園中の方が認可保育施設を申請する際、加点されます。

認可保育施設は、指数の高い方から入所内定していきます。認可外保育施設にお通いの方が認可保育施設へ入所申請する場合、条件を満たすと指数が2点加点されます(P31参照)。

## 幼稚園

幼稚園は、学校教育法第22条に基づき、幼児期の特性を踏まえ、「遊び」を大切にしながら、小学校以降の学習の基盤をつくる「学校」です。

板橋区には令和8年10月現在、私立幼稚園が30園（従来園18園、新制度移行園12園）、区立幼稚園が1園あり、3歳から就学前までのお子さんが入園できます。

各幼稚園では独自の教育理念・教育目標を掲げ、幼稚園教諭の資格を持つ先生が指導に当たります。長時間預かり保育を実施している幼稚園、満3歳を迎えた時点で入園できる幼稚園、通園バスを運行している幼稚園、英語に力を入れている幼稚園など、各幼稚園の特色があります。

ぜひ一度幼稚園を訪ね、ご家庭やお子さんに合う幼稚園をお選びください。

### 入園年齢・入園手続き・補助金について

#### 入園年齢

3歳から小学校就学前までのお子さんが入園できます。

※満3歳（3歳の誕生日の前日）を迎えた時点で、入園できる幼稚園もあります（P50参照）。

#### 入園手続き

翌年4月に入園希望の場合、10月中旬から各幼稚園で配布する願書を受け取り、11月1日以降、願書を提出し、面接等を受けていただきます。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

#### 補助金

私立幼稚園を利用する場合、入園料（10万円程度）、従来園では保育料（月額3～4万円程度）等が必要となります。しかし補助金制度があるため、実質的な負担はこれより軽くなります（P9参照）。ほとんどの幼稚園で、毎月の保育料は実質無償です。

### 預かり保育

近年では、朝夕、正規の教育時間以外にも、希望に応じて園児を預かる「預かり保育」を実施する幼稚園が増え、共働き世帯でも幼稚園を選択できるようになっています。預かり保育の時間や実施状況は幼稚園によって異なります。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

（例）11時間開所（7時30分から18時30分まで）の幼稚園の場合

|         |   |       |   |            |   |        |
|---------|---|-------|---|------------|---|--------|
| 7時30分   | 朝 | 9時00分 | 昼 | 14時00分     | 夕 | 18時30分 |
| 早朝預かり保育 |   | 教育時間  |   | 教育時間後預かり保育 |   |        |

- ◎ 早朝・教育時間後の時間帯や、長期休暇中（春・夏・冬休み）においても預かり保育を行っている幼稚園があります（P50参照）。
- ◎ 預かり保育の利用料金は別途必要で、幼稚園ごとに異なります
- ◎ 共働き世帯などで「保育の必要性」がある場合、「施設等利用給付第2号認定・第3号認定」を受けることができます（P8参照）。この認定を受けた場合、預かり保育の利用料の一部が給付対象となります（P9参照）。

## 認可保育施設

子ども・子育て支援新制度に定められた保育士等の数や施設の基準を満たし、児童福祉法ならびに子ども・子育て関連3法に基づき設置された保育施設です。区内の認可保育施設には、認可保育園、地域型保育施設、認定こども園があります。

これらの施設は区が入所を決定します。保育料は無償となりますが、一部の民間企業等が運営する施設(私立保育園や地域型保育施設等)では、諸経費(制服代・スイミング代・行事費用等)がかかる場合があります。

|        |                                       |                                                                                            |                                                                                                                                                        |                                                                                                                               |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区へ入所申請 | <b>認可保育園</b><br>0～5歳児<br>クラス対象        | 国が定めた設置基準を満たした施設です。<br>○区立保育園 … 板橋区が設置及び運営する保育園です。<br>○私立保育園 … 社会福祉法人や民間企業等が設置及び運営する保育園です。 |                                                                                                                                                        |                                                                                                                               |
|        | <b>地域型<br/>保育施設</b><br>0～2歳児<br>クラス対象 | 小規模保育園                                                                                     | 6人以上19人以下の少人数の保育を民間企業等が行います。                                                                                                                           | 類型にA型とB型と保育所型(事業所内のみ)があります。<br>○A型…配置基準職員の100%が有資格の保育士です。<br>○B型…配置基準職員の75%以上が有資格の保育士です。<br>○保育所型…20人以上の施設で、設置基準等は認可保育園と同等です。 |
|        |                                       | 事業所内<br>保育園                                                                                | 民間事業所が従業員の児童の保育を行う施設ですが、地域の方が利用できる地域枠があります。                                                                                                            |                                                                                                                               |
|        |                                       | 家庭福祉員、<br>ベビールーム                                                                           | 家庭福祉員の自宅やベビールーム等で、家庭的な環境のもと、保育を行います。<br>開所時間：8:30～18:00<br>保育日：家庭福祉員→月～金曜日／ベビールーム→月～土曜日<br>※保育者が年次休暇を取得する際は代替保育となる場合があります。代替の保育日や保育者については施設長との相談になります。 |                                                                                                                               |
|        |                                       | 居宅訪問型<br>保育事業                                                                              | 障がいや疾病等により集団保育が困難と認められるお子さんを、保護者の自宅において1対1で保育を行います。                                                                                                    |                                                                                                                               |
|        | <b>認定<br/>こども園</b><br>(保育枠)           | 幼稚園型                                                                                       | 教育と保育を一体的に行う施設です。主に保育園機能を利用する「保育枠」と、主に幼稚園機能を利用する「幼稚園枠」に分かれ、「保育枠」は区へ申請を行います。「保育枠」と「幼稚園枠」で入所手順が異なりますが、入所後は、合同で教育・保育を受けます。                                |                                                                                                                               |
|        |                                       | 幼保連携型                                                                                      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                               |
|        |                                       | 地方裁量型                                                                                      |                                                                                                                                                        |                                                                                                                               |

## 認可外保育施設

区内には、認可保育施設の他に、認可外の保育施設や保育事業もあります。利用者は民間企業等と直接契約をします(それぞれの施設・サービスの詳細はP38以降を参照)。

※一部利用料金が助成される施設もあります(P38以降参照)。

|       |                              |                                                                           |
|-------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 施設へ申請 | <b>認証保育所</b>                 | 東京都独自の基準を満たし、都に認証された保育施設です。13時間保育と0歳児からの保育を基本としています。                      |
|       | <b>企業主導型<br/>保育施設</b>        | 企業が設置し、運営する保育事業です。働き方に応じた柔軟な保育を提供しています。企業の従業員枠のほか、地域の方が利用できる地域枠がある園もあります。 |
|       | <b>定期利用保育</b>                | パートタイム勤務や短時間労働等で、保育が必要なご家庭を対象に、継続して短時間お子さんをお預かりする制度です。                    |
|       | <b>認可外保育施設<br/>(ベビーホテル等)</b> | P42に認可外保育施設一覧を掲載しています。                                                    |

## 幼稚園・保育所・認定こども園等の保護者負担軽減制度

| 対象施設                                  | 事業・補助制度                             | 対象及び内容                                          |       |                                                                       |
|---------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 幼稚園<br>認定こども園<br>(幼稚園枠)               | 預かり保育利用料<br>の負担軽減制度(※2)             | 0～2歳児<br>クラス(※3)                                | 全世帯   | 月額上限41,700円まで補助                                                       |
|                                       |                                     | 満3歳児<br>クラス                                     | 全世帯   | 月額上限17,700円まで補助<br>※日額上限490円                                          |
|                                       | 保育料の負担軽減制度                          | 満3～5歳児<br>クラス                                   | 全世帯   | 国の無償化とあわせて月額上限36,800～<br>41,200円まで補助<br>※所得状況や第2子以降などの状況により<br>に補助を加算 |
| 認可保育施設<br>認定こども園<br>(保育園枠)            | 保育料の負担軽減制度                          | 0～5歳児<br>クラス                                    | 全世帯   | 全員無償                                                                  |
| 東京都認証保育所<br>べビーホテル<br>(※1・2)          | 保育料の負担軽減助成<br>制度                    | 0～2歳児<br>クラス                                    | 課税世帯  | 月額上限80,000円まで補助                                                       |
|                                       |                                     |                                                 | 非課税世帯 | 国の無償化(月額)45,700円とあわせて<br>月額上限80,000円まで補助                              |
|                                       |                                     | 3～5歳児クラス<br>の課税・非課税世帯                           |       | 国の無償化(月額)40,300円とあわせて<br>月額上限77,000円まで補助                              |
| 認可外保育施設<br>(※4)                       | 保育料の<br>負担軽減助成制度                    | 0～2歳児<br>クラス                                    | 課税世帯  | 月額上限40,000円まで補助                                                       |
| 定期利用保育施設                              | 定期利用保育の利用料<br>助成                    | 0～2歳児<br>クラス                                    | 課税世帯  | 月額上限42,000円まで補助                                                       |
|                                       | 幼児教育・<br>保育の無償化                     |                                                 | 非課税世帯 | 月額上限45,700円まで補助                                                       |
|                                       |                                     | 3～5歳児クラス<br>の課税・非課税世帯                           |       | 月額上限40,300円まで補助                                                       |
| 空き保育室活用型<br>定期利用保育施設                  | 空き保育室活用型定期<br>利用保育の利用料助成            | 月額上限30,000円まで補助                                 |       |                                                                       |
| こども誰でも通園<br>制度実施施設<br>(乳児等通園支援<br>事業) | こども誰でも通園制度<br>(乳児等通園支援事業)<br>の利用料助成 | 利用料(1時間300円上限)を補助                               |       |                                                                       |
| 多様な他者との関<br>わりの機会の創出<br>事業実施施設        | 多様な他者との関わり<br>の機会の創出事業の<br>利用料助成    | 利用料助成<br>(金額・対象世帯など詳しくは区ホームページを<br>ご確認ください。)    |       |                                                                       |
| —                                     | ベビーシッター利用<br>支援事業<br>利用料補助          | 対象者が負担していた、1時間あたり150円の自己負担額を<br>月額上限33,000円まで補助 |       |                                                                       |

- ※1 対象施設は認可外保育施設のうち、東京都認証保育所及び「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されているベビーホテルのみ
- ※2 幼稚園・認定こども園の預かり保育事業や、認可外保育施設等を利用している場合の国の無償化の対象となるためには、区から「保育の必要性の認定」を受けることが必要です。(P8、P39参照)
- ※3 対象施設は一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)実施園のみ。
- ※4 対象施設は認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設のみが対象。

### お問合せ先

- 認可保育施設の保育料・保育の必要性の認定について : 保育サービス課入園相談係 3579-2452
- 認可外保育施設の補助金・保育の必要性の認定について : 保育サービス課民間保育第二係 3579-2494
- 幼稚園について : 教育委員会事務局学務課幼稚園係 3579-2613

## 2. 幼稚園

板橋区には令和8年10月現在、私立幼稚園が30園(従来園18園、新制度移行園12園)、区立幼稚園が1園あり、3歳から就学前までのお子さんが入園できます。

近年では、朝夕、正規の教育時間以外にも、希望に応じて園児を預かる「預かり保育」を実施する幼稚園が増え、共働き世帯でも幼稚園を選択できるようになっています。また、満3歳を迎えた時点で入園できる幼稚園や、通園バスを運行している幼稚園など、各幼稚園の特色があります。

通常8月下旬から10月にかけて各幼稚園で入園説明会・見学会を開いています(説明会の日程一覧は板橋区HPと学務課窓口で配布)。また、随時見学を受け付けている幼稚園もありますので、ぜひ一度幼稚園を訪ね、ご家庭やお子さんに合う幼稚園をお選びください。

### 入園年齢(令和9年度)

満3歳児：令和6(2024)年4月2日～令和7(2025)年4月1日生まれ

※3歳の誕生日の前日から入園できます(入園日は幼稚園によって異なります)。

※満3歳児クラスを設定している幼稚園はP50をご確認ください。

3歳児(年少)：令和5(2023)年4月2日～令和6(2024)年4月1日生まれ

4歳児(年中)：令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日生まれ

5歳児(年長)：令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日生まれ

### 入園申し込み

翌年4月に入園希望の場合、10月中旬から各幼稚園で配布する願書を受け取り、11月1日以降、願書を提出し、面接等を受けていただきます。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

11月の一斉募集後も、定員に空きがある場合は年度途中入園を受け付けています。空き状況は、各幼稚園へお問い合わせください。

### 通年預かり保育・長時間(11時間)預かり保育のご案内

令和8年10月現在、板橋区内の幼稚園のうち30園が「通年預かり保育」を、19園が「長時間(11時間)預かり保育」を実施しています(P50参照)。申し込みは各幼稚園で受け付けています。また、利用料金は幼稚園ごとに異なります。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。

#### ●「通年預かり保育」実施園

原則、月曜日から金曜日までの平日(土曜日・日曜日・祝日・12月29日から翌年1月3日を除く。)、年間200日以上預かり保育を実施している幼稚園のことです。長期休暇中(夏休み等)も実施しますが、具体的な実施日は幼稚園ごとに異なります。

#### ●「長時間(11時間)預かり保育」実施園

7時30分から18時30分までの、計11時間(通常の教育時間を含む。)園児を預かっている幼稚園のことです。

※幼稚園、お子さんの年齢等により、具体的な実施時間や日数等は異なる場合があります。また幼稚園により、長期休暇中の一部について実施していない場合もあります。入園の参考にする場合は、必ず事前に幼稚園へご確認ください。

## 区立幼稚園における医療的ケア児の受け入れについて

令和5年度から、区立高島幼稚園において、日常的に医療的ケアが必要なお子さんの受け入れを開始しました。申込みの詳細については、学務課幼稚園係までお問い合わせください。

### ●対象となるお子さん

医療的ケアが必要で、かつ受け入れ要件を満たしたうえで、日々登園できる3歳児クラス以上のお子さんが対象となります。

### ●受け入れ要件

|                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| (1)主治医により、集団生活が可能と認められていること。                                                |
| (2)家庭での生活において状態が安定しており、基礎的疾患や慢性的な感染症がないこと。                                  |
| (3)医療的ケアが日常生活の一部として保護者及び児童に定着していること。また、その行為によって事故や感染症が起これにくいと主治医に判断されていること。 |
| (4) 児童の病状や医療的ケアに関する情報が保護者と幼稚園の間で十分に共有でき、必要に応じて主治医からの情報を受けることができること。         |

### ●対応できる医療的ケア

|                               |
|-------------------------------|
| (1) 口腔内、鼻腔内または気管カニューレ内部の喀たん吸引 |
| (2) 胃ろう、腸ろうまたは経鼻による経管栄養       |
| (3) 定時の導尿                     |
| (4) 血糖値測定及びその後の処置（インスリン注射を含む） |
| (5) その他、教育委員会が認める医療的ケア        |

### ●申込要件（資格）

集団生活が可能であると認められること

（医療的ケア児検討会において、区が集団生活の可否を含めた受け入れの可否を判定します）

### ●受け入れ時間

原則は午前8時45分から午後2時20分まで（水曜日は午前11時40分まで）の教育時間内

## お問い合わせ先

### ●認定・補助金について

板橋区 教育委員会事務局 学務課 幼稚園係 電話：3579-2613

### ●幼稚園の入園申し込み・空き状況等について

各幼稚園 電話：P50 参照

板橋区 HP  
幼稚園ページ



## 認定について

### 認定の申請

「認定申請書」は原則、利用する幼稚園から配られ、幼稚園に提出していただきます。ただし、他市区町村からの転入や年度途中入園、認定種別の変更等は学務課幼稚園係で手続きが必要な場合があります。詳しくは学務課幼稚園係にお問い合わせください。

### 認定の種類

- 従来園を利用する場合 (P50「新制度移行」が空欄の幼稚園)  
「子育てのための施設等利用給付認定」の申請が必要です。
- 新制度移行園を利用する場合 (P50「新制度移行」に☆又は★マークのある幼稚園・認定こども園)  
「教育・保育給付認定 (教育標準時間認定) 兼 子育てのための施設等利用給付認定」の申請が必要です。

### 認定の種別

- (1) 満3歳児から5歳児クラスを利用するお子さん → **第1号認定** を申請
- (2) 「保育の必要性(※)」があり、預かり保育等を利用するお子さん
- ① 3歳児から5歳児クラスを利用するお子さん → **第2号認定** を申請
  - ② 満3歳児クラス (プレ保育を除く。) を利用する、  
区市町村民税非課税世帯のお子さん → **第3号認定** を申請

### 保育の必要性(※)

#### ●認定事由と認定有効期間

「保育の必要性」とは、保育園を利用する場合と同等の要件です。保育の必要性の認定を受けるためには、保護者が次のいずれかの事由に該当することが必要です。また認定事由により、認定有効期間が定められています。

| 認定事由                      | 認定有効期間              |
|---------------------------|---------------------|
| 就労 (1か月に48時間以上の労働を常態とする。) | 就労している期間 (最長就学前まで)  |
| 妊娠・出産                     | 出産予定月を中心に前後2か月の計5か月 |
| 求職中 (起業準備を含む。)            | 3か月                 |
| 保護者の疾病・障がい、入院             | 治療に要する期間 (最長就学前まで)  |
| 親族 (申請子どもを除く。) の介護・看護     | 看護に要する期間 (最長就学前まで)  |
| 就学 (職業訓練を含む。)             | 在学期間内 (最長就学前まで)     |
| 火災等災害の復旧                  | 各事由が生じている期間         |
| 虐待やDVのおそれがあること            | 保育を必要とする期間          |
| 育児休業取得時にすでに幼稚園を利用していること   | 保育を必要とする期間          |
| その他、保育をすることができないと認められる場合  | 保育を必要とする期間          |

#### ●追加の添付書類

第2号認定・第3号認定を申請し、保育の必要性の認定を受けるためには、添付書類が必要です。詳しくは、板橋区HP「幼児教育・保育無償化 (幼稚園・認定こども園)」をご確認ください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/youchien/musho/1004116.html>



## 補助金について

### 補助金の申請

幼稚園を利用する場合、入園料や保育料などの補助金を受けることができます。補助金の申請は、「認定申請書」(P 8 参照) と兼ねており、同時に申請できます。

※補助金の制度は改正されることがあります。詳しくは、板橋区HPをご確認ください。

※国立大学附属幼稚園に通園しているお子さんは、施設等利用費(入園料・保育料)及び施設等利用費(預かり保育の利用料)のみ、補助対象となります。

※認定こども園(保育園枠)を利用する場合は、「認定申請書」ではなく「板橋区私立幼稚園等保護者補助金交付申請書」を提出してください。詳しくは、板橋区HPをご確認ください。

### 従来園・新制度移行園 共通の補助金

#### ●私立幼稚園等入園料補助金

入園料に対する補助金です。補助額は、1 人につき 75,000 円です(年度内 1 回に限る)。

#### ●私立幼稚園等保護者負担軽減補助金

① 保育料(従来園)または特定負担額(新制度移行園)に対する補助金です。補助金額は、お子さんの属する世帯の所得状況や家族構成、お子さんが第何子にあたるか<sup>(注1)</sup>等で、異なります。また補助金の受け取り方は、幼稚園ごとに異なります<sup>(注2)</sup>。

② 2 歳児クラス<sup>(注3)</sup>および満 3 歳児クラスの預かり保育料に対する補助金です。「保育の必要性」がある区市町村民税課税世帯のお子さんが対象となります。2 歳児クラスの補助額は月額最大 45,700 円、満 3 歳児クラスの補助額は月額最大 17,700 円です。

#### ●施設等利用費(預かり保育の利用料)

預かり保育の利用料に対する給付金です。「保育の必要性」の認定を受けたお子さんに対し、月額最大 12,300 円(日額上限 490 円×利用日数)までの範囲で給付があります。対象となるためには、「施設等利用給付第 2 号認定・第 3 号認定」が必要となります(P 8 参照)。

※ 2 歳児クラス(注 3)および満 3 歳児クラスのお子さんは、区市町村民税非課税世帯が対象となります。2 歳児クラスの補助額は月額最大 45,700 円、満 3 歳児クラスの補助額は月額最大 17,700 円です。

※利用料が月額上限を超えている場合、差額は保護者の負担となります。

※利用する幼稚園の預かり保育の実施状況によっては、認可外保育施設等の利用も給付の対象となります(月額 12,300 円から預かり保育の給付対象額を差し引いた額が上限)。

### 従来園の補助金

#### ●施設等利用費(入園料・保育料)

入園料と保育料に対する給付金です。給付額は月額 28,000 円までです(所得制限はありません)。補助金の受け取り方は、幼稚園ごとに異なります<sup>(注2)</sup>。

#### ●補足給付補助金(おかず代等の補助)

副食(おかず等)の費用に対する補助金です。年収 360 万円未満相当世帯のお子さん、すべての世帯の第 3 子以降<sup>(注3)</sup>のお子さんについて、月額 5,100 円まで補助されます。

### 新制度移行園の補助金

※新制度移行園を利用するお子さんは、「施設等利用費(入園料・保育料)」の支給対象外ですが、幼児教育の無償化により、保育料が 0 円です。

#### ●副食費徴収免除(おかず代等の免除)

副食(おかず等)の費用が免除されます。年収 360 万円未満相当世帯のお子さん、すべての世帯の第 3 子以降<sup>(注4)</sup>のお子さんが対象です。対象者には、学務課幼稚園係から通知をお送りします。

#### ●補足給付補助金(教材費・行事費の補助)

教材費・行事費に対する補助金です。生活保護受給世帯のお子さんが対象です。

注 1：年齢を問わず、保護者と生計を一にする子どもの数となります。

注 2：幼稚園が保育料または特定負担額を減額する方法(代理受領)と、保護者が幼稚園へ保育料または特定負担額をお支払いした後に板橋区から保護者へお支払いする方法(償還払い)があります。

注 3：2 歳児向けの一時的預かり事業を実施する幼稚園が対象です。対象となる園については、お問い合わせください。

注 4：住民税が一定額を上回る世帯においては、小学校 3 年生までの子どもの数となります。小学校 4 年生以上は含みません。

### 3. 認可保育施設

#### (1) 申込み

## 令和9年4月入所申込みをされる方へ

- ①申込み受付期間中は窓口が大変混み合います。電子・郵送での申請をご活用ください。  
書類を確認後、不足書類がありましたら個別にご連絡いたします。  
※受付期間・申込方法等については、P11・12をご覧ください。
- ②受付期間中は窓口が大変混雑します。申込みに関するご相談・ご質問は、可能な限り9月30日(水)までに電話や窓口、オンライン相談でお済ませください。
- オンライン相談についてはこちら⇒**
- 
- ③締切日1週間前から締切日までが特に混雑するため、早めのお申込みにご協力ください。
- ④申請書類がすべて揃ってなくても、受付は可能です。  
不足書類は、令和8年10月30日(金)までにご提出ください。

#### 保育施設のクラス年齢表(令和9年度)

※クラスは、4月1日現在の満年齢で決まります。年度途中で誕生日を迎えてもクラスは変わりません。

| クラス | 生年月日                          |
|-----|-------------------------------|
| 5歳児 | 令和3(2021)年4月2日～令和4(2022)年4月1日 |
| 4歳児 | 令和4(2022)年4月2日～令和5(2023)年4月1日 |
| 3歳児 | 令和5(2023)年4月2日～令和6(2024)年4月1日 |
| 2歳児 | 令和6(2024)年4月2日～令和7(2025)年4月1日 |
| 1歳児 | 令和7(2025)年4月2日～令和8(2026)年4月1日 |
| 0歳児 | 令和8(2026)年4月2日生まれ以降           |

#### 現年度(令和8年度)入所と令和9年度4月入所の同時申請について

令和8年11月入所申請～令和9年3月入所申請をする場合、4月一次入所申請の受付期間中であれば、4月入所申請と同時に申込みできます。

同時申請を希望する場合は、児童ごと・年度ごとに「**1**教育保育・給付認定申請書兼保育施設利用申込書」を1枚ずつ作成してください。その他の書類は、令和9年度版の様式を使用し、1部のみご提出ください。

※板橋区へ転入予定がある方または転入予定がない方で現年度と令和9年4月入所の同時申請をする場合は令和8年度住民税決定通知書または課税証明書・非課税証明書(保護者分)と併せて令和7年度住民税決定通知書または課税証明書・非課税証明書(保護者分)もご提出ください。

#### 結果通知発送日について

P11の年度途中入所申込(5～3月)記載の結果通知発送日は、区からご自宅へ結果通知を発送する日付です。実際にご自宅へ通知が届く日付ではありませんので、ご注意ください。

なお、到着まで2～3日を見込んでおり、発送日から5日以上経過しても届かない場合は、お手数ではありますが、入園相談係までご連絡ください。

# 令和9年4月入所・各月入所申込み

## 4月一次入所

■受付期間：令和8年10月1日(木)～令和8年10月23日(金)(必着)

♣不足書類締切日、希望施設変更締切日：令和8年10月30日(金)まで(必着)

■結果通知日：令和9年2月5日(金)

郵便事情により、通知の到着が前後する場合があります。また、到着より前に内定施設から連絡することがあります。通知が届かない場合は、2月5日(金)以降に入園相談係(3579-2452)までお問合せください。

### 夜間受付

期 間：令和8年10月6日(火)、10月13日(火)  
時 間：午後5時～午後7時  
受付場所：保育サービス課入園相談係

### 休日受付

期 間：令和8年10月18日(日)  
時 間：午前9時～午後5時  
受付場所：保育サービス課入園相談係

## 4月二次申込

■受付期間：令和8年10月26日(月)～令和9年2月12日(金)(必着)

※就労証明書などの保育の必要性を証明する書類の有効期限は締切日より3ヵ月前のものになります。4月二次申込については、11月12日以降に作成されたものが必要になります。

10月26日から受付はしておりますが、保育の必要性を証明する書類は別途ご提出ください。

■結果通知日：令和9年3月12日(金)

郵便事情により、通知の到着が前後する場合があります。また、到着より前に内定施設から連絡することがあります。通知が届かない場合は、3月12日(金)以降に入園相談係(3579-2452)までお問合せください。

## 出生前児童の受付特例(4月一次・4月二次申込のみ)

令和8年10月12日～令和9年2月17日の間に出生予定のお子さんの場合は、特例として出生前に4月入所の申込みをすることができます。申請期間中に各種申請書類とあわせて、おやこ手帳(母子手帳)の分娩予定日が記載されたページのコピーと出生前児童の入園申請に関する誓約書をご提出ください。また出生後は2週間以内に、おやこ手帳(母子手帳)の出生届出済証明が記載されたページのコピーの提出が必要となります。

## 4月三次申込

■受付期間：令和9年2月15日(月)～令和9年3月24日(水)(必着)

■結果連絡日：令和9年3月18日(木)まで受付分 → 令和9年3月24日(水)連絡  
令和9年3月24日(水)まで受付分 → 令和9年3月26日(金)連絡

## 年度途中入所申込(5～3月)

| 入所希望月           | 一次選考<br>申込・希望園変更締切日 | 一次選考日     | 二次選考<br>申込・希望園締切日 | 二次選考日     | 結果通知発送日   |
|-----------------|---------------------|-----------|-------------------|-----------|-----------|
| 令和9年5月          | 令和9年4月12日(月)        | 4月20日(火)  | 4月23日(金)          | 4月27日(火)  | 4月27日(火)  |
| 令和9年6月          | 5月10日(月)            | 5月20日(木)  | 5月24日(月)          | 5月26日(水)  | 5月26日(水)  |
| 令和9年7月          | 6月10日(木)            | 6月18日(金)  | 6月23日(水)          | 6月25日(金)  | 6月25日(金)  |
| 令和9年8月          | 7月12日(月)            | 7月20日(火)  | 7月23日(金)          | 7月27日(火)  | 7月27日(火)  |
| 令和9年9月          | 8月10日(火)            | 8月20日(金)  | 8月23日(月)          | 8月25日(水)  | 8月25日(水)  |
| 令和9年10月         | 9月10日(金)            | 9月17日(金)  | 9月24日(金)          | 9月28日(火)  | 9月28日(火)  |
| 令和9年11月         | 10月12日(火)           | 10月20日(水) | 10月25日(月)         | 10月27日(水) | 10月27日(水) |
| 令和9年12月         | 11月10日(水)           | 11月19日(金) | 11月24日(水)         | 11月26日(金) | 11月26日(金) |
| 令和10年<br>1・2・3月 | 12月10日(金)           | 12月20日(月) |                   |           | 12月24日(金) |

※1・2・3月入所の申込み締切日は、原則12月10日ですが、締切日以降に板橋区民になる予定ができた等、特別な事情がある場合には、保育サービス課入園相談係まで直接ご相談ください。

※二次申込の方の結果通知発送日は遅れることもございます。ご了承ください。

※例月(1～3月を除く)二次選考は、板橋区民(転入予定ありも含む)のみが対象となります。板橋区へ転入予定がない方(練馬区民も含む)の受付は行っていないのでご注意ください。

## 申込方法

下記のいずれかの方法でお申込みください。

### スマホ・PCで電子申請（マイナポータル） ※ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

※マイナポータルへのログインが必要です。また、PCで申請される場合は専用の読み取り機が必要です。

#### - 手順 -

- ①区のホームページに掲載されている様式を利用して、申込みに必要な書類を作成します。（画像ファイル可）
  - ②マイナポータルのサイトにアクセスし、トップページから「さがす」を選択します。「自治体を設定」から都道府県名を「東京都」、市町村名を「板橋区」で設定します。
  - ③「さがす」ページ上部の検索バーで「認可保育施設等の利用申込み」と検索します。「詳しく見る」を選択すると、手続詳細の画面が表示されるので、内容を確認し、画面の指示に従い、順に必要な事項を入力します。
  - ④申請が完了すると、「控えをダウンロードする」から一部の申請データを保存できます。データは、受付完了の通知が郵送で届くまで、お手元で保管してください。また、受理番号の記載されたメールが届きます。お問い合わせの際に必要となりますので保存しておいてください。
- 不足書類の提出、申込内容の変更、申込の取下げ、内定の辞退、在園中の家庭状況の変更の届出も電子申請による提出ができます。上記手順③の検索バーで「書類の提出（保育関係）」と検索してください。

申請のご案内  
(各様式はこちらから)



マイナポータル



利用可能機種



※QRはリンク先のページが変更された場合、利用できなくなることがございます。

電子申請についてご不明な点は、マイナポータルのサイト内の「よくあるご質問」にてご確認ください。

### 郵送申請

郵送方法は「書留」等、追跡可能な方法でご郵送ください ※各月申込み締切日必着です

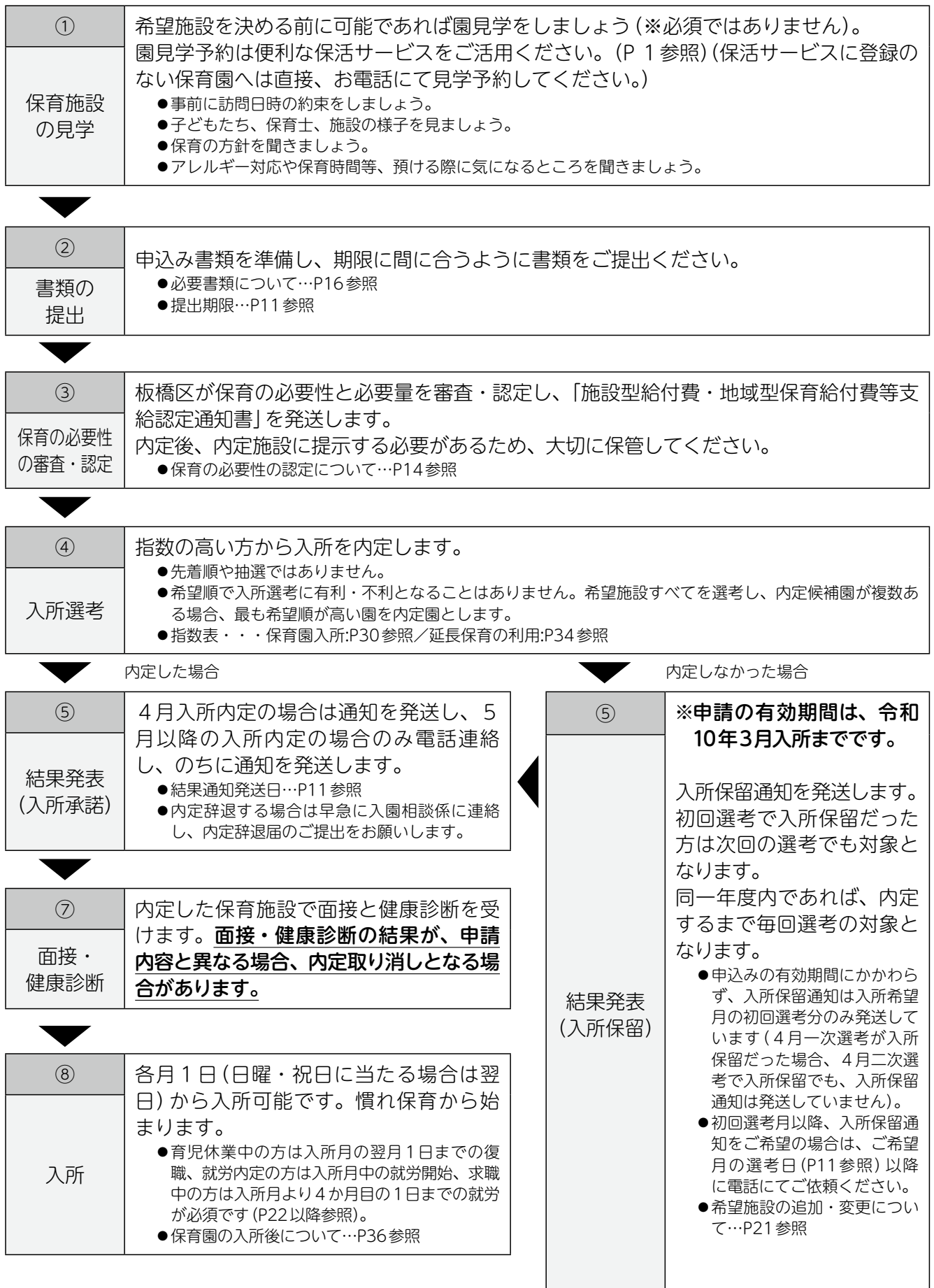
- ♣封筒に、朱書きで「入園申込関係書類在中」とご記入ください。
  - ♣コピーや別紙を同封される場合は、A4サイズでご用意ください。
  - ♣書類に不備・不足がある場合は、後日郵送（受付完了通知）またはお電話にてご案内いたします。
- 板橋区外にお住まいの方の申込方法については、P25をご確認ください。

### 窓口申請

- 受付時間：午前8時30分～午後5時（夜間・休日受付は前頁参照）
- 受付期間：各月申込み締切日をご確認ください。（前頁参照）
- 窓口受付場所：保育サービス課入園相談係（区役所南館3階③窓口）  
赤塚福祉課または志村福祉課（10月5日（月）を除く）

※福祉課では受付業務のみを行い、後日、保育サービス課の担当者が書類の確認を行います。  
入園に関する相談等は、保育サービス課までお問い合わせください。

## 申込みから入所までの流れ



## 保育の必要性の認定

認可保育施設等を利用するためには、入所申請に加えて、お子さんの保育が必要であることの認定＝「保育の必要性の認定（２・３号認定）」を受ける必要があります。

「認定」には「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」があり、それぞれ利用したい保育施設やサービスによって、申請する認定や保育の必要性の有無が異なります。

| 施設・事業                                                                                               | 認定の種類     |      | 保育の必要性 | 年齢             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|--------|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育施設</li> <li>・認定こども園≪保育枠≫</li> <li>・企業主導型保育施設</li> </ul> | 教育・保育給付認定 | 2号認定 | 要      | 満3歳～就学前        |
|                                                                                                     |           | 3号認定 |        | 生後～満3歳未満       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（新制度移行園）</li> <li>・認定こども園≪幼稚園枠≫</li> </ul>               | 教育・保育給付認定 | 1号認定 | 不要     | 満3歳～就学前        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園（新制度未移行園）</li> </ul>                                     | 施設等利用給付認定 | 1号認定 | 不要     | 満3歳～就学前        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園の預かり保育事業</li> <li>・認可外保育施設等</li> </ul>                   | 施設等利用給付認定 | 2号認定 | 要      | 3歳児（※１）～就学前    |
|                                                                                                     |           | 3号認定 |        | 生後～2歳児（※２）（※３） |

（※１）3歳児とは、満3歳に達した次の4月1日からの期間が対象です。

（※２）「住民税非課税世帯」のみ対象です。

（※３）幼稚園の預かり保育事業は、満3歳に達した日から次の4月1日までの期間が対象です。

保育の必要性が認定されるためには保護者が下記のいずれかの事由に該当する必要があるとあり、認定事由ごとに、有効認定期間が定められています。要件に該当しなくなった場合は、月末で退所となり、無償化の給付対象外となる場合があります。

| 保育認定の事由                  | 有効認定期間              |
|--------------------------|---------------------|
| 就労（１か月に48時間以上の労働を常態）     | 就労している期間（最長就学前まで）   |
| 妊娠・出産                    | 出産予定月を中心に前後２か月の計５か月 |
| 求職中（起業準備を含む）             | ３か月（※４）             |
| 保護者の疾病・障がい、入院            | 治療に要する期間（最長就学前まで）   |
| 親族（申請児童を除く）の介護・看護        | 看護に要する期間（最長就学前まで）   |
| 就学（職業訓練を含む）              | 在学期間内（最長就学前まで）      |
| 災害の復旧                    | 各事由が生じている期間         |
| 虐待やDVのおそれがあること           | 保育を必要とする期間          |
| 育児休業取得時に既に保育を利用していること    | 保育を必要とする期間（※５）      |
| その他、保育をすることができないと認められる場合 | 保育を必要とする期間          |

（※４）板橋区では、求職中で保育施設に入所した方の利用期間を３か月、就労内で保育施設に入所した方の利用期間を１か月としています。期間終了後も引き続き在園を希望する場合は、決められた期限内に就労を開始し、速やかに「就労証明書」をご提出ください。

（※５）下の子の育児休業中の上の子の保育の利用期間の詳細は、P36をご覧ください。

## 認定を受けるための手続き

- 「保育の必要性の認定」の申請は、認可保育施設の申請と同時に行うことができます。  
**「Ⅰ教育・保育給付認定申請書 兼 保育施設利用申込書」**を提出してください。
- 申請書の審査後、「支給認定通知書」を発行します。**この通知書は、内定施設に提示する必要があるため、大切に保管してください。**2号認定は小学校就学前、3号認定は満3歳の誕生日の前々日までが有効期間になります。
- 支給認定通知書が交付されても、保育施設への入所が決定したわけではありません。**入所を希望する施設の申込者数が募集人員を上回る場合は、入所選考を行い、指数の高い方から入所の内定をしますので、保育の必要性が認定されても、入所できないことがあります。

## 保育の認定区分（必要量）

2号認定、3号認定の保育必要量は「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」に区分されます。

板橋区では、就労形態・利用時間にかかわらず一律で「保育標準時間認定」としていますので、「保育短時間認定」をご希望の方は、お申し出ください。

| 認定区分   | 利用時間     | 想定した利用            |
|--------|----------|-------------------|
| 保育標準時間 | 1日最大11時間 | フルタイム就労を想定した利用時間  |
| 保育短時間  | 1日最大8時間  | パートタイム就労を想定した利用時間 |

## 利用時間・保育日

- 「支給認定通知書」で示された保育の必要量（利用時間）は、利用可能な時間とは限りません。**実際の保育日・利用時間は、通勤時間や家庭の事情により、開所時間の範囲内で保育施設と相談のうえ、施設長が決定します。**
- 認可保育施設は、保護者が就労や疾病等により、お子さんをご家庭において十分に保育をすることができないときに、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。そのため、施設の開所日は月～土曜日ですが、施設の利用は保育が必要な場合に限られます。就労が認定事由である場合、保護者の仕事がお休みの日は、原則各家庭で保育をしていただきます。
- 土曜保育が必要な場合は、施設長にご相談ください。土曜保育を実施していない保育施設もありますので、事前にご確認ください。

## 入所後の「慣れ保育」

入所当初、お子さんが無理なく新しい環境に慣れるため、「慣れ保育」として通常の保育時間より短い時間に設定した保育にご協力いただきます。期間については、お子さんの状況や園の状況によって異なります。

# 申込み手続きに必要な書類

※各証明書類は、申込締切日から起算して  
3か月以内のものが有効です



●各様式はホームページからダウンロード可能です。  
(左のQRからアクセス可)

●必須書類**1**～**4**と「就労証明書」は冊子に挟み込まれています。

| 1 窓口での申請時に持参が必要なもの                                 |                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保護者のマイナンバーが<br>確認できる書類                             | マイナンバーカードで左記2点を兼ねることができます。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナンバーが確認できる書類(住民票の写しや通知カード等)と、来庁者の本人確認書類(免許証や保険証等)をご提示ください。来庁時に申請者(来庁者)のマイナンバーの確認および本人確認を行います。 |
| 来庁者の本人確認書類(電子・郵送の場合は保護者どちらかの本人確認書類のコピーのみを同封してください) |                                                                                                                                               |

? マイナンバーがわからない場合は?

マイナンバーカードや通知カード、住民票(マイナンバー記載のもの)の写しまたは住民票記載事項証明書で確認できます。

| 2 全員共通の必須書類                                       |                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通書類                                              | <b>1</b> 教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書/申込児童の健康状況等について                                                                           |
|                                                   | 申込児童1人につき1枚・年度ごとに1枚 ご提出ください。<br>※病気・ことばの発達やその他の発達について医療機関等に相談している場合や、お子さまの健康状態により、別紙「発達のようす」や「意見書(診断書)」の提出をお願いする場合があります。 |
|                                                   | <b>2</b> 家庭状況届出書/提出物チェックリスト                                                                                              |
|                                                   | <b>3</b> エントリーシート(重要事項確認)                                                                                                |
|                                                   | <b>4</b> 個人番号(マイナンバー)の提供について                                                                                             |
| 1世帯で1部 ご提出ください。                                   |                                                                                                                          |
| 1世帯で1部 ご提出ください。<br>保護者のマイナンバーをご記入ください。            |                                                                                                                          |
| おやこ手帳(母子手帳)のコピー                                   |                                                                                                                          |
| 直近に受けた健康診断のページのコピー(A4サイズでご用意の上、児童名と生年月日をご記入ください)。 |                                                                                                                          |

? 申込み書類の記入を間違えました。訂正印は必要ですか?

訂正印は不要です。二重線でご訂正ください。なお、消せるボールペンや鉛筆等で記入された書類は無効となります。

? 同時にきょうだい2人の申込みをする場合、必須書類は同じ書類であってもそれぞれにつき用意する必要がありますか?

**1**教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書/申込児童の健康状況等については、申込み児童1人につき1枚必要なため計2枚、そのほかの**2**から**4**および、保育の必要性を証明する書類・世帯の状況により必要な書類などの申込み書類については、共通書類となりますので各1枚ご提出ください。

| 3 保育の必要性を証明する書類 |            | ➡保護者それぞれについて、該当するものを1世帯につき1部ずつご提出ください。                                                                        |
|-----------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保護者の事由          |            | 必要な書類                                                                                                         |
| 就労              | 勤務している方    | 就労証明書 ※保護者ともに就労している場合、どちらの証明書も必要になります                                                                         |
|                 | 自営業の方      | 就労証明書 + 確定申告書類、営業許可証、開業届等の自営業の根拠資料いずれか1点<br>※上記の根拠資料がどれも提出できない場合、仕事をするうえで発生した領収書のコピー等、就労していることが分かるものをご提出ください。 |
|                 | 就職内定の方     | 就労証明書                                                                                                         |
|                 | 育児休業中の方    | 就労証明書 ※産休・育休の欄を記入                                                                                             |
| 求職              | 求職中の方      | 求職活動申告書 ※求職活動中の場合は裏面の求職活動記録表も必要です。                                                                            |
| 出産              | 出産予定の方     | おやこ手帳(母子手帳)の表紙と分娩予定日が分かるページのコピー                                                                               |
| 傷病              | 病気の方       | 診断書[各病院の書式を使用。病名・病状・保育できない旨、治療期間が明らかであるものについては、治療期間の記載が必要。]                                                   |
|                 | 入院(予定)の方   | 入院計画書等、入院期間が分かるもの                                                                                             |
| 障がい             | 心身に障がいのある方 | 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳等のコピー                                                                                 |

|       |                                                          |                                                                                                                      |
|-------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護・看護 | 要介護3～5・重度心身障害者(※)を介護・看護している方<br>※重度心身障害者は右に記載の手帳をお持ちの方です | ・介護・看護に関する申立書 ※タイムスケジュールの記入は不要です。<br>＋<br>・介護保険被保険者証・重度心身障害者手当受給者証・身体障害者手帳1・2級・愛の手帳1・2・3度・精神障害者保健福祉手帳1・2・3級のいずれかのコピー |
|       | 上記以外の通所・通院・入院の付き添い                                       | ・介護・看護に関する申立書 ※タイムスケジュールの記入が必要です。<br>＋<br>・介護保険被保険者証・身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳等・診断書・通所証明書類・入院計画書等のいずれかのコピー            |
| 学生    | 就学中の方                                                    | 学生証のコピー又は在学証明書＋カリキュラムのコピー等                                                                                           |

#### 4 その他、世帯の状況により必要な書類 →該当する場合のみ、1世帯につき1部ご提出ください。

|                                           |                                                                                                                                                                       |                                                                                                                         |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 板橋区外からお申込みの方<br>(板橋区に転入予定が <u>ある</u> 方)   | ・転入に関する誓約書<br>・令和8年度住民税額決定通知書<br>または課税証明書・非課税証明書(保護者分)<br>※課税証明書は税額控除の金額が載ったものがが必要です。<br>・申込児童の氏名、住所、生年月日、を確認できる書類(マイナンバーカード、マル乳医療証、住民票等)<br>※現年同時申請の場合は、P10をご参照ください。 | ・物件の引き渡し予定日が確認できる書類<br>(下記のうちいずれか1点)<br>・賃貸契約書のコピー<br>・売買契約書のコピー<br>・同居予定申立書<br>※いずれも提出できない場合は、「売買契約書・賃貸契約書等の提出不可理由申立書」 |
| 入所申込の児童が板橋区外の認可保育施設に通園している方               | 保育施設等在園証明書                                                                                                                                                            |                                                                                                                         |
| 板橋区外からお申込みの方<br>(板橋区に転入予定が <u>ない</u> 方)   | 令和8年度住民税額決定通知書または課税証明書・非課税証明書(保護者分)<br>※課税証明書は税額控除の金額が載ったものがが必要です。                                                                                                    |                                                                                                                         |
| ひとり親世帯、離婚調停中の方                            | 戸籍謄本又はマル親医療証や児童扶養手当証書のコピーのいずれか1点<br>離婚調停中の場合は調停期日通知書のコピー                                                                                                              |                                                                                                                         |
| 生活保護世帯の方                                  | 生活保護受給証明書                                                                                                                                                             |                                                                                                                         |
| 保護者が外国籍の方                                 | 在留カードの場合：両面コピー<br>特定在留カードの場合：表面のみのコピー(マイナンバー記載面(裏面)は不要です)<br>どちらか1点の提出が必要です。                                                                                          |                                                                                                                         |
| 入所申込の児童が認可外保育施設等に通園している方                  | 保育施設等在園証明書・復職していることが確認できる書類(就労証明書等)<br>※詳細は、P31の(2)保護者世帯にかかわる調整指数の世④参照<br>※事業所内保育園(従業員枠)に在園または空き保育室を利用している方は復職していることが確認できる書類(就労証明書等)のみご提出ください。                        |                                                                                                                         |
| 障がい又は介護認定を受けている同居親族がいる方                   | 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・介護保険被保険者証・介護保険要介護認定結果通知書等のコピー                                                                                                                |                                                                                                                         |
| 申込締切日時点で、勤務実績が1か月未満かつ、前職の退職日から1か月以内に転職した方 | 前職の退職日が確認できる書類(離職票・源泉徴収票等のコピー)                                                                                                                                        |                                                                                                                         |
| 保護者のどちらかが単身赴任中の方                          | ・就労証明書に赴任期間を記入(記載が無いものは不可)<br>・自営業の場合は、居住実態確認書類(公共料金領収書・住民票のコピーのいずれか1点が原則必要)＋委託契約書、業務請負書のコピーのいずれか1点の計2点                                                               |                                                                                                                         |
| 区立保育園での延長保育(月極め)を申込み方                     | ・延長保育申込書<br>※私立保育園及び認定こども園、地域型保育施設は入所内定後に直接施設へお申込みください。                                                                                                               |                                                                                                                         |
| 令和8年1月1日時点で日本に住民登録がなかった方                  | ・給与明細書など令和7年1月～12月の収入がわかるもの・控除金額がわかるもの<br>※外国語で記載されている場合は、日本語訳を添えてご提出ください。                                                                                            |                                                                                                                         |

？ 不足書類がありますが、郵送では間に合いそうにありません。電子またはFAXで提出できますか？

提出できます。締切日までに電子またはFAX(3579-2487)でお送りください。なお、FAX送信後は必ず入園相談係へ到着確認のお電話(3579-2452)をお願いします。

電子での不足書類提出はこちら⇒



第4号様式の3(第4条関係)

## (A)教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書 (B)施設等利用給付認定申請書

板橋区長宛

下記保護者同意の上、子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び児童福祉法による保育施設への利用または施設等利用給付に係る認定の申請をします。  
本申込みに関する保育認定・利用調整・保育料決定・実費徴収補足給付に必要な区が保有する個人情報及び特定個人情報(マイナンバーによる情報連携を含む)の利用に同意します。  
また、利用する保育施設等に必要に応じ情報を提供することに同意します。

記入日 2026 年 10 月 1 日

住所 板橋区 板橋二丁目 66 番 1 号

転入予定で申込みの方は、申込み  
時点の住所を記載してください。

提出書類について問い合わせ  
する場合がありますので、必  
ずご記載ください。問い合わ  
せする際、優先する電話番号  
順を決めて☒してください。  
海外から申込される方は、国  
内連絡先(親族など)を合  
せてご記載ください。

| フリガナ<br>氏名                                                                                                                                                                                                                                                             |         | 生年月日(西暦) |            | 電話番号          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------|------------|---------------|
| 保護者1<br>(通知宛先)                                                                                                                                                                                                                                                         | イタバシ 一郎 | 1994     | 年 8 月 2 日  | 000-1111-1111 |
| 保護者2                                                                                                                                                                                                                                                                   | 板橋 子    | 1995     | 年 2 月 13 日 | 000-1111-1111 |
| 申込児童                                                                                                                                                                                                                                                                   | イタバシ リン | 2025     | 年 6 月 2 日  | 000-1111-1111 |
| 入所希望月                                                                                                                                                                                                                                                                  |         | 2027     | 年 4 月      | 1日から          |
| 申込み児童の現在の保育状況                                                                                                                                                                                                                                                          |         |          |            |               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 知人・親戚 <input type="checkbox"/> 職場同伴<br><input type="checkbox"/> 区内の認可保育施設 <input type="checkbox"/> 区外の認可保育施設<br><input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 認可外 |         |          |            |               |

保護者1に記載した  
保護者名が各通知の  
「宛名」となります。

生年月日は西暦で  
ご記載ください。

申込時点での申込児童の  
保育状況について該当す  
るものに☒してください。

### (A)利用希望保育施設コード・施設名

|         |       |       |       |          |       |          |       |
|---------|-------|-------|-------|----------|-------|----------|-------|
| 第1希望    | 10005 | 第2希望  | 10006 | 第3希望     | 30125 | 第4希望     | 30126 |
| 〇〇保育園   |       | 〇△保育園 |       | 〇〇小規模保育園 |       | 〇×小規模保育園 |       |
| 第5希望    | 999   | 第6希望  |       | 第7希望     |       | 第8希望     |       |
| 〇〇家庭福祉員 |       |       |       |          |       |          |       |
| 第9希望    |       |       |       |          |       |          |       |
| 第13希望   |       |       |       |          |       |          |       |

園コードは手引きP52以降をご参照のうえ、右詰めでご記載ください。  
希望順にご記載ください。  
※希望施設は最大20施設まで記入できます。申請書に記入できない分につい  
ては、A4サイズの用紙をご用意いただき、別紙として添付してください。

【育児休業に関する項目】◆「就労要件」でお申込みの方で、育児休業取得中の場合、下記の該当箇所に☒してください。

☐ 育児休業を取得していない。

☒ 育児休業を取得しており、直ちの復職を希望する。 ※就労以外の要件で申込み場合、復職は必須ではありません。

☐ 育児休業について、該当するものに☒してください。

きょうだいでお申込みの場合は、①～⑤のい  
ずれかに必ず☒してください。

| 【きょうだいで同時に申し込む場合、必ず①～⑤のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> してください。】 |                                                                                                                                                                                                          | 区使用欄                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 全員が入所できる<br>場合のみ入所する                                                      | <input type="checkbox"/> ①全員が、同時に同じ保育施設を利用できる場合のみ入所する。<br><input checked="" type="checkbox"/> ②全員が、同じ保育施設に入所することを優先し、入所できないときは別々の施設でも入所する。<br><input type="checkbox"/> ③それぞれの希望順を優先し、希望順位が高い施設にそれぞれ入所する。 | a 同園同時期のみ<br>b 別園可同園優先ひとり不可<br>c 別園可希望順優先ひとり不可 |
| 1人だけ入所できる<br>場合でも入所する                                                     | <input type="checkbox"/> ④全員が同じ施設に入ることを優先し、入れない場合は、1人でも入所する。<br><input type="checkbox"/> ⑤それぞれの希望順を優先し、希望順位が高い施設に1人でも入所する。                                                                               | d 別園可同園優先ひとり可<br>e 別園可希望順優先ひとり可                |

※上記①②③を選択した場合、申込み児童のうち1人が入所可能でも他の児童が入所できなければ、全員が入所保留となります。  
※上記④⑤を選択した場合、1人だけ入所となった場合でも育児中の方は復職、求職中の方は入所月の1日までの就労開始が必要です。

0～2歳児の住民税非課税世帯、3～5歳児で認可外保育施設を利用する方は、(B)をご記入ください。

| (B)         |          | 区使用欄                                                                                                            |
|-------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 利用開始日       | 年 月 日 から | <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加 <input type="checkbox"/> 転園 <input type="checkbox"/> 入所 |
| 利用する施設・事業所名 |          | 備考                                                                                                              |
| 受領日         | 年 月 日    | こどもコード                                                                                                          |

## 家庭状況届出書

2

1 利用を希望する児童の家庭状況(申込児童を含む同居している全員を記入してください。別住所に暮らす保護者、きょうだいがいる場合も、あわせて記入してください。)

| フリガナ<br>世帯員氏名 |                           | 生年月日           | 年齢<br>(申込年度の4月1日時点) | 職業・学校名・<br>通園施設名 | 1月1日時点の住所地                                          |
|---------------|---------------------------|----------------|---------------------|------------------|-----------------------------------------------------|
| 保護者1          | イタバシ イチロウ<br><b>板橋 一郎</b> |                |                     | 会社員              | 令和7年大阪府大阪 区市町村<br>令和8年愛知県名古屋 区市町村<br>令和9年東京都板橋 区市町村 |
| 保護者2          | イタバシ ヨシコ<br><b>板橋 良子</b>  |                |                     | 会社員              | 令和7年東京都練馬 区市町村<br>令和8年 " 板橋 区市町村<br>令和9年 " " 区市町村   |
| 氏名            | イタバシ ソウスケ<br><b>板橋 宗介</b> | 2015 年 11 月 1日 | 11 歳                | △△小学校            |                                                     |
| 氏名            | イタバシ サツキ<br><b>板橋 五月</b>  | 2021 年 6 月 11日 | 5 歳                 | 〇〇保育園            |                                                     |
| 氏名            | イタバシ リン<br><b>板橋 りん</b>   | 2025 年 6 月 2日  | 0 歳                 |                  |                                                     |
| 氏名            |                           | 年 月 日          | 歳                   |                  |                                                     |
| 氏名            |                           |                |                     |                  |                                                     |

単身赴任等で別住所の場合も  
ご記載ください。

現年同時申請をする場合は、現年度のク  
ラス年齢と、次年度のクラス年齢をご記  
載ください。(P10 参照)

転園申請の場合は現在の通園  
施設名を記載してください

◆下記については、該当する場合のみご記入ください。申請の際に※に掲げた書類を提出してください。

|          |                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活保護の状況  | <input type="checkbox"/> 受給している ( 年 月 から) ※生活保護受給証明書                                                                                                                                                                 |
| ひとり親世帯状況 | <input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ※戸籍謄本やマル親医療証、児童扶養手当証書のコピーなど<br><input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚調停中<br><input type="checkbox"/> その他( ) |
| 手帳の所持状況  | <input type="checkbox"/> 上記1の世帯員の中に手帳を所持している者がいる ※手帳等のコピー<br>(所持者名: )                                                                                                                                                |

2 保育の必要性について(保育が必要な事由)

幼稚園・保育園のご案内P16・17を参照し、申請の際に※に掲げた要件書類を提出してください。

| 保育の<br>必要性 |                                        | 保護者1                             |                                                                | 保護者2                                   |                                  |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------|
|            |                                        | 要件                               | 書類                                                             | 要件                                     | 書類                               |
|            | <input checked="" type="checkbox"/> 就労 | ※就労証明書(自営の方は、開業届などの自営業の根拠書類も必要)  | 育児休業中の方は「就労」に☑してください。<br>該当する要件が複数ある場合は、該当する<br>要件すべてに☑してください。 | <input checked="" type="checkbox"/> 就労 | ※就労証明書(自営の方は、開業届などの自営業の根拠書類も必要)  |
|            | <input type="checkbox"/> 就労内定          | ※就労証明書                           |                                                                | <input type="checkbox"/> 就労内定          | ※就労証明書                           |
|            | <input type="checkbox"/> 出産            | ※おやこ手帳(母子手帳)の表紙と分娩予定日が分かるページのコピー |                                                                | <input type="checkbox"/> 出産            | ※おやこ手帳(母子手帳)の表紙と分娩予定日が分かるページのコピー |
|            | <input type="checkbox"/> 傷病            | ※診断書                             |                                                                | <input type="checkbox"/> 傷病            | ※診断書                             |
|            | <input type="checkbox"/> 心身障がい         | ※身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳等のコピー   |                                                                | <input type="checkbox"/> 心身障がい         | ※身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳等のコピー   |
|            | <input type="checkbox"/> 介護・看護         | ※手帳等のコピー+介護・看護に関する申立書            |                                                                | <input type="checkbox"/> 介護・看護         | ※手帳等のコピー+介護・看護に関する申立書            |
|            | <input type="checkbox"/> 就学等           | ※学生証のコピー又は在学証明書+カリキュラムのコピー等      |                                                                | <input type="checkbox"/> 就学等           | ※学生証のコピー又は在学証明書+カリキュラムのコピー等      |
|            | <input type="checkbox"/> 求職            | ※求職活動申告書                         |                                                                | <input type="checkbox"/> 求職            | ※求職活動申告書                         |

## 申込みに関するQ&A

### 【申込み前】

#### Q1. 申込みの早さによって有利になることはありますか？

⇒入所の可否は申込みの早さや抽選で決定するものではありません。

#### Q2. 利用希望施設はどう決めればいいですか？空きがない施設への申込みはできますか？

⇒利用希望施設は施設見学等を行い、充分にご検討のうえ、利用希望順にご記入ください。

**希望園の順番で入所選考に有利・不利になることはありません。利用希望施設は20施設まで記入できます。**  
また、空きがない施設でも申込み以降に空きが出る可能性があるため、申込みができます。

#### Q3. 保育園の見学がしたいのですが・・・

⇒区ホームページ掲載の保活サービスにて見学予約ができます。是非ご利用ください(P1 参照)。

各保育施設の連絡先や所在地等は、P52以降や保育園マップをご参照ください。(区では見学の受付はしていません)

※保活サービスに登録のない保育園へは直接、お電話にて見学予約をしてください。



便利な保活サービスについてはこちらをご覧ください⇒

#### Q4. 空き状況や入所可能数はどのように確認すればいいですか？

⇒5月～12月の空き状況は、前月初めに区ホームページで公表しています。また、1・2・3月の空き状況は12月初めに併せて公表します。

4月入所は、「定員数一下のクラスからの進級児童」が選考される人数となります。

例えば、5歳児の場合、前年度4歳児のお子さんが進級されますので、その進級分を除いた定員数が、入所可能数となります。(※定員変更がないことを前提に) 4歳児と5歳児の定員が同じ場合には、前年度4歳児のお子さんが全員進級されますと、5歳児の定員に空きは生じないことになります。しかし、選考までに、転園や転出等により空が生じる場合がありますので、定員が同じ園も希望園とすることができません。

定員数は、P52以降を参考にしてください。

※園によっては、現時点での定員(P52以降参照)から大幅な変更がある可能性もございます。

#### Q5. 申込み際の注意点はありますか？

⇒●申込み時に提出された書類は、入所時も継続しているものとしますので、すべての書類は、事実に基づき、現在の状況を正確にご記入ください。申込み内容に変更が生じた場合は、必ず入園相談係にご連絡いただき、「希望施設等変更届」と必要書類をご提出ください。

●申込み内容が事実と異なる場合又は変更が生じた場合は、入所内定や決定の取消又は退所となる場合があります。

●必要書類は漏れなく記載し、必要なものはすべてご提出ください。必要な書類が期限内に提出されない場合は、入所選考の指数に反映されません。

#### Q6. 令和9年度の入所選考で変更になった点がありますか

⇒●これまでは、例月二次選考を各月最終選考日までに毎日おこなっていましたが、二次選考は各月1回のみに変更します。(P11 参照)

●板橋区へ転入予定がない方の受入制限を一部変更しました。(P25 参照)

### Q7. 申込みや入園について、詳しい相談はどこでできますか？

⇒詳しい相談をご希望の場合は、区役所南館3階②番窓口保育サービス課入園相談係へお越しいただくか、オンライン相談をご利用ください。また、お電話(3579-2452)でもご相談できます。



オンライン相談の申込はこちら⇒

### Q8. 子どもにアレルギーがあるのですが、保育園はアレルギーに対応していますか？

⇒食物アレルギーは、医師の診断による生活管理指導表等に基づき対応します。原因食物の除去と、できる範囲での代替が基本となりますが、対応状況は各施設によって異なり、ご家庭からお弁当を持参していただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、地域型保育施設では、施設の規模等の関係から受入れ体制が整わず、お子さんの状況によっては保育が困難な場合があります。

施設見学の際などに園にご確認ください。

※事業所内保育所帝京わかさ保育園は、卵除去対応のみ行っています。

### Q9. 転園の申請はどのようにすればいいですか？

⇒新規申請と同様に申込書類一式をご準備のうえお申し込みください。また、転園については、希望する保育施設に入所が決定した場合は、いかなる理由があっても現在在籍の保育施設に戻ることはできませんのでご注意ください。

### Q10. 入所できなかった場合、再度申込みが必要ですか？

⇒再度の申込みは不要です。申込みは受付してからその年度末(3月入所)まで有効です。翌年度以降も引き続き入所を希望する場合は、あらためて申込みが必要です。

## 【申込み後の変更手続きについて】

### Q1. 希望施設の追加をしたいのですが、どうしたらいいですか？

⇒希望の施設を追加・変更したい場合は、希望園変更締切日までに「希望施設等変更届」に希望施設を第1希望から記入し、ご提出ください。「希望施設等変更届」は区ホームページから印刷できます。

電子申請、郵送、窓口、FAXでご提出ください。

### Q2. 申込み内容に変更が生じました(転職や勤務時間変更・新たな妊娠が分かった等)。

⇒申込み時と状況が変わった場合、速やかに保育サービス課入園相談係までご連絡いただき、「希望施設等変更届」(該当欄がない場合は「その他」に変更内容を記載ください)と必要書類をご提出ください。必要書類は入園相談係までご確認ください。「希望施設等変更届」は区ホームページから印刷できます。電子申請、郵送、窓口、FAXでご提出ください。

### Q3. 申込みを取り下げたいのですが・・・

⇒入所の意思がなくなった場合は速やかに「保育施設申込取下届」に取下げの旨を記入し、ご提出ください。電話でのお受けはできません。書面での提出のみ有効となります。電子申請、郵送、窓口、FAXでご提出ください。書類は区ホームページから印刷できます。

変更手続きは電子申請をご活用ください  
申請はこちらから⇒



## (2) 育児休業中の方の申込み

復職時期や育児休業給付金の申請については、勤務先またはハローワークにお問い合わせください。区ではご案内できません。

育児休業中の申込みは、保育認定の事由が「就労」となるため、入所が決定した場合には、入所月の翌月1日までに「育児休業を取得した勤務先に同条件で」復職する必要があります。

復職の確認方法 ※復職の確認ができなかった場合、退所となる場合があります。

|              |                                                        |
|--------------|--------------------------------------------------------|
| 4月に入所した方     | 5月に実施する支給認定の現況確認（継続通園）の手続きで「就労証明書」をご提出いただき、復職の確認を行います。 |
| 5月以降の月に入所した方 | 「育児休業復職証明書（板橋区指定の書式、勤務先の証明が必要）」のご提出で、復職の確認を行います。       |

### 【4月入所した場合の復職日について】

育児休業中で復職を前提に申込みした方の復職期限は「入所月の翌月1日まで」です。

そのため、5月1日までに復職する必要があります。

Q 5月1日に有給休暇取得で復職し、5月2日も有給休暇取得、実際の就労開始はG.W明けの5月6日からでも大丈夫ですか？

⇒育児休業からの復職が条件のため、有給休暇取得での復職でも問題ありません。

### 復職時、育児短時間勤務制度等で勤務時間が短くなりますが、指数はどうなりますか？

育児短時間勤務制度等を利用する場合、勤務時間が月72時間以上（休憩時間含む）であれば、正規の勤務内容の指数で算定します。

育児短時間勤務制度利用中の就労時間については、就労証明書の「12. 育児のための短時間勤務制度利用有無」の欄で時間を確認します。「6. 就労時間」には、育児短時間勤務制度取得前の正規の契約時間をご記載ください。

### 申込みの段階では育児短時間勤務制度等を利用するか決まっていなくても、復職する際に決めても問題ないですか？

申込み時に育児短時間勤務制度等の利用予定がなくても、復職時に月72時間以上（休憩時間含む）の勤務であれば問題ありません。（復職後に提出いただく「就労証明書」、もしくは「育児休業復職証明書」で時間の確認を取ります。）

### 申込み時と復職時の就労時間が異なりますが、大丈夫ですか？

原則として、申込み時の就労時間で算定した指数と、復職時の就労時間で算定する指数が同じである必要があります。ただし、育児短時間勤務制度等を利用する場合は、勤務時間が月72時間以上（休憩時間含む）であれば、正規の勤務内容の指数で算定することになるため、申込み時より時間が短くなくても問題ありません。この場合、「就労証明書」の「12. 育児のための短時間勤務制度利用有無」に、変更後の勤務時間をご記載いただくことで、勤務時間の確認を取ります。

|   | 申込み時      | 復職時                                           |
|---|-----------|-----------------------------------------------|
| ○ | 月160時間の勤務 | 育児短時間勤務利用で月72時間の勤務                            |
| × | 月160時間の勤務 | 契約変更により、「正規の勤務時間」が月72時間に変更                    |
| × | 月160時間の勤務 | 育児休業取得先では復職せず、<br>違う勤務先で「正規の勤務時間」が月72時間の勤務で復職 |

### 派遣社員のため、復職先が未定でも問題ないですか？

復職先が未定でも問題ありませんが、申請時に就労証明書で証明した時間と同条件で復職する必要があります。育児短時間勤務制度等を利用した復職も可能です。

|   | 申込み時                                      | 復職時                                                  |
|---|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ○ | 派遣元A社、派遣先B社で育児休業を取得し、月160時間の就労証明書を提出し、申込み | 派遣元A社、派遣先C社で月160時間の就労で復帰                             |
| ○ | 派遣元A社、派遣先B社で育児休業を取得し、月160時間の就労証明書を提出し、申込み | 派遣元A社、派遣先C社で、育児短時間勤務利用で月120時間の就労で復帰（正規の勤務時間は、月160時間） |
| × | 派遣元A社、派遣先B社で育児休業を取得し、月160時間の就労証明書を提出し、申込み | 派遣元A社、派遣先B社で、契約時間を変更し、「正規の勤務時間」が月120時間の就労で復帰         |

### 下の子の育児休業中ですが、上の子の転園の申込みはできますか？

育児休業取得中で申込みされた場合、入所月の翌月1日までに復職することが原則ですが、「上のお子さんが板橋区民（転入予定を含む）で認可保育施設・認可外保育施設・幼稚園に下の子の育児休業に入る前から在籍している場合」のみ、復職予定なしでの転園申込みができます。その際、選考の指数は20点（保護者1：10点、保護者2：10点）の固定点となります（※地域型保育施設の卒園児を除きます）。

### 育児休業の延長を希望される方へ

令和7年度から、入所保留希望での申込みはできなくなりました。ただし、申請書類の中の「**1**教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」の育児休業に関する項目のうち「育児休業を取得しており、希望する施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」に☑した場合、選考指数を減点し、10点で利用調整を行います。しかし、希望する施設に欠員がある場合は、内定となります。

内定した場合、入所保留通知を発行することはできません。

※申請有効期間中に「育児休業を取得しており、希望する施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」の希望がなくなった場合は、申込締切日までに「希望施設等変更届」に入所希望への切り替えの旨を記載し、ご提出ください。

※「育児休業を取得しており、希望する施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」を選択しての申込みができるのは、**板橋区民のみです（転入予定を含む）**。

### 【育児休業給付金の支給申請をされる方へ】入所申請書の写しが必要です。

令和7年4月から、育児休業給付金の支給期間延長手続きの際は、入所申込書全ての写し（区を受領印は不要）が必要になりました。区に申込書を提出する前にご自身で写しを取り、保管してください。

なお、申込書の写しを取り忘れた場合で、郵送での送付を希望される場合は、切手を貼った返信用封筒を入園相談係あてにお送りください。

※育児休業給付金の支給申請や支給期間の延長手続きの詳細については、管轄のハローワークにご相談ください。

### (3) 様々な状況の申込み

#### 転職予定がある方の申込み(転職特例)

申込み締切日以降から入所月までに転職する予定がある方は、必ず申告をしてください。原則、「就労内定」の指数ですが、以下の条件に該当すると、特例として、「就労内定」の指数ではなく、「就労」の指数で入所選考します(P30参照)。

転職前と転職後の指数を比較し、より低い指数での入所選考となります。

条件① 現在の仕事の退職日から1か月以内に転職し、勤務を開始すること。

条件② 必要書類をご提出いただくこと。

#### 4月入所

| 転職前                                                                                                      | 転職後                                                                                                |                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 申込み時点                                                                                                    | 締切日：就労開始日から2週間後                                                                                    | 現況届(継続通園)手続き時点(5月頃)                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"><li>新職の就労証明書(内定段階のもの)</li><li>現在の勤務先の就労証明書</li><li>転職に関する誓約書</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>新職の勤務開始後の就労証明書</li><li>前職の離職日がわかるもの(離職票、源泉徴収票のコピー)</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>新職の1か月分の就労実績が記載された就労証明書</li></ul> |

#### 5～3月入所

| 転職前                                                                                                      | 転職後                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込み時点                                                                                                    |                                                                                                    |
| <ul style="list-style-type: none"><li>新職の就労証明書(内定段階のもの)</li><li>現在の勤務先の就労証明書</li><li>転職に関する誓約書</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>新職の勤務開始後の就労証明書</li><li>前職の離職日がわかるもの(離職票、源泉徴収票のコピー)</li></ul> |

#### 求職中・就労内定の申込み

求職中・就労内定中の方も申込みができます。入所後、期限までに就労を開始し、書類を提出いただくと、利用要件が「求職中」や「就労内定」から「就労」に変わり、最長就学前まで利用できます。期限内に勤務が開始できない場合は、退所となる場合があります。また、就労要件が認められるためには、月48時間以上の就労が必須条件となります。

#### 期限

「求職」を理由に入所 …………… 入所月より4か月目の1日までに勤務を開始

「就労内定」を理由に入所 …… 入所月中に勤務を開始

#### 提出書類

勤務開始後の「就労証明書」及び「家庭状況変更届」

#### 出産予定での申込み

「出産」の事由で申込みをした場合、利用期間は出産予定月を中心とした前後2か月の計5か月です。申請の際におやこ手帳(母子手帳)の表紙のコピーと、予定日の記載があるページのコピーをご提出ください。

## 区外から板橋区の保育園への申込み

- 申込み先 …………… ①板橋区に転入予定がある方  
板橋区に直接申込みしてください。(電子・郵送可)
- ②板橋区へ転入予定のない方  
住民登録がある区市町村の保育園等入園担当窓口
- 申込み受付期間 … 板橋区の申込み受付期間(P11 参照)
- 申込み書類 …………… 板橋区様式の必要書類(P16・17 参照)
- 希望施設 …………… 板橋区と、他の自治体の保育施設を希望する場合、希望施設はすべての自治体の保育施設名を希望する順番にご記入ください。  
例) 板橋区と練馬区の保育園を同時に希望する場合  
第1希望 板橋区の●●保育園  
第2希望 練馬区の△△保育園  
第3希望 板橋区の・・・

園コードは板橋区の保育施設のみ  
ご記入ください。

### ①板橋区へ転入予定がある方

転入予定のある方が、板橋区民(同等扱い)として申込むためには、入所希望月の1日までに、あらためて、「**1**教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書」の提出が必要となります。なお、住民票の転入日(異動日)は必ず、入所希望月の1日以前である必要があります。申込み時の必要書類についてはP16・17をご参照ください。

※板橋区外の認可保育施設に在園中で、板橋区内の認可保育施設へ転園を希望する場合は、「保護者世帯にかかわる調整指数⑬」の1点が加点されます。申込締切日までに「保育施設等在園証明書」の提出が必要になります。

### ②板橋区へ転入予定がない方

入所選考は板橋区民の方を優先しており、練馬区民の方を含め転入予定のない方は、指数において減算となりますが、加算項目があっても適用にはなりません。

また、下表のとおり申込み制限を設けています(練馬区民を除く)。

| 板橋区に転入予定のない方の申込み制限表  |       | 4月入所      | 5月～9月入所   | 10月～3月入所  |
|----------------------|-------|-----------|-----------|-----------|
| 全施設共通<br>(区立・私立・地域型) | 0～2歳児 | ×         |           |           |
| 区立保育園                | 3歳児   | ×         | ×         | (区内在勤のみ)○ |
|                      | 4.5歳児 | (区内在勤のみ)○ | (区内在勤のみ)○ | ○         |
| 私立保育園・<br>認定こども園     | 3歳児   | ×         | ○         |           |
|                      | 4.5歳児 | ○         | ○         |           |

○…申込み可 ×…申込み不可

(※1)「在勤」とはすでに板橋区内で就労していることを指します(育児休業を含む)。就労内定は対象外です。

(※2) 家庭福祉員、ベビールームへの申込はできません(練馬区民を含む)。

(※3) 要支援児としての保育が必要と判定された場合、選考対象外となります。(練馬区民を含む。)

(※4)「育児休業を取得しており、希望する施設に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」での申込は受付していません(練馬区民を含む)。

(※5) 例月(1～3月を除く)二次選考は、板橋区に転入予定がない方の受付は行っておりません。

## 板橋区外の保育園への申込み

板橋区に住民登録のある方が、転出予定で板橋区外の保育園に申込む場合は、希望先の自治体に直接申込みをしてください。申込み締切日、必要書類等は自治体により異なります。また、申込み制限を設けている場合がありますので、申込み前に希望の自治体に必ずご確認ください。

※転出予定のない方が板橋区外の保育園に申込む場合の申込み窓口は、板橋区役所保育サービス課入園相談係のみになります。(電子不可)

## (4) 支援を必要とするお子さんの申込み

### 要支援児保育の申込み

板橋区では、心身に障がいがある児童等、特別な配慮が必要な児童と判定された場合、要支援児保育を行っています。判定されたお子さんには、園に心理士を派遣するなど、一人ひとりのお子さんの特性に合わせた、保育支援を行っています。  
※要支援児保育は、単年度または卒園までとなります。

#### ●対象となるお子さん

板橋区民（転入予定がある方を含む）で、保育の必要性があり、かつ、集団保育をすることが可能なお子さん。

#### ●受入れ定員

受入れ定員は、それぞれの保育施設において、職員の体制を踏まえ、安全に施設を運営できる範囲内としています。

|        |                                                                                        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 区立保育園  | 要支援児の受入れ定員は各園4名です。希望する保育園のお子さんのクラス定員に空きがあり、かつ要支援児の定員に空きがある場合のみ入所選考の対象となります。            |
| 私立保育園等 | 各園で年度ごとに保育士の体制等を踏まえ、定員を決定します。希望する保育園のお子さんのクラス定員に空きがあり、かつ要支援児の定員に空きがある場合のみ入所選考の対象となります。 |

家庭福祉員・ベビールームでは、受入れをしません。

#### ●申込みにあたっての注意事項

お子さんの発達や健康状況で気になることがある場合は、申込時に可能な限り入園相談係の窓口にお子さんと一緒にお越しください。

また、お子さんの健康状況に関する書類の追加提出、聞き取り、観察保育の実施などにご協力いただくため、要支援児保育の申込みを検討されている場合は、お早めの申込みをお願いします。

なお、医療的ケアが必要なお子さんは下記及びP27をご覧ください。

申込方法や必要書類、入園までの流れなどの詳細は、こちらのQRよりご確認ください。⇒



### 医療的ケア児保育の申込み

板橋区では、医療的ケアが必要なお子さんが、お子さん一人ひとりの状態に合った方法で保育を受けられるよう、複数の制度を用意しています。

お子さんの状況によって、利用できる制度が異なります。まずはご相談ください

なお、どの制度も、安全の確保と準備に時間がかかる場合があります。お早めにご相談ください。

#### ●申込にあたっての注意事項

- ・入所の際は、保育サービス課入園相談係までご相談ください
- ・申込みにあたって、(1) 保育の必要性の認定を受けること(2) 集団保育が可能であると認められることが条件となります。※(2)については、要支援児・医ケア児保育認定会議において区が判定します。
- ・区立保育園においては、医療的ケア児枠（原則各園定員1名）が空いている場合のみ利用可能となります。また、医療的ケア児枠での申込者数が医療的ケア児枠の定員数を超える場合は、保育園の必要性に基づき入所選考を実施します。
- ・私立保育園においては、区立保育園のような医療的ケア児枠を設けてなく、入所相談後に定員の空き状況や看護師等の配置状況、医療的ケアの実施スペース等を考慮し、区及び当該私立保育園が実施可能と判断した場合、先行利用調整により入所選考を実施します。
- ・医療的ケアは看護師が行います。医療的ケアの実施には主治医の意見書兼指示書が必要です。
- ・体調に応じた医療的ケアの内容を変える等の対応はできません。
- ・医療的ケアに必要な医療器材や消耗品の用意、器材の洗浄・消毒、消耗品の破棄については、各ご家庭でご対応をお願いします。
- ・保育園での療育等は行いません。

各制度の詳細や入園までの流れなどは、こちらのQRよりご確認ください。⇒



### 区立保育園での医療的ケア児保育

区立中板橋保育園、区立高島平あやめ保育園、区立坂下三丁目保育園、区立上板橋保育園、及び区立ゆりの木保育園では、医療的ケアが必要でかつ集団保育が可能なお子さんを対象に、医療的ケア児枠（原則各園定員1名）を設け、保育を行います。

#### ●対象となるお子さん

保育の必要性があり、医療的ケアが必要で、かつ下記の受入要件を満たした上で、日々登園できる2歳児クラス以上のお子さん。（令和9年4月～予定）

#### 受入要件（以下①～⑤のすべてに該当する場合）

- ①家庭での生活において状態が安定しており、悪化が予測されるような基礎的疾患や慢性的な感染症がないこと。
- ②医療的ケアが日常生活の一部として保護者及び児童に定着しており、その行為によって事故や感染症が起りにくいと主治医に判断されていること。
- ③児童の病状や医療的ケアに関する情報が保護者や必要に応じて主治医から情報を受けることができ、連携が取れること。
- ④主治医により、集団生活が可能と認められていること。
- ⑤病状や健康状態が安定していて、（個別保育が主とならずに）児童同士の関わりの中で過ごせること。

## ●対応できる医療的ケア

|                                       |
|---------------------------------------|
| (1) 喀痰吸引(口腔・鼻腔内・気管カニューレ内部)            |
| (2) 経管栄養(胃ろう・腸ろう・経鼻)                  |
| (3) 導尿                                |
| (4) 血糖値測定及びその後の処理(インスリン注射を含む)         |
| (5) 酸素管理(酸素管理中の酸素流量は固定に限る)(令和9年4月～予定) |
| (6) 人工呼吸器(令和9年4月～予定)                  |

ただし、次のいずれかの対応が求められる児童については、上記の医療的ケア児も含め、お預かりできません。

- ・日常的に他の児童から隔離した場での保育が必要な場合。
- ・看護師による常時の容態観察と処置が必要な場合。
- ・酸素管理中の酸素流量の調整が必要な場合。
- ・職員の見守りのなかで、他の児童との集団生活が困難な場合。
- ・その他、集団保育(保育園での集団生活)が不可と医師から判断された場合もしくは、要支援児・医ケア児保育認定会議において児童を安全に預かることができないと判定した場合。

## ●受入れ時間

原則、午前9時から午後5時までの間とします。

### 私立保育園での医療的ケア児保育

## ●対象となるお子さん

保育の必要性があり、医療的ケアが必要で、かつ下記の受入要件を満たした上で、日々登園できる1歳児クラス以上のお子さん。

受入要件(以下①～⑤のすべてに該当する場合)

- ①家庭での生活において状態が安定しており、悪化が予測されるような基礎的疾患や慢性的な感染症がないこと。
- ②医療的ケアが日常生活の一部として保護者及び児童に定着しており、その行為によって事故や感染症が起これにくいと主治医に判断されていること。
- ③児童の病状や医療的ケアに関する情報が保護者や必要に応じて主治医から情報を受けることができ、連携が取れること。
- ④主治医により、集団生活が可能と認められていること。
- ⑤病状や健康状態が安定していて、(個別保育が主とならずに)児童同士の関わりの中で過ごせること。

## ●対応できる医療的ケア

|                               |
|-------------------------------|
| (1) 口腔内、鼻腔内又は気管カニューレ内部の喀たん吸引  |
| (2) 胃ろう、腸ろう又は経鼻による経管栄養        |
| (3) 導尿                        |
| (4) 血糖値測定及びその後の処理(インスリン注射を含む) |
| (5) 酸素管理                      |
| (6) 人工呼吸器による呼吸管理              |

上記の項目を基本とし、区が認め、医療的ケア児保育を実施する保育所において実施可能な項目を実施します。

## ●受入れ時間

原則、午前9時から午後5時までの間とします。

### 居宅訪問型保育事業

- 居宅訪問型保育事業とは、障がいや疾病等により個別の医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難と認められるお子さんを、保護者の自宅において1対1で保育する事業です。
- 居宅訪問型保育事業の利用を希望する場合には、保育を必要とする理由(就労等)により、保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- 現在、板橋区民が利用できる居宅訪問型保育事業は「障害児訪問保育アニー(6811-0907)」のみです。申込みの状況によっては、利用決定まで数か月を要する場合があります。
- 利用決定後に、事業者が保育従事者を採用決定します。保育従事者が医療的ケアに必要な研修(約2か月間)を受講し、ご家庭での慣れ保育(約1か月)を行ってから保育開始となります。

利用できる児童(以下の①～④のすべてに該当する場合)

- ①区内在住で、原則1歳～5歳の児童(1歳未満の児童については事業者までお問い合わせください)
- ②主に中重度の肢体不自由児、知的障がい児、重症心身障がい児などで、口腔吸引、経管栄養(経鼻栄養・胃ろう・腸ろう)酸素などの医療的ケアを必要とする児童  
(※注)人工呼吸器を使用している・気管切開をしているなど呼吸器系疾患のある児童については、保育中にご家族の在宅をお願いする場合や短時間での保育になる場合があります。事業者までお問い合わせください。
- ③事業者との面談において、自宅での保育が可能と判断された児童
- ④保育の利用申込みの際に、主治医等の意見書により、障がい、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であることが確認できた場合

## (5) 利用調整(入所選考)について

### 利用調整(入所選考)とは

保育の認定を受けた世帯を対象として、区が定める「指数表(保育の利用基準表)」(P30)を基に世帯ごとの指数を算定し、その指数が高い世帯から順に認可保育施設の入所者を決定することを利用調整といいます。

選考指数が同位となった場合には、「同一指数世帯の優先順位」(P32)に基づいて入所内定者を決定します。

$$\boxed{\text{保護者1の基本指数}} + \boxed{\text{保護者2の基本指数}} + \boxed{\text{調整指数}} = \boxed{\text{選考指数}}$$

基本指数は、保護者それぞれの状況に基づいて認定し、合算します。

保護者が1人のときは、ひとり親証明の提出をもって、その基本指数に30点を加えます。

(転入予定なしの場合は、「保護者個人にかかわる調整指数⑥または⑧」が適用されます。)

調整指数は、世帯の詳しい状況について加点と減点で調整する点数です。

例：保護者1：就労 月120時間以上  
保護者2：就労 月160時間以上  
未就学児が申込み児含め2名



の世帯の場合の選考指数は・・・

|                    |   |                    |   |                     |   |            |
|--------------------|---|--------------------|---|---------------------|---|------------|
| 保護者1<br>基本指数<br>28 | + | 保護者2<br>基本指数<br>30 | + | 未就学児2名<br>調整指数<br>2 | = | 選考指数<br>60 |
|--------------------|---|--------------------|---|---------------------|---|------------|

★より詳しい指数の算定には、便利な指数  
シミュレーションをご利用ください。



★基本指数と調整指数を合算し選考指数を算定し、選考指数の高い方から順番に空きがあれば内定となります。先着順ではありません。

★希望順位にかかわらず、指数の高い方から内定していきます。そのため、同じ保育施設を希望する方が複数いたとき、第2希望の方であっても、第1希望の方より指数が高ければ、第2希望の方が内定となります。

★令和8年4月一次入所の施設ごとの入所最低指数一覧表を区ホームページで公表しています。



### 内定の辞退をしたい場合は、どうすればいいですか？

⇒入所内定後に辞退をする場合は、内定園及び保育サービス課入園相談係へご連絡のうえ、速やかに「内定辞退届」をご提出ください。書類は区ホームページから印刷できます。

電子申請、郵送、窓口もしくはFAXでご提出ください。

※辞退により、次回以降の申請時に不利になることはありません。

### 注意事項

選考指数は、申込み時の状況が入所時も継続していることを前提として算定します。

申込み以降、申込み時と異なる状況(退職、転職、就労日数・時間の変更、妊娠等)が生じた場合は、必ず入園相談係にご連絡いただき「希望施設等変更届」をご提出ください。

変更後の状況に基づき指数を再算定し、利用調整(入所選考)を行います。

変更の届出がなく、利用調整(入所選考)後に申込み時と異なる状況が判明した場合、その時点で利用調整(入所選考)のし直しを行い、その結果、内定の取消や退園となることがあります。

### 3 歳児クラスの選考（先行利用調整）

地域型保育施設は、2 歳児クラスで卒園となります。区では、子ども・子育て支援新制度に基づき、卒園する児童の卒園後の受け皿を確保するため、4 月入所選考において、**「地域型保育施設等の卒園児」の方をそれ以外の申込者に先行して、利用調整（入所選考）をしています（先行利用調整）。**

#### 新 3 歳児クラスの入所選考の順番（4 月入所選考のみ）



#### 先行利用調整の対象となる児童

- ①地域型保育施設（小規模保育園、事業所内保育所「地域枠」、家庭福祉員、ベビールーム）の卒園児
- ②トレジャーキッズふなど保育園、ひまわりベビールーム小竹向原保育園の卒園児
- ③年度末閉園施設の卒園児

※板橋区民（転入予定を含む）のみが対象となります。板橋区民で、区外の地域型保育施設や、2 歳児クラスで卒園になる認可保育園に通園している場合も対象となります。

※板橋区外の地域型保育施設の卒園予定の方が、転入予定で板橋区の認可保育園に申込みの場合は、申込締切日までに「保育施設等在園証明書」をご提出ください。（保護者世帯にかかわる調整指数⑬の適用はありません）

※事業所内保育施設の「従業員枠」の方は、区での選考を経ていないため、「先行利用調整」の対象外となりますが、「保護者世帯にかかわる調整指数④」の2点を加点します。

※急遽、施設が閉園となる場合でも、閉園することが公表された後に入園された場合、先行利用調整の対象とはなりません。

#### 令和 8 年 4 月入所の 3 歳児クラスの入所選考実績

|       | 卒園児   | 卒園児以外の児童 | 合計    |
|-------|-------|----------|-------|
| 入所可能数 | 495 人 |          | 495 人 |
| 申込者数  | 212 人 | 172 人    | 384 人 |
| 内定者数  | 212 人 | 126 人    | 338 人 |

#### 【先行利用調整の対象の方へ】希望施設はすべてご記入ください

①地域型保育施設の卒園児が受入人数を上回る場合、卒園児のみを対象とし、指数による選考を行います。令和 8 年度の 4 月一次入所の施設毎の入所最低指数は、区ホームページに掲載しておりますので、希望園選びの参考としてください。

②希望した園は、すべて選考の対象となり、内定候補園が複数となった場合、最も希望順の高い園が内定園となります。希望園の多寡や希望順位は選考に一切関係ないため、通園したい順番に、希望する園をすべてご記入ください。

希望園が少ない場合、希望園以外に内定する場合があります。



## 指数表（保育の利用基準表）

※令和9年4月入所の選考から適用

参考として、令和8年4月一次入所の施設毎の入所最低指数一覧表をホームページで公表しています。（右のQRからアクセス可）



**基本指数**（注）利用基準表に関する証明の提出がない場合、その他10点扱いとします。

| 保育に当たる保護者の状況 |               |                                                                      | 指数    | 利用期間                   |
|--------------|---------------|----------------------------------------------------------------------|-------|------------------------|
| 類型           | 細 目（※1）       |                                                                      |       |                        |
| 就労<br>（※2）   | ①就労           | 月160時間以上の就労を常態（月20日かつ日中8時間等）                                         | 30    | 最長で<br>就学前まで           |
|              |               | 月120時間以上の就労を常態（月20日かつ日中6時間、月16日かつ日中8時間等）                             | 28    |                        |
|              |               | 月96時間以上の就労を常態（月16日かつ日中6時間、月12日かつ日中8時間等）                              | 26    |                        |
|              |               | 月64時間以上の就労を常態（月16日かつ日中4時間、月12日かつ日中6時間等）                              | 24    |                        |
|              |               | 月48時間以上の就労を常態（月16日かつ日中3時間、月12日かつ日中4時間等）                              | 22    |                        |
|              | ②就労内定         | 月160時間以上の就労を常態（月20日かつ日中8時間等）                                         | 20    | 1か月                    |
|              |               | 月120時間以上の就労を常態（月20日かつ日中6時間、月16日かつ日中8時間等）                             | 19    |                        |
|              |               | 月96時間以上の就労を常態（月16日かつ日中6時間、月12日かつ日中8時間等）                              | 18    |                        |
|              |               | 月64時間以上の就労を常態（月16日かつ日中4時間、月12日かつ日中6時間等）                              | 17    |                        |
|              |               | 月48時間以上の就労を常態（月16日かつ日中3時間、月12日かつ日中4時間等）                              | 16    |                        |
| 求職           | ③求職中、<br>求職未定 | 求職中・月48時間に満たない就労（内定者を含む）                                             | 10    | 3か月                    |
| 出産           | ④出産（※3）       | 出産の前後で休養を要するために保育ができない場合                                             | 22    | 出産予定月<br>を中心に<br>5か月以内 |
| 傷病           | ⑤傷病           | 入院（概ね1か月以上） ※入院予定を含む                                                 | 30    | 最長で<br>就学前まで           |
|              |               | 常時臥床、精神性、感染性                                                         | 30    |                        |
|              |               | 常時臥床、精神性、感染性以外で、日常生活に著しく支障があると認められるもの                                | 27    |                        |
|              |               | 一般療養                                                                 | 20    |                        |
| 心身<br>障がい    | ⑥心身障がい        | 身体障害者手帳1、2級・愛の手帳1、2、3度・精神障害者保健福祉手帳1、2、3級                             | 30    |                        |
|              |               | 身体障害者手帳3級・愛の手帳4度                                                     | 26    |                        |
|              |               | 身体障害者手帳4級                                                            | 24    |                        |
| 看護・介護        | ⑦看護・介護        | 要介護3～5・重度心身障害者（※）の介護・看護<br>※身体障害者手帳1，2級・愛の手帳1，2，3度・精神障害者保険福祉手帳1．2．3級 | 30    |                        |
|              |               | 上記以外の介護・看護、通所・通院・入院の付き添い                                             | 30～10 |                        |
| 両親不存在        | ⑧両親不存在        | 両親がともにいない場合（収監、施設入所等により保育できない場合を含む）                                  | 30    |                        |
| 災害           | ⑨災害           | 火災等の家屋の損害、その他災害復旧のため保育に当たることができない場合                                  | 30    |                        |
| 特例           | ⑩特例           | 就学、技能取得のため保育ができない場合                                                  | 30～10 |                        |
|              |               | 区長があきらかに保育に当たることができないと認める場合（行政上必要と判断する事項に限る）                         | 30～10 |                        |

（※1）利用基準表において「細目」が2項目以上に該当する場合は、最も高い指数の項目を当該保護者の状況として算定します。ただし、指数の合算ができる場合がありますので、該当する要件の書類をそれぞれご用意ください。

（※2）・就労時間は、休憩時間を含む拘束時間です。通勤時間は含みません。

・就労は、「就労証明書」に記載のある正規の勤務日数・時間に対し直近3か月の勤務実績が満たしている場合にその細目の指数がつきます。**正規の勤務日数・時間は、就労証明書の「6. 就労時間」で確認します。**

・実績は、直近3か月の実績のうち、最も高い選考指数がつく実績を採用します。

・実績が正規の勤務日数・時間に足りない場合、実績の細目まで減算する場合があります。

・実績が正規勤務日数・時間を超えていても、正規勤務日数・時間に該当する指数以上の点はつきません。

（※3）保護者が就労中の場合であっても、入所希望月の1日時点で産前産後休暇中であり、休暇後、復職せず育児休業を取得する場合は、出産の指数に該当します。また、入所希望月の1日時点で産前産後休暇中であっても、産後休暇後、即復職の場合は就労の指数に該当します（復職証明書の提出が必須となります）。

## 調整指数

次の各号に該当する場合には、保育の利用基準表の基本指数に、各号に定める指数を加算又は減算します。

※区外在住世帯（転入予定者を除く）には加算の調整指数は適用しません。

### （１）保護者個人にかかわる調整指数

| 番号 | 条 件                                                                                  | 詳 細 条 件                                                                                                                                                                                          | 指数 |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 個① | 保護者が次の手帳を持っている場合<br>【身体障害者手帳】１・２級 【愛の手帳】１・２・３度<br>【精神障害者保健福祉手帳】１・２・３級                | <ul style="list-style-type: none"> <li>手帳のコピーの提出が必要。</li> <li>基本指数が「⑥心身障がい」以外の場合にも適用する。</li> <li>個②、個③とは重複しない。</li> </ul>                                                                        | 3  |
| 個② | 保護者が次の手帳を持っている場合<br>【身体障害者手帳】３級 【愛の手帳】４度                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>手帳のコピーの提出が必要。</li> <li>基本指数が「⑥心身障がい」以外の場合にも適用する。</li> <li>個①、個③とは重複しない。</li> </ul>                                                                        | 1  |
| 個③ | 保護者が、常時臥床、精神性、感染性の傷病である場合、または、概ね１か月以上入院している、もしくは入院予定の場合                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本指数が「⑤傷病」の「常時臥床、精神性、感染性」もしくは「入院」の場合に加算する。基本指数が「⑤傷病」以外の場合には適用しない。</li> <li>個①、個②とは重複しない。</li> </ul>                                                       | 1  |
| 個④ | いずれかの保護者が育児休業中である場合（育児休業の対象となる児童に限る）                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>入所後、入所月の翌月１日までの復職が必須。</li> <li>両親ともに育児休業中の場合も、１点のみ加算する。</li> <li>基本指数が「就労」の場合のみ適用する。</li> </ul>                                                           | 1  |
| 個⑤ | いずれかの保護者が保育士・保育教諭・幼稚園教諭・看護師として右記の施設に勤務が内定している場合、又は育児休業中であり復職予定での申込みの場合（就労証明書での証明が必要） | <ul style="list-style-type: none"> <li>【対象となる施設】板橋区内の認可保育園・認証保育所・認定こども園・小規模保育施設・幼稚園（長時間預かり保育実施園に限る）・事業所内保育事業・家庭的保育事業・定期利用保育事業・企業主導型保育事業を実施している保育施設</li> <li>両親ともに条件に該当する場合も、２点のみ加算する。</li> </ul> | 2  |
| 個⑥ | 入所月の初日までに板橋区へ転入予定がなく、勤務地が板橋区にある場合                                                    |                                                                                                                                                                                                  | -1 |
| 個⑦ | 入所申込み締切日現在、勤務実績が１か月未満の者である場合                                                         | 前職の退職日から１か月以内に転職している場合、適用しない（前職の退職日が確認できる書類の提出が必要）。                                                                                                                                              | -3 |
| 個⑧ | 入所月の初日までに転入予定なしで勤務地なしの場合                                                             |                                                                                                                                                                                                  | -4 |

### （２）保護者世帯にかかわる調整指数

| 番号 | 条 件                                                                                                                                                                                | 詳 細 条 件                                                                                                                                                                                                                       | 指数  |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 世① | ひとり親世帯又は両親不存世帯の場合                                                                                                                                                                  | 戸籍謄本等の証明が必要。離婚調停等も可。                                                                                                                                                                                                          | 6   |
| 世② | 生活保護世帯・中国残留邦人等の支援制度を受けている世帯                                                                                                                                                        | 証明書が必要                                                                                                                                                                                                                        | 2   |
| 世③ | 入所を希望する児童が、里親制度（養子縁組）を利用している場合                                                                                                                                                     | 証明書が必要                                                                                                                                                                                                                        | 2   |
| 世④ | 入所を希望する児童を、認可外保育施設・ベビーシッター（親族以外の個人を含む）・一時保育・定期利用保育・空き保育室・事業所内保育園（従業員枠）・多様な他者との関わりの機会創出事業などに所定の実績以上預けていて、条件を満たす場合<br>※区内の事業所内保育園（従業員枠）、空き保育室を利用の場合、区で在籍を確認できるため、「保育施設等在園証明書」の提出は不要。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>申込み締切日時時点で、１か月以上利用していて、１か月に１２日以上かつ１日に４時間以上、預けていることを常態とする。</li> <li>申込み締切日までに「保育施設等在園証明書」による証明の提出が必要。</li> <li>育児休業中での申請の場合は、申込み締切日時時点で対象児童の育児休業からの復職が必要（個④の育児休業中の加点と重複しない）。</li> </ul> | 2   |
| 世⑤ | 入所を希望する児童を、職場同伴または祖父母や親族に預けて就労・就学・介護・看護している場合                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>申込み締切日時時点で、就労・就学・介護・看護していること。</li> <li>個④、世④、世③とは重複しない。</li> </ul>                                                                                                                     | 1   |
| 世⑥ | 前年度住民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                               | 1   |
| 世⑦ | 入所を希望する児童が、要支援児保育の対象となる場合                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                               | 5   |
| 世⑧ | 入所を希望する児童が双生児以上である世帯                                                                                                                                                               | 当該児童に係る入所に限る。                                                                                                                                                                                                                 | 1   |
| 世⑨ | 入所申込み締切日かつ入所月時点において、未就学児が２人いる世帯                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>入所月時点できょうだいが未就学児である場合に限る。</li> <li>出生前児童の申込みをしている世帯にも適用。出産要件での申込み世帯は除く。</li> </ul>                                                                                                     | 2   |
| 世⑩ | 入所申込み締切日かつ入所日時点において、未就学児が３人以上いる世帯                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>入所月時点できょうだいが未就学児である場合に限る。</li> <li>出生前児童の申込みをしている世帯にも適用。出産要件での申込み世帯は除く。</li> </ul>                                                                                                     | 5   |
| 世⑪ | 身体障害者手帳、愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付又は要介護３・４・５（在宅介護に限る。）の認定を受けている同居の家族（当該児童又は保護者を除く。）がいる世帯                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>手帳のコピーの提出が必要。</li> <li>「同居」とは、住民基本台帳上の住所が同一であることをいい、同居所別世帯の場合や、二世帯住宅の場合も「同居」となる。</li> </ul>                                                                                            | 1   |
| 世⑫ | きょうだいが在園児又は卒園児（以下「在園児等」という）であって、当該在園児等に係る保育料又は延長保育料のいずれかが入所申込み締切日において正当な理由なく延べ３か月分以上滞納している場合                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                               | -10 |
| 世⑬ | 入所を希望する児童を、板橋区外の認可保育施設に預けている場合                                                                                                                                                     | 板橋区に転入予定で申請の場合、「保育施設等在園証明書」による証明が必要。<br>先行利用調整対象児童は除く。                                                                                                                                                                        | 1   |

## 同一指数世帯の優先順位

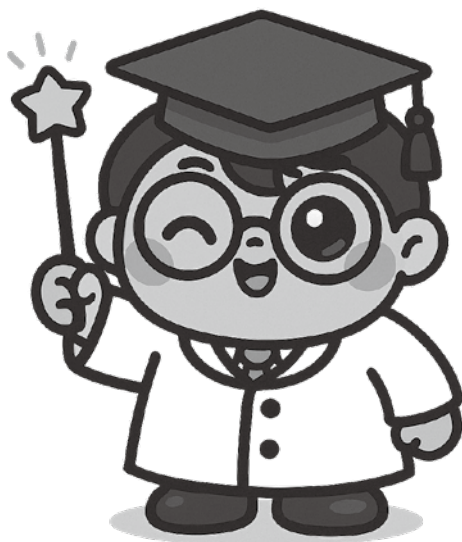
同じ指数となった場合は、以下の優先順位によって入園順位を決めます。

| 番号 | 条 件                                                                                                                                              |                                                                               |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 優① | 板橋区在住（転入予定者を含む）                                                                                                                                  |                                                                               |
| 優② | ひとり親世帯                                                                                                                                           |                                                                               |
| 優③ | 保育の利用基準が高い者<br>※選考指数が同一指数となった場合、基本指数が上位である方が優先となることをいう。<br>【例】基本指数点60点の世帯 > 基本指数58点＋調整指数2点で60点の世帯                                                |                                                                               |
| 優④ | 保育料の滞納がない者                                                                                                                                       |                                                                               |
| 優⑤ | 保育に当たる保護者の状況が傷病・心身障がい、看護・介護、両親不存在、災害の順                                                                                                           |                                                                               |
| 優⑥ | 生活保護世帯・里親制度を利用している世帯・中国残留邦人等の支援制度を受けている世帯                                                                                                        |                                                                               |
| 優⑦ | 当該児童が身体障がい者等に関する項目に該当                                                                                                                            |                                                                               |
| 優⑧ | 身体障害者手帳、愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付又は要介護3、4、5（在宅介護に限る）の認定を受けている同居の家族（当該児童又は保護者を除く）がいる世帯<br>※「同居」とは、住民基本台帳上の住所が同一であることをいい、同住所別世帯の場合や、二世帯住宅の場合も「同居」となる。 |                                                                               |
| 優⑨ | 保護者のどちらかが単身赴任の場合<br>※「就労証明書」への記載が必要で、会社命令による場合のみ対象。出張、自己都合の場合は該当しない。<br>自営業の場合は、居住実態確認書類と委託期間及び履行場所が記載された委託契約書が必要。                               |                                                                               |
| 優⑩ | 養育している未就学児の子どもの人数の多い者                                                                                                                            | 申込希望年度の3月31日現在の学年又は満年齢で決まります。<br>※別世帯で扶養しているお子さんがいる場合は、保育サービス課入園相談係までご相談ください。 |
| 優⑪ | 養育している小学3年生以下の子どもの人数の多い者                                                                                                                         |                                                                               |
| 優⑫ | 養育している小学6年生以下の子どもの人数の多い者                                                                                                                         |                                                                               |
| 優⑬ | 養育している18歳以下の子どもの人数の多い者                                                                                                                           |                                                                               |
| 優⑭ | 保育にあたる保護者の状況が就労（内職は除く）、出産、求職内定、就学、求職未定の順                                                                                                         |                                                                               |
| 優⑮ | 保護者の経済的状況（前年度住民税の所得割額※）が低位の者（証明がある者が優先）                                                                                                          |                                                                               |

### ※【住民税の所得割額】

●「所得割額」に「税額控除」を足した金額です。

●税額控除とは、寄附金税額控除、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、外国税額控除、配当割・株式等譲渡所得割額控除のことです。



## (6) 延長保育

延長保育とは、保育時間を延長してお預かりする制度です。

延長保育の実施時間は、保育園により異なります。各園のホームページ等をご参照ください。



各園のHPはこちら⇒

### 区立園

「保育標準時間認定」では、11時間を超えて利用する場合に延長保育となります。

また、「保育短時間認定」では、8時間を超えて利用する場合に延長保育となります。

- 区立園での延長保育には「月極め利用」と「スポット利用」の2種類があります。
- 延長保育を必要とする日が1か月に10日以上の場合「月極め利用」の申込みができます。月極め利用は保育の要件が「就労、入院、病院付き添い、就学」の場合に申込みできます(就労内定は不可)。
- 「月極め利用」が必要なくなった場合は、辞退をする月の前月末日までに「延長保育辞退届」をご提出ください。ご提出が遅れた場合、辞退月以降も延長保育料が発生します。
- 延長保育料は、保育料無償化の対象外で、保護者負担となります。支払期限は、ご利用月の翌月末です(月末が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日)。
- 延長保育料は口座振替によりお支払いいただきます。区立保育園への入園が内定した際に「板橋区保育園保育料口座振替(自動払込)依頼書」を送付しますので、ご提出をお願いします。

|      | 月極め                                                                                    | スポット                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 対象児童 | 保護者の勤務・通勤等により延長保育の時間帯に保育を必要とする満1歳を超えた児童(※1)                                            |                                                                           |
| 実施日  | 月曜日～土曜日                                                                                |                                                                           |
| 実施時間 | 18:15～19:15                                                                            |                                                                           |
| 料金   | 月額4,000円                                                                               | 日額400円、上限4,000円(※2)                                                       |
| 申込方法 | 延長保育申込書と保護者の要件書類(就労証明書等)を、利用希望月の申込み締切日までに入園相談係又は福祉事務所(赤塚・志村)へご提出ください。選考により利用の可否を決定します。 | 利用施設へ直接お申込みください。<br>※月極め利用者が利用しない定員枠を活用してスポット利用者の延長保育を行うため、利用できない場合もあります。 |
| 支払方法 | 口座振替                                                                                   |                                                                           |

(※1) 月極め利用は利用開始月の初日までに1歳の誕生日を迎えている児童、スポット利用は1歳の誕生日を迎えている児童。

(※2) 短時間認定の場合、8:45までの時間帯と16:45以降の時間帯で合わせて同日1時間以内の場合400円。  
以降1時間ごとに400円(上限なし)。

## 延長保育の利用基準表

| 保育に当たる保護者の状況         |                                            |                                  | 指数   |
|----------------------|--------------------------------------------|----------------------------------|------|
| 類型                   |                                            | 細 目                              |      |
| 就 労                  | 延長保育時間帯に月平均15日以上<br>の就労を常態<br>としている場合      | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分以上の場合 | 10   |
|                      |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分未満の場合 | 9    |
|                      | 延長保育時間帯に月平均10日以上<br>の就労を常態<br>としている場合      | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分以上の場合 | 8    |
|                      |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分未満の場合 | 7    |
| 入院（入院内定者を含む）         |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする場合           | 10   |
| 病院・施設<br>付き添い        | 延長保育時間帯に月平均10日以上<br>の付添いを常態<br>としている場合     | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分以上の場合 | 8    |
|                      |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分未満の場合 | 7    |
| 災害                   |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする場合           | 10   |
| 就 学<br>・<br>技能<br>習得 | 延長保育時間帯に月平均15日以上<br>の就学・技能習得を常態<br>としている場合 | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分以上の場合 | 10   |
|                      |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分未満の場合 | 9    |
|                      | 延長保育時間帯に月平均10日以上<br>の就学・技能取得を常態<br>としている場合 | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分以上の場合 | 8    |
|                      |                                            | 午後6時15分以降、延長保育を必要とする時間が、30分未満の場合 | 7    |
| 特例                   |                                            | 区長が特に必要と認めた場合（行政上必要と判断する事項に限る）   | 10～7 |

次の各号に該当する場合には、延長保育の利用基準表の指数に、各号の定める指数を加算又は減算します。

ただし、加算の調整指数は、区外在住世帯（転入予定者を除く）に適用しません。

| 番号 | 条 件                                                                                         | 指数 |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1  | ひとり親世帯又は両親不存世帯の場合                                                                           | 3  |
| 2  | 生活保護世帯の場合                                                                                   | 2  |
| 3  | 板橋区外在住者（転入予定者を除く）で、保護者の勤務地が区内にある場合                                                          | -1 |
| 4  | 板橋区外在住者（転入予定者を除く）で、保護者の勤務地が区内にない場合                                                          | -2 |
| 5  | きょうだいが在園児又は卒園児（以下「在園児等」という。）であって、当該在園児等に係る保育料又は延長保育料のいずれかが入所申込締切日において正当な理由なく3か月分以上滞納されている場合 | -3 |

## 私立保育園・地域型保育施設

利用したい施設に事前にご確認のうえ、施設に直接お申込みください。料金や定員、利用可能時間は、各施設で異なります。また、施設によっては延長定員に空きがないこともあります。

## 延長保育料の助成制度

●区立保育園、私立保育園、地域型保育施設の延長保育料は、次の事項のいずれかに該当する区内在住の方は、助成の対象になります。

- ・生活保護世帯      ・延長保育料のあった月に属する年度分の住民税非課税世帯
- ・未就学児が3人以上いる世帯のうち3番目以降の児童
- ・児童福祉法第6条の4第1号に規定する里親に委託されている児童



## (7) 区立保育園の再整備・民営化等について

板橋区では、老朽化した区立保育園の再整備を進め、保育環境の向上を図る必要があることから、「公立保育所の再整備方針」を策定しています。

この方針を維持しつつ、令和6年2月に公表した「板橋区保育施策のあり方検討に向けた方向性について」では、「一部を除き長寿命化改修や改築は行わず、地域の保育需要や近隣の認可保育所の定員の充足状況を勘案し、民営化だけでなく、統合・閉園を含めて（以下、民営化等）検討していく」とし、民営化等の対象園（下表参照）を示したところですが、その後、令和8年2月に策定した「いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030」に基づき、区立として存続させる園と併せて民営化計画の見直しを検討しているところです。

これらの園においては、在園中に民営化等によって運営主体が変更になる可能性がありますので、あらかじめご了承のうえ、お申込みください。また、これら以外の園においても、今後、併設している建物の建替え計画等によって同様の変更となる可能性があることもご承知おきください。

### 民営化の対象として、令和6年2月に公表した園（令和8年度見直し検討中）

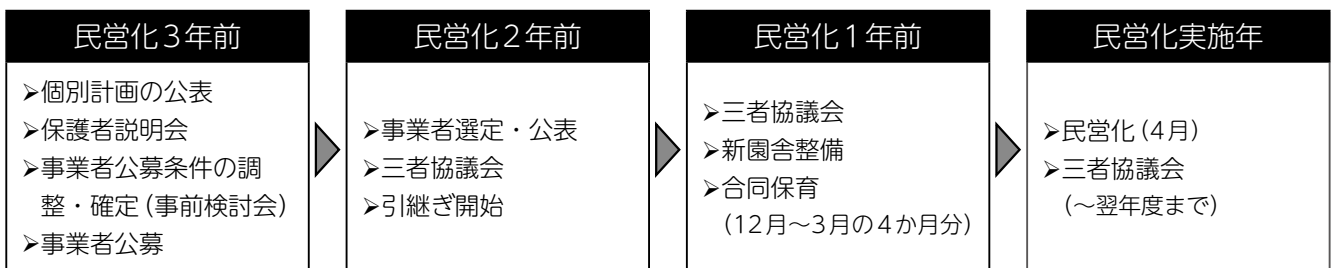
| 施設名     | 築年数  | 民営化実施年 | 移転予定先 |
|---------|------|--------|-------|
| 向台保育園   | 築61年 | 未定     | 未定    |
| みなみ保育園  | 築59年 | 未定     | 未定    |
| 中板橋保育園  | 築57年 | 未定     | 未定    |
| 大谷口保育園  | 築34年 | 未定     | 未定    |
| 赤塚保育園   | 築34年 | 未定     | 未定    |
| 小桜保育園   | 築25年 | 未定     | 未定    |
| 新河岸保育園  | 築55年 | 未定     | 未定    |
| ときわ台保育園 | 築58年 | 未定     | 未定    |
| 西台保育園   | 築52年 | 未定     | 未定    |

### 民営化の進め方

民営化は「公立保育所の民営化ガイドライン」の基本的な進め方に沿って行います。

- (1) 民営化対象園の発表から移行までは準備期間を設け、保護者への情報提供と協議を行いながら、信頼関係の下に進めていきます。
- (2) 既に入園している児童の保育環境（保育内容・行事等）に配慮し、基本的に急激な変更を行わないよう進めていきます。
- (3) 運営主体の選定にあたっては、地域の保育ニーズを反映して保育サービスの向上を確実に期待できる事業者を選定します。
- (4) 移管先事業者の準備に要する期間を十分に確保しながら、保育運営に支障がないよう配慮し移行します。
- (5) 民営化後も保護者・事業者・区の三者で協議する場を設置し、また、移管先事業者への指導検査を定期的かつ計画的に実施し、運営に対する指導・助言を行っていきます。

### 民営化の基本的なスケジュール



## (8) 保育園入所後について

### 保育園での預かり時間について

保育園の利用日・時間は、通勤時間や家庭の事情により、開所時間の範囲内で保育施設と相談のうえ、施設長が決定します。認可保育施設は、保護者が就労や疾病等により、お子さんをご家庭において十分に保育をすることができないときに、保護者に代わって保育することを目的とした児童福祉施設です。そのため、施設の開所日は月～土曜日ですが、施設の利用は保育が必要な場合に限り、就労が認定事由である場合で、保護者の仕事がお休みの日は、原則各家庭で保育をしていただきます。

※土曜保育が必要な場合は、施設長にご相談ください。

### 退職・転職をした場合

前職の退職日の翌月から4か月目の1日までに月48時間以上の就労を開始した場合、継続して通園できます。

例) 6月15日に退職した場合 … 10月1日までに月48時間以上の就労を開始

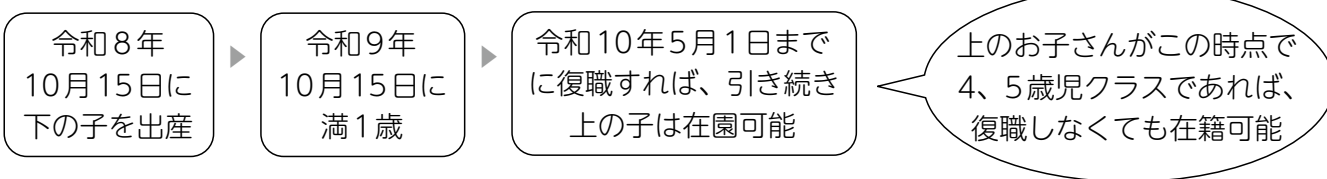
保育サービス課入園相談係に変更があった月の翌月の月末までに「家庭状況変更届」と「求職活動申告書(退職の場合)」又は「就労証明書(転職の場合)」を提出してください。

### 在園中に新たにお子さんが生まれ、下の子の育児休業を取得する場合

育児休業中の勤務先に復職することを条件に、「生まれたお子さんが満1歳の誕生日を迎えた次年度の4月末」まで、上のお子さんが保育園を利用できます。また、育児休業対象のお子さんが満1歳の誕生日を迎えた次年度の4月末までに育児休業を終了し5月1日までに復職する場合は、5月以降も引き続き利用できます。

また、育児休業からの復職を前提とし下のお子さんの保育園の申込みをしたが、入所できず、やむを得ず育児休業を延長する場合も引き続き利用できます。

|    |                                                          |
|----|----------------------------------------------------------|
| 特例 | 在籍中のお子さんが前記4月の時点で4、5歳児クラスの場合は、以降育児休業を取得していても、卒園まで利用できます。 |
|----|----------------------------------------------------------|



育児休業を取得する場合は、保育サービス課入園相談係に変更があった月の翌月の月末までに「家庭状況変更届」と「育児休業取得証明書」を提出してください。

### 長期欠席する場合

保育施設入所後に里帰り出産等の理由で長期欠席をする場合は、必ず施設長へお伝えください。

## 婚姻・離婚等、家庭状況に変更が生じた場合

婚姻や離婚等により家庭状況に変更が生じた時は、保育サービス課入園相談係に変更があった月の翌月の月末までに「家庭状況変更届」と「戸籍謄本の写し」または「婚姻（離婚）届受理証明書の写し」をご提出ください。

婚姻された場合は、婚姻月の翌月からふたり親となります。ひとり親となった場合は、ひとり親となった月と住民基本台帳に登録されている住所が配偶者と別になった月の遅い方の翌月から変更となります。

## 退所する場合

保育の必要がなくなったり、引越し等のため退所することが決まった場合、退所を希望する月の月末までに保育サービス課入園相談係に「保育施設退園届」を提出してください。なお、地域型保育施設は、施設で解約手続きを行ってください。

## 板橋区から転出後も板橋区内の認可保育園に通い続けたい場合

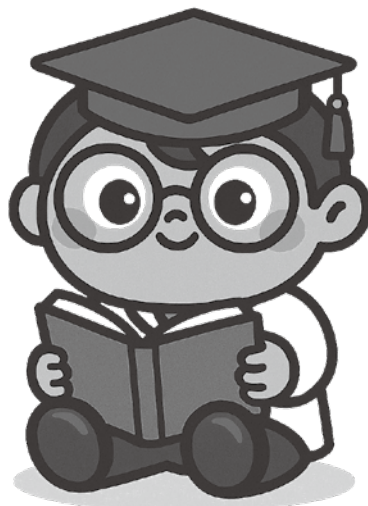
転出後も板橋区内の保育施設を引き続き利用したい場合は、転出した同一月中に転出先の区市町村から改めて板橋区宛の入所申込みが必要です。ただし、家庭福祉員、ベビールームはご利用できません。

### 必要な手続き

- ①「保育施設退園届」を板橋区へ提出（区外へ転出後も「継続して通園する」に☒をして提出）。
  - ②転出した同一月中に、転出先の保育園の申込み窓口へ、板橋区の保育園に引き続き通園するための申請をする。
- ※必要書類は、転出先の自治体へお問い合わせください。

## 保育料無償化について

- 令和7年9月から、認可保育施設の保育料は無償となりました。ただし、認可保育施設は公費（国費・都費・区費）によって運営しているため、各世帯の階層を決定する必要があります。階層決定のために住民税の申告のご依頼をさせていただくこともございますので、ご協力ください。
- 認可保育施設が無償化にあたり、保護者の手続き等は必要ありません。
- 都外の自治体にお住まいの場合は、有償となる場合があります。各自治体にお問い合わせください。
- 延長保育料や実費は有償となります。
- 認可保育園のほか、認定こども園（保育の利用に係る部分）・地域型保育事業（小規模保育園、家庭福祉員、居宅訪問型保育事業、事業所内保育園）も対象となります。認証保育所等、認可保育施設以外の無償化については、P 38をご覧ください。
- 認定こども園の「保育の利用に係る部分」以外の費用は有償となりますが、板橋区民の方の場合、有償となる費用の一部（特定負担額）に対する補助金を受けることができます。補助金についてはP9をご覧ください。
- 板橋区民で認可保育施設をご利用の場合（区外の認可保育施設を含む）、給食費はかかりません。他自治体民で板橋区の認可保育施設をご利用の方の給食費については、お住まいの自治体の基準によります。



## 4. 認証保育所負担軽減助成制度／認可外保育施設・その他事業等の無償化について

### 認証保育所等保育料の負担軽減助成制度

●認証保育所等の対象施設に通われているお子さんがいる保護者の方に、保育料の一部を助成する制度です。

※令和8年度の制度概要を掲載しています。令和9年度については、制度の詳細が決まり次第、区ホームページでご案内いたします。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象施設  | ①東京都認証保育所（板橋区外の認証保育所も対象）（P41 参照）<br>②ベビーホテル（※）<br>③企業主導型を含む認可外保育施設（※）<br>（※）「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている施設のみ。（P42 参照）<br>認可保育園、認定こども園、家庭福祉員、ベビールーム、小規模保育施設、事業所内保育施設、区の定期利用保育、ベビーシッターは対象外です。                                                                                                            |
| 助成対象者 | ●次の全てに該当する方が対象です。<br>①板橋区に住所を有し（月の初日に住民登録が板橋区内にある）、月の初日（1日）から末日まで対象施設に在籍する児童と同一の世帯に属する保護者の方（途中入退所の月は対象外）。<br>②助成金対象月の対象保育所等の保育料を完納している方。<br>③認可保育施設保育料の納付義務があるときは、納付期限が到来しているものについて完納していること。<br>④保育施設に在籍証明を受けられること。<br>⑤対象施設①②は月120時間以上、③は月48時間以上の月極め保育の利用契約をしていること。<br>※なお、対象施設への保育料の納付確認は、区から在籍施設に照会します。 |

### ●助成金額の概要

保護者（父母）の課税状況等に応じて下記表の区分を決定した後、月額上限額と、実際にお支払いになった月極保育料とを比較して低い方の額を助成します（※延長保育料、補食代及び雑費は助成対象となりません）。

| 区分       |          | 無償化     | 認証等負担軽減助成 | 認可外負担軽減助成 |
|----------|----------|---------|-----------|-----------|
| 0～2歳児クラス | 住民税課税世帯  | 対象外     | 80,000円   | 40,000円   |
|          | 住民税非課税世帯 | 45,700円 | 34,300円   | 対象外       |
| 3～5歳児クラス | 住民税課税世帯  | 40,300円 | 36,700円   | 対象外       |
|          | 住民税非課税世帯 |         |           |           |

※上表中の金額は月額上限額です。

令和8年4月～8月分を請求する方・・・令和7年度分の住民税額が分かる書類

（令和7年1月1日に住民登録のあった区市町村で発行）

令和8年9月～令和9年3月分を請求する方・・・令和8年度分の住民税額が分かる書類

（令和8年1月1日に住民登録のあった区市町村で発行）

※上記波線の時点で板橋区に住民登録があった方は、申請手続きの際、税額を証明する書類を提出する必要はありません。

### ●申請手続き

申請書は保育サービス課及び在籍している各施設で配布します。区ホームページからも出力できます。認証等負担軽減助成については、電子申請も可能になっています。詳細は区ホームページか別途お配りしているご案内をご確認ください。

申請書に必要事項を記入し、必要に応じて税額を証明する書類を添付のうえ、直接入所している施設又は保育サービス課に申請してください。

### ●交付方法及び交付時期

年2回、保護者の方の口座にお振込みします。

交付予定時期になりましたら、申請内容の審査後「助成金交付決定通知書」を送付します。

上半期（4月～9月分）＊口座への振込 12月中旬

下半期（10月～翌年3月分）＊口座への振込 翌年5月中旬

### ●注意事項

0～2歳児クラスの住民税非課税世帯と3～5歳児クラスは無償化と負担軽減助成制度の併用ができます。

【お問い合わせ先】 保育サービス課民間保育第二係 3579-2494

## 認可外保育施設・その他の事業等の保育料無償化対象となるサービス

| 無償化の対象サービス                                                                                                                                                 | 給付の内容                                                                                                                                | 保育の必要性の認定                            | 給付の請求手続き                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>認可外保育施設（認証保育所、ベビーホテル等）</li> <li>一時預かり保育事業</li> <li>病児、病後児保育事業</li> <li>ファミリー・サポート・センター事業</li> <li>定期利用保育</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>3～5歳児クラス<br/>…上限（月額）40,300円までの利用料</li> <li>0～2歳児クラス（住民税非課税世帯）<br/>…上限45,700円までの利用料</li> </ul> | 要<br>下記(1) 保育の必要性の認定申請についてを参照してください。 | 区へ<br>下記(2) 給付の請求方法についてを参照してください。 |
| 企業主導型保育事業                                                                                                                                                  | 標準的な利用料無償<br>※3～5歳児クラス、または住民税非課税世帯の0～2歳児クラス                                                                                          |                                      | ※施設へお問い合わせください。                   |
| 児童発達支援事業所<br>※放課後等デイサービスは除く                                                                                                                                | 利用料無償<br>※肢体不自由児通所医療費等が生じた場合、所得区分に応じた負担額が発生します。                                                                                      | 不要                                   |                                   |

- 送迎費、行事費、延長保育料等は対象外です。
- 無償化対象施設については、区ホームページからご確認ください。



## 保育料無償化に伴う手続き・必要書類

### (1) 保育の必要性の認定申請について

- 無償化の対象となるためには、「保育の必要性の認定（P 14 参照）」を受ける必要があります。
- 企業主導型保育事業の従業員枠をご利用の方は、施設に直接お問い合わせください。

必要書類

①『教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書・施設等利用給付認定申請書』上部太枠内と申請書下部の、(B)の欄  
をご記入ください。(企業主導型保育事業を利用の方は、(B)でなく、(A)の欄をご記入ください。)

②P16 3 保育の必要性を証明する書類

③個人番号(マイナンバー)の提供について

④該当する場合には以下の書類も追加で必要となります。

|                |                                                               |
|----------------|---------------------------------------------------------------|
| ひとり親世帯、離婚調停中の方 | 戸籍謄本又はマル親医療証や児童扶養手当証書のコピー<br>のいずれか1点<br>離婚調停中の場合は、調定期日通知書のコピー |
| 保護者が外国籍の方      | 在留カードの両面コピー                                                   |

受付先

[窓口・郵送]

保育サービス課 民間保育第二係(区役所南館3階㊟窓口) 3579-2494  
※区外在住の方は、お住まいの自治体にお問い合わせください。

[電子申請]

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからご提出いただけます。 申請はこちらから⇒



交付

保育サービス課にて受付後、『施設等利用給付認定通知書』をご自宅へ発送します。大切に保管ください。  
※日付を遡っての交付はできません。必ず、施設利用開始前にご申請ください。

現況確認

現況確認の手続きについて

●サービスの利用中、保育が必要な状態が継続していることが無償化継続(年度更新)の条件です。

●無償化対象のサービスの利用を引き続き希望される場合、書類をご提出いただき、保育の必要性の確認をします。  
お手続きについては別途ご案内いたします。

●保育要件が確認できない場合は、無償化の対象外となる場合があります。

## (2) 給付の請求方法について

|      |                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------|
| 必要書類 | ①施設等利用費請求書<br>②領収証等(事業者が発行したもの)<br>③特定子ども・子育て支援提供証明書(事業者が発行したもの) |
| 受付先  | ①保育サービス課 民間保育第二係(区役所南館3階③窓口) 3579-2494<br>②利用した施設                |

- 同月に複数の施設を利用した場合は、必ず取りまとめて申請してください。
- 交付回ごとに必要書類①～③が必要になります。
- 幼稚園に在園している方は、学務課幼稚園係にお問い合わせください。
- 企業主導型保育事業をご利用の方は、手続きについて、施設に直接お問い合わせください。

## (3) 交付方法及び交付時期

- 原則として、年4回、保護者の方の口座にお振込みします。
- 交付予定時期になりましたら、申請内容を審査後「交付決定通知書」を送付します。

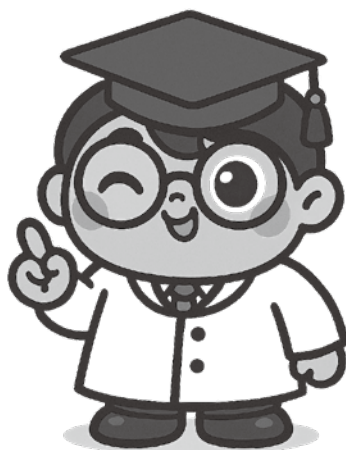
|     | 利用月        | 振込予定   |
|-----|------------|--------|
| 第1回 | 4月~6月分     | 9月中旬   |
| 第2回 | 7月~9月分     | 12月中旬  |
| 第3回 | 10月~12月分   | 翌年3月中旬 |
| 第4回 | 翌年1月~翌年3月分 | 翌年5月中旬 |

### 無償化についてのお問い合わせ先

対象サービスによって異なります。それぞれ、下記担当までお問い合わせください。

|                                                    |                 |           |
|----------------------------------------------------|-----------------|-----------|
| 保育の必要性の認定について<br>認可外保育施設等の無償化による<br>給付に関する事・請求について | 保育サービス課民間保育第二係  | 3579-2494 |
| 幼稚園と預かり保育事業に関する事                                   | 教育委員会事務局学務課幼稚園係 | 3579-2613 |
| 障がい児通所支援の利用に関する事                                   | 障がいサービス課障がい児支援係 | 3579-2148 |
| 障がい児通所支援(児童発達支援等)の<br>請求について                       | 障がい政策課認定給付・指導係  | 3579-2392 |

※企業主導型保育事業に関することは、利用している施設へ直接お問い合わせください。



## 認証保育所一覧

認証保育所は、東京都の独自の基準により設置されている保育施設です。認可外保育施設になりますので、利用者は運営をしている民間事業者と直接契約をしていただきます。13時間保育と0歳児からの保育を基本としています。

※保育料の一部助成があります。(P38)

### 区内の認証保育所一覧

| 施設名                   | 所在地          | 電話        | 一時保育 | 定員  |     |     |     |       |    |
|-----------------------|--------------|-----------|------|-----|-----|-----|-----|-------|----|
|                       |              |           |      | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児以上 | 計  |
| ベネッセ板橋保育園             | 板橋 1-55-16   | 5943-2081 | —    | 10  | 12  | 12  | 10  | 16    | 60 |
| 中板橋雲母保育園              | 弥生町 2-5      | 5926-6703 | 制度あり | 6   | 11  | 6   | 2   |       | 25 |
| メリーポピンズ<br>中板橋ルーム     | 中板橋 7-16     | 3579-1755 | 制度あり | 3   | 10  | 7   |     |       | 20 |
| コアラ保育園                | 常盤台 4-25-2   | 3937-8417 | —    | 6   | 7   | 8   | 12  |       | 33 |
| こっこ保育園                | 南常盤台 1-26-21 | 3957-7377 | —    | 10  | 8   | 7   |     |       | 25 |
| ポピンズナーサリー<br>スクールときわ台 | 南常盤台 1-40-1  | 5917-2105 | 制度あり | 6   | 9   | 9   |     |       | 24 |
| まるやま保育園               | 四葉 2-27-25   | 3930-0887 | —    | 9   | 15  | 18  | 14  | 26    | 82 |
| メリーポピンズ<br>成増ルーム      | 成増 1-26-3    | 5997-5550 | 制度あり | 6   | 11  | 13  |     |       | 30 |
| こもれび保育園成増園            | 成増 2-17-11   | 6411-0701 | 制度あり | 6   | 10  | 7   | 6   | 6     | 35 |
| 板橋雲母保育園<br>東武練馬       | 徳丸 3-27-16   | 5945-9771 | 制度あり | 6   | 6   | 10  |     |       | 22 |
| 板橋雲母保育園高島平            | 高島平 1-41-6   | 3559-2127 | 制度あり | 3   | 9   | 12  | 10  | 6     | 40 |

※申込み・利用料金等は、直接施設へお問い合わせください。

※保育料無償化の手続き等は、P39をご参照ください。

## 認可外保育施設一覧

【認可外保育施設】令和8年7月1日現在の一覧です。

※この一覧は、本冊子への掲載を希望した認可外施設のみ掲載しております。



板橋区内のすべての認可外保育施設を確認される場合は、  
区ホームページをご覧ください。⇒

| 番号 | 地域  | 施設名称                          | 施設類型 | 所在地                           | 電話番号      | 企業<br>主導型 | 無償化 | 認証等<br>負担軽減 | 認可外<br>負担軽減 | 証明書 |
|----|-----|-------------------------------|------|-------------------------------|-----------|-----------|-----|-------------|-------------|-----|
| 1  | 板橋  | 仲町 キッズドリーム園中板橋                | 事業所内 | 中板橋 20-6<br>ブランドール相澤 1階       | 6912-4945 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 2  |     | 富士見 JOYPORT板橋保育園              | 事業所内 | 本町 13-13 ガレージA 1階             | 5944-1531 |           | ○   |             | ○           | 有   |
| 3  | 大谷口 | 家庭保育園どれみふぁ                    | ベビー  | 大谷口 1-33-5                    | 6338-8689 |           | ○   | ○           |             | 有   |
| 4  |     | ファーストラーニング<br>千川ドレミガーデンプリスクール | その他  | 向原 2-35-4                     | 3554-3664 |           | ○   |             | ○           | 有   |
| 5  |     | こもねん保育園                       | 事業所内 | 小茂根 4-20-2                    | 6905-9030 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 6  |     | キッズドリーム園上板橋                   | 事業所内 | 桜川 3-23-7 桜川ビル 1階             | 6913-0169 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 7  |     | たいよう第2保育園                     | 事業所内 | 上板橋 3-21-1                    | 6319-6136 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 8  | 常盤台 | SEEDS英語幼児園                    | その他  | 常盤台 1-43-1<br>EQUIAとさわ台 4階    | 5918-9613 |           |     |             |             |     |
| 9  |     | 保育ルームすまいる板橋とさわ台園              | 事業所内 | 常盤台 1-7-14<br>サンノーム土屋 101     | 6789-0809 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 10 |     | ぼくのひみつち                       | 事業所内 | 常盤台 3-2-15<br>ル・ミュージゲとさわ台 103 | 6874-3811 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 11 |     | エキチカ保育園Ⅱ                      | 事業所内 | 常盤台 4-23-9                    | 3935-5861 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 12 | 赤塚  | 成増 ニューホープ・インターナショナル・<br>スクール  | その他  | 成増 5-1-2                      | 5383-0421 |           | ○   |             | ○           | 有   |
| 13 | 志村  | 中台 たんぽぽ保育園                    | ベビー  | 西台 4-3-19-1F                  | 6751-6866 |           | ○   | ○           |             | 有   |
| 14 |     | 清水 かえでの樹保育園 板橋本町              | 事業所内 | 宮本町 1-1                       | 5918-7258 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 15 |     | 鎮守の森城山どんぐり保育園                 | 事業所内 | 志村 2-16-2                     | 5918-9281 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 16 |     | 志村坂上 マザーフレンズ<br>子どものおうち保育園    | ベビー  | 小豆沢 1-1-16<br>スカイティアライスト 1階   | 5948-7901 |           | ○   | ○           |             | 有   |
| 17 |     | 保育園フォレスト・志村三丁目                | 事業所内 | 坂下 1-18-14 ハイツ高富 1階           | 5918-6507 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 18 | 前野  | 保育スクール・よつばのフローバー              | ベビー  | 前野町 4-40-1<br>パークビュー城山 102    | 5915-9680 |           |     | ○           |             | 有   |
| 19 | 高島平 | 保育ルームすまいる板橋高島平園               | 事業所内 | 高島平 1-3-14<br>ミューズ高島平 103     | 6906-8930 | ○         |     |             | ○           | 有   |
| 20 |     | KOJIKA KIDS                   | 事業所内 | 高島平 2-28-6-102                | 6281-0271 | ○         |     |             | ○           | 有   |

※「無償化対象」は、区が無償化対象施設として確認をした認可外保育施設に○が付いています。

※「認証等負担軽減」は、P38記載されている認証保育所等保育料負担軽減助成制度の対象となる認可外保育施設に○が付いています。  
P41に記載されている認証保育所も本制度の対象です。

※「認可外負担軽減」は、P38記載されている認可外負担軽減助成制度の対象となる認可外保育施設に○が付いています。

※「証明書」の欄は、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されている施設に有と表示されています。

※「無償化対象」については、変更が生じる可能性がありますので、最新の情報は区のホームページをご覧ください。

## 一時保育事業

保護者の育児疲れや入院、冠婚葬祭、家族の介護等の理由で、お子さんを保育できない場合、保育園で一時的にお預かりする制度です。保育年齢・保育時間・利用料金は各実施園により異なります。利用には、事前申込み・面談が必要な場合があります。

実施園・申込み・利用方法・利用料金等詳細は区ホームページをご覧ください。

区立保育園はこちら▼



私立保育園・小規模保育園等はこちら▼



## 一時保育事業の利用者負担額軽減事業

### ●対象施設

板橋区内の区立保育園、私立認可保育園、小規模保育園が対象です。

※一時保育の実施施設につきましては、板橋区のホームページをご覧ください。

※認可外保育施設、幼稚園は本事業の対象となりませんのでご注意ください。

### ●対象となる方

次の①・②の要件をすべて満たす方が対象です。

① 一時保育利用日時時点で、児童及び保護者が板橋区内に居住していること

② 次の対象となる世帯のいずれかに該当すること

- ・生活保護受給世帯                      ・住民税非課税世帯
- ・年収360万円未満相当世帯（住民税の所得割課税額が合計77,101円未満の世帯）
- ・区が特に支援が必要と認めた世帯のうち、一時保育事業の利用を促した世帯

### ●助成金額や手続き等につきましては、区ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先・提出先】 保育サービス課民間保育第一係 3579-2492



## こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付です。

### ①利用対象児童

- 0歳6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)までのこども
- 現在、認可保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育施設・企業主導型保育施設に通っていないこども

### ②利用時間

- 児童1人あたり月10時間まで

### ③利用金額

- 児童1人1時間あたり300円(板橋区民は、実質負担0円)

### ④実施施設

区ホームページをご覧ください。

### ⑤申請方法・利用方法

「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用登録申請を行います。

区での認定審査後、登録したメールアドレス宛に「【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ」のメールが届きます。

利用アカウント作成後、初期パスワードの設定が必要です。

「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて、利用したい施設を検索、初回面談を予約。

初回面談後、利用可能時間枠の範囲内で予約・利用の申込が可能となります。

区ホームページをご覧ください⇒



### ⑥お問い合わせ先

- 登録申請・認定に関するお問い合わせ 保育サービス課 入園相談係 3579-2452
- 私立保育園の利用・料金などに関するお問い合わせ 保育サービス課 民間保育第一係 3579-2492
- 幼稚園の利用・料金などに関するお問い合わせ 学務課 幼稚園係 3579-2613
- その他保育施設の利用・料金などに関するお問い合わせ 保育サービス課 民間保育第二係 3579-2494

## 多様な他者との関わりの機会の創出事業

保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない未就学児を定期的に預かることで、多様な他者との関わりの中で様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ることを目的とする制度です。

※令和8年度から、こども誰でも通園制度の上乗せ事業となりました。

### ①利用対象児童

- 0歳6か月から2歳児クラスのお子さん(施設により異なります)
- 現在、認可保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育施設・企業主導型保育施設に通っていないこども

### ②利用時間・金額等

- 保護者の方が施設と直接契約を結んでいただきます。 詳細は実施施設にお問い合わせください。

### ③利用料助成

板橋区内に住所を有する方が、板橋区内の実施施設を利用した際の利用料を助成します。  
下表の補助基準額と実際にお支払いになった利用料を比較して、低い方の額を助成します。  
実施施設・申請方法は、区ホームページをご覧ください。



| 補助対象者         | 補助基準額(上限)   |
|---------------|-------------|
| 生活保護世帯        | 日額3,300円上限  |
| 住民税非課税世帯      | 日額2,600円上限  |
| 年収360万円未満相当世帯 | 日額2,300円上限  |
| 要支援児童のいる世帯    | 実費負担額       |
| 住民税課税世帯       | 月額48,000円上限 |

### ④お問い合わせ先

- 私立保育園の利用料助成等に関するお問い合わせ 保育サービス課 民間保育第一係 3579-2492
- 幼稚園の利用料助成等に関するお問い合わせ 教育委員会事務局 学務課幼稚園係 3579-2613
- その他保育施設の利用料助成等に関するお問い合わせ 保育サービス課 民間保育第二係 3579-2494

## その他保育事業

### 定期利用保育

パートタイム勤務や短時間就労等で、保育が必要なご家庭を対象に、継続して短時間お子さんをお預かりする制度です。保護者の方が、直接施設と契約を結んでいただきます。

対象：板橋区に住所がある1歳～就学前の保育を必要とするお子さんと、板橋区内の認可保育園・認定こども園・地域型保育施設に入所できなかったお子さん

### 空き保育室活用型定期利用保育

新規開設保育園等で受入れに余裕がある4・5歳児の保育室を活用し、入園保留となった1歳児のお子さんを対象に定期利用保育を行う制度です。

### ベビーシッター利用支援事業(事業者連携型)

待機児童の保護者または育児休業を1年間取得した後、復職する保護者が、お子さんが保育所等に入所できるようになるまでの間、東京都の認定を受けた認可外のベビーシッター事業者を利用する際に係る利用料の負担を軽減するものです。

上記事業は保育施設の定員によって実施状況が変更になります。  
実施する際は、3月上旬頃に区ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】 保育サービス課民間保育第二係 3579-2494



## 5. その他の保育サービス

### 病児・病後児保育

病気の回復期などで集団保育が困難な場合に、区が委託する医療機関等で一時的に保育を行います。

また、一部の医療機関では、保育施設等での急な発熱や体調不良の際に、看護師が保護者の代わりにお迎えに行き、医療機関でお預かりする「お迎えサービス」も実施します。

#### ①対象

- 区内に住所がある、満1歳～小学校就学前の児童 ※登録は生後11か月より受付可。
- 「お迎えサービス」は、家庭福祉員・在宅児以外で、区内にある認可保育園等へ入園している児童

#### ②利用可能日・利用時間・利用料金

- 午前8時～午後6時 ※病院の診療時間により変わることがあります。
  - 月～金曜日 ※土・日・国民の祝日・年末年始(12月29日～1月4日)はお休みです。
  - 保育室利用日額 1,500円(その他、食事代・おやつ代実費〈上限500円〉又は保護者持参)
- ※お迎えサービスを利用した場合は、上記のほかタクシー代(往復)、その他実費

#### ③利用登録

区ホームページから電子申請をご利用いただけます。PCやスマートフォンから手続きしていただき、申請から1週間程度経過後、ご指定のメールアドレス宛に「利用登録番号」を通知させていただきます。

有効期限は、単年度のため、更新手続きが必要になります。更新のご案内は、「板橋区公式LINE」・母子手帳アプリ「母子モ」から通知させていただきます。

#### ④利用方法

利用を希望する前日に実施施設へ直接利用申請(予約)を行ってください。

※お迎えサービスは、ご利用の当日に実施施設に直接利用申請(予約)を行ってください。

▼病児・病後児  
保育について



#### ⑤お問い合わせ先

保育サービス課民間保育第二係 3579-2494

#### ⑥実施施設・サービス・定員・電話番号・所在

| 施設名                    | お迎えサービス | 病児保育 | 病後児保育 | 定員 | 電話        | 最寄駅・所在地                                                 |
|------------------------|---------|------|-------|----|-----------|---------------------------------------------------------|
| 板橋区<br>医師会病院           | ○       | ○    | ○     | 6名 | 3975-8155 | 都営三田線「高島平」西口から徒歩5分<br>板橋区高島平3-12-6                      |
| 帝京大学<br>医学部<br>附属病院    | ○       | ○    | ○     | 6名 | 3964-9159 | J R 埼京線「十条」から徒歩10分<br>都営三田線「板橋本町」から徒歩13分<br>板橋区加賀2-11-1 |
| いわた医院                  | ○       | ○    | ○     | 6名 | 3965-1045 | 都営三田線「蓮根」又は<br>「志村三丁目」から徒歩6～7分<br>板橋区坂下1-35-17          |
| さいしょ<br>小児科            | —       | ○    | ○     | 6名 | 5926-4044 | 東武東上線「ときわ台」から<br>徒歩13～14分<br>板橋区東新町2-55-4               |
| キッズタウン<br>むかいほら<br>保育園 | —       | —    | ○     | 3名 | 5917-0752 | 地下鉄東京メトロ有楽町線<br>「小竹向原」から徒歩7分<br>板橋区向原3-7-7              |

## 板橋区子ども家庭総合支援センターの事業

板橋区子ども家庭総合支援センターでは、0歳～18歳未満のお子さんと家庭に関するあらゆる相談に応じ、相談内容に応じた専門機関やサービスの紹介を行っています。

板橋区子ども家庭総合支援センターでは、令和4年7月1日から児童相談所業務が開始しました。

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置され、子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。18歳未満のお子さんに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どんなからでもお受けします。

**【お問い合わせ先】 板橋区子ども家庭総合支援センター 5944-2373**

【所在地】 板橋区本町24-17

【開館日】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）※来所面接相談は予約制となります。

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

◎子どもなんでも相談（24時間365日）0120-925-610



※詳細は区ホームページをご確認ください。⇒

## ①ショートステイ・トワイライトステイ事業

一時的に養育に困る場合、お子さんを区が委託する施設等でお預かりします。

| サービスの種類                             | 乳児ショートステイ                                                                                                                                                                                     | ショートステイ                                                         | トワイライトステイ                                   | ショートステイ<br>(協力家庭)                                                     |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 利用時間                                | 【宿泊型】<br>24時間以内のお預かり<br>【日帰り型】<br>9時から18時までの間で最長9時間以内のお預かり                                                                                                                                    | 【宿泊型】<br>24時間以内のお預かり<br>【日帰り型】<br>7時から22時までの間で10時間以内のお預かり       | 16時から22時までの間で6時間以内のお預かり<br>※ショートステイと併せての利用可 | 【宿泊型】<br>24時間以内のお預かり<br>【日帰り型】<br>7時から20時までの4時間以上10時間以内のお預かり          |
| 対象児童                                | 区内に住所がある生後43日から2歳未満のお子さん                                                                                                                                                                      | 区内に住所がある2歳から12歳以下のお子さん                                          |                                             | 区内に住所がある生後43日から18歳未満のお子さん                                             |
| 預かる場所                               | 聖オディリアホーム乳児院<br>中野区上鷲宮5-28-28                                                                                                                                                                 | 社会福祉法人松葉の園「子育て支援サービス」<br>板橋区氷川町9-7 板橋氷川町ビル2F                    |                                             | 各協力家庭宅                                                                |
| 利用要件                                | 保護者の方が以下のいずれかに該当し、児童を養育する者がいない場合又は保護者の帰宅が夜間に及ぶ場合<br>(1)疾病や出産のため入院又は通院する場合 (2)家族の疾病等によりその介護に従事する場合<br>(3)育児疲れ、育児不安等で養育が困難な場合 (4)事故や災害にあった場合<br>(5)学業や仕事に伴う都合、冠婚葬祭への出席等による場合 (6)その他、区長が必要と認めた場合 |                                                                 |                                             |                                                                       |
| 利用日数                                | 宿泊型・日帰り型併せて<br>4月からの1年間に14日以内<br><日帰り型は1回0.5日で換算><br>※連続して利用する場合は、最長7日間まで                                                                                                                     |                                                                 | 4月からの1年間に30日以内                              | 宿泊型・日帰り型併せて<br>4月からの1年間に14日以内<日帰り型は1回0.5日で換算><br>※連続して利用する場合は、最長7日間まで |
| 費用<br>※生活保護受給世帯は免除<br>非課税、就学援助世帯は半額 | 【宿泊型】<br>1泊24時間以内2,500円<br>【日帰り型】<br>9時間以内1,500円<br>(いずれも食事つき)                                                                                                                                | 【宿泊型】<br>1泊24時間以内2,500円<br>【日帰り型】<br>10時間以内1,500円<br>(いずれも食事付き) | 1日900円<br>(夕食付き)                            | 【宿泊型】<br>1泊24時間以内2,500円<br>【日帰り型】<br>4時間以上10時間以内1,500円<br>(いずれも食事付き)  |
| 定員                                  | 2人                                                                                                                                                                                            | 6人(ショートステイ・トワイライトステイ併せて)                                        |                                             | 原則1家庭1名                                                               |
| 受付場所                                | 子ども家庭総合支援センター 子育てサポート 5944-2381                                                                                                                                                               |                                                                 |                                             |                                                                       |



※詳細は区ホームページをご確認ください。⇒

## ②板橋区ファミリー・サポート・センター事業

お子さんを預ける人と保育する人がそれぞれ利用会員・援助会員として登録し、地域で子育てを支援する会員制のシステムです。ご近所の援助会員宅にお子さんを預けたり、自宅に来てもらったりと保育場所は会員相互で決め、保育園の送迎やちょっとした用事でも1時間から預けられます。

ご利用にあたっては、事前に板橋区ファミリー・サポート・センターの会員として登録が必要になります。

### 【援助の対象・時間・料金】

- ①対象 生後43日から12歳までの児童(小学6年生の3月31日まで利用可)
- ②時間 利用会員が希望する時間で、援助会員が活動可能な時間(宿泊不可)※原則として最長4時間まで

- ③料金 月～金曜日(午前9時～午後5時)1人1時間あたり800円  
(上記以外の時間帯や土・日・祝日、年末年始は、900円)

なお、援助活動の前日21時以降にキャンセルした場合、キャンセル料がかかります。

【お問い合わせ先】 子ども家庭総合支援センター 子育てサポート 5944-2381

※詳細は区ホームページをご確認ください。⇒



## ③ベビーシッター利用料助成事業

日常生活上の突発的な事情などのために、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対し、その利用料の一部を助成します(待機児童等を対象とした「事業者連携型」とは異なります)。病児・病後児保育にかかる保育料についても助成の対象になります(病児・病後児保育に対応しているかどうかはベビーシッター事業者によって異なります)。

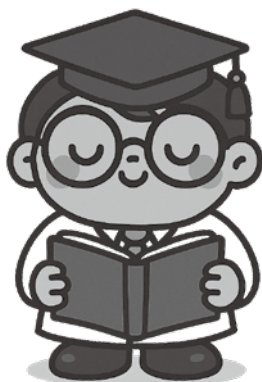
※事業内容は変更になる場合があります。最新の情報は区ホームページをご確認ください。

### 【助成の概要】

- ①【対象児童】 未就学児、小学校3年生までの病児・病後児のお子様、小学校6年生までの障がいのあるお子様
- ②【対象期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日利用分まで  
※令和9年4月以降の事業実施については未定です。
- ③【対象となる事業者】 東京都が定めるベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)認定事業者(詳細は東京都福祉局のホームページをご参照ください。)
- ④【対象となる経費】 東京都の認定を受けたベビーシッター事業者に支払済の、純然たる保育サービス提供対価(入会金、会費、交通費、キャンセル料等は補助対象外)
- ⑤【上限時間】 児童1人につき年度あたり144時間まで  
(障がい児・ひとり親家庭・多胎児の場合は児童1人につき年度あたり288時間まで、小学校1～3年生の病児・病後児の場合は児童1人につき年度あたり144時間まで)
- ⑥補助の上限金額 日中利用(7時～22時): 1時間あたり2,500円  
夜間利用(22時～翌7時): 1時間あたり3,500円

【お問い合わせ先】 ベビーシッター利用料助成事業板橋区専用コールセンター  
株式会社バックスグループ 0120-677-082

※詳細はHPをご確認ください。⇒





## 板橋区私立幼稚園協会

「幼稚園」は  
子どもが初めて出会う  
「学校」です。

一人ひとりの個性を大切にし、  
創造や表現も重視し、心豊かに育てたい。  
大切な幼児期を過ごす環境として  
幼稚園への入園を検討してみませんか？



### ◇会長・ご挨拶◇

板橋の私立幼稚園での生活や教育はご家庭の延長線にございますが、幼児にとって幼稚園は初めて出会う小中学校と同じ“学校”の一つです。ご家庭だけではなかなか経験できない様々な学びや体験が豊富にあります。

このことが今後お子さん1人ひとりの成長発達と幸せを養います。豊富な学びや体験を通して言語能力・運動能力・思考力・思いやりや協調性等の人間の「生きる力の基礎」が育ってほしいと私たちは願い、日々幼児教育に専念しております。

将来、世界に羽ばたく大切な子ども達が元気にたくましく成長発達する基礎にあたるこの幼児期を、より実りあるものとなるように私たち各私立幼稚園はこれらの共通理念のもと、各園様々な特色を掲げて日々努力し幼児教育活動に取り組んでおり、これからも邁進してまいりますので、ぜひ皆様のご入園をお待ちしております。

### ◇協会ホームページ◇

幼稚園協会のホームページでは、“区内の幼稚園情報”のほか、“幼稚園教育の魅力”“子育て機関の情報”を紹介しています。

HPアドレス：<https://www.itabashi-kids.jp/>

▼区立幼稚園は  
こちら



## 板橋区の私立幼稚園一覧

| No. | 園 名              | 所在地        | 電話番号      | 満3歳児<br>クラス | 通園<br>バス | 新制度<br>移行<br>(注1) | 給食        |                                 |
|-----|------------------|------------|-----------|-------------|----------|-------------------|-----------|---------------------------------|
|     |                  |            |           |             |          |                   | お弁当<br>持参 | 給食の提供                           |
| 1   | 赤塚幼稚園            | 赤塚2-3-12   | 3930-0990 | ○           | －        | ☆                 | －         | 週4日                             |
| 2   | 板橋富士見幼稚園         | 宮本町29-1    | 3965-7001 | ○           | －        |                   | ○         | 週2日                             |
| 3   | 板橋向原幼稚園          | 向原2-31-3   | 3958-2266 | ○           | ○        | ★                 | ○         | "週5日(希望者のみ)<br>(水曜：預り利用者のみ)"    |
| 4   | 板橋明星幼稚園          | 板橋3-25-24  | 3964-3478 | ○           | －        |                   | ○         | 週3日(希望者のみ)                      |
| 5   | 落合幼稚園            | 板橋2-20-1   | 3963-0407 | ○           | －        |                   | ○         | 週3日or週5日(希望者のみ)                 |
| 6   | かごめ幼稚園           | 大谷口北町39-1  | 3972-4920 | ○           | ○        |                   | ○         | 週0日～週5日(希望者のみ)                  |
| 7   | きよみ幼稚園           | 高島平7-37-6  | 3939-5438 | ○           | ○        |                   | ○         | 週1日(全員)・週4日(希望者)                |
| 8   | こうま幼稚園           | 高島平8-21-13 | 3935-0176 | ○           | －        |                   | ○         | 週5日(希望者のみ)                      |
| 9   | サンシティ聖母幼稚園       | 中台3-27-3   | 3937-8386 | ○           | ○        | ☆                 | ○         | 週3日                             |
| 10  | 淑徳幼稚園            | 前野町5-32-8  | 5392-8877 | －           | ○        |                   | －         | 週5日                             |
| 11  | 城山幼稚園            | 志村2-16-2   | 3966-5262 | ○           | －        |                   | ○         | 週1日(全員)・週4日(希望者)                |
| 12  | 城山みどりこども園        | 坂下2-22-10  | 3966-4646 | ○           | －        | ★                 | －         | 週5日                             |
| 13  | 松月院幼稚園           | 赤塚8-4-9    | 3930-9500 | ○           | ○        | ☆                 | ○         | 週5日(希望者のみ)                      |
| 14  | 大東文化大学附属青桐幼稚園    | 高島平3-6-1   | 5399-7700 | ○           | ○        |                   | －         | 週4日                             |
| 15  | 帝京幼稚園            | 加賀2-10-1   | 3964-4042 | －           | －        |                   | ○         | 週2日                             |
| 16  | 帝都幼稚園            | 常盤台1-6-2   | 3960-1370 | ○           | －        | ☆                 | ○         | 週3日                             |
| 17  | 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園 | 加賀1-18-1   | 3961-9997 | －           | －        | ★                 | ○         | 週5日                             |
| 18  | ときわ幼稚園           | 常盤台4-12-4  | 3936-8734 | －           | －        |                   | －         | 週5日                             |
| 19  | 常盤台めぐみ幼稚園        | 常盤台2-3-3   | 3967-9424 | ○           | －        |                   | ○         | 週2日(希望者のみ)<br>週1日 味噌汁提供(おにぎり持参) |
| 20  | 徳丸幼稚園            | 徳丸1-22-14  | 3933-2853 | ○           | ○        |                   | ○         | 週2日or週4日(希望者のみ)                 |
| 21  | なります幼稚園          | 成増4-30-14  | 3930-0831 | ○           | ○        | ☆                 | ○         | 週3日                             |
| 22  | 成増すみれこども園        | 成増1-35-26  | 6909-2858 | －           | ○        | ★                 | －         | 週5日(自園調理)                       |
| 23  | ふたば幼稚園           | 上板橋2-40-3  | 3933-2332 | ○           | －        | ☆                 | ○         | 週2日                             |
| 24  | 前野幼稚園            | 前野町4-20-8  | 3960-3948 | －           | －        |                   | ○         | 週2日                             |
| 25  | まきば幼稚園           | 徳丸2-9-7    | 3933-7337 | ○           | －        | ☆                 | ○         | 週5日(希望者のみ)                      |
| 26  | まるやま幼稚園          | 四葉2-27-25  | 3930-5213 | －           | ○        |                   | ○         | －                               |
| 27  | みその幼稚園           | 三園1-30-1   | 3930-6610 | ○           | ○        | ☆                 | ○         | 週5日(希望者のみ)                      |
| 28  | 緑ヶ丘幼稚園           | 東新町2-16-13 | 3957-4992 | ○           | ○        |                   | －         | "週5日(自園調理)<br>(午前保育実施日を除く)"     |
| 29  | 武蔵野音楽大学第二幼稚園     | 小茂根4-13-2  | 3956-5955 | －           | ○        |                   | ○         | －                               |
| 30  | 稚竹幼稚園            | 蓮根2-9-23   | 3966-3340 | ○           | －        |                   | ○         | 週5日                             |

## 板橋区の区立幼稚園一覧

| No. | 園 名   | 所在地       | 電話番号      | 満3歳児<br>クラス | 通園<br>バス | 新制度<br>移行<br>(注1) | 給食        |              |
|-----|-------|-----------|-----------|-------------|----------|-------------------|-----------|--------------|
|     |       |           |           |             |          |                   | お弁当<br>持参 | 給食の提供        |
| 1   | 高島幼稚園 | 高島平2-18-1 | 3934-5848 | －           | －        | ☆                 | ○         | 週2日程度(希望者のみ) |

注1: ☆は新制度に移行している幼稚園、★は新制度に移行している認定こども園  
 注2: 年末年始を除く月曜日から金曜日までの平日、年間200日以上預かり保育を実施している幼稚園  
 注3: 7時30分から18時30分までの、計11時間(通常の教育時間を含む。)園児を預かっている幼稚園  
 注4: 保育を必要とする2歳児の定期的な預かり保育を実施している幼稚園  
 注5: 誰でも通園制度を実施している幼稚園(※事業の詳細はP44参照)

| No. | 預かり保育 |                                                        |          |        |         |         | プレ保育                                       |                                         |           |
|-----|-------|--------------------------------------------------------|----------|--------|---------|---------|--------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------|
|     | 曜日    | 時間                                                     | 長期休暇中の実施 | 通年(注2) | 長時間(注3) | 2歳児(注4) | 内容                                         | 実施状況                                    | 誰でも通園(注5) |
| 1   | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | なかよしクラブ                                    | 月・火・木・金                                 | —         |
| 2   | 月～金   | 8:00～9:00/14:15～18:00<br>(※水曜11:30～18:00)              | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | サラダボール                                     | 毎週水曜日                                   | —         |
| 3   | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:30～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | ぴよぴよクラブ<br>MI(えむあい)クラブ                     | 月1回(5月～10月)<br>週1回程度(5月～3月)             | ○         |
| 4   | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:30～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | 未就園児クラブ                                    | 月4回(有料コース)<br>月3回(無料コース)                | —         |
| 5   | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜13:00～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | ひよこ組<br>園庭開放                               | 週1コース<br>月1回程度                          | —         |
| 6   | 月～金   | 7:30～9:30/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | ふたば組<br>コアラ教室                              | 週4日<br>週1日                              | ○         |
| 7   | 月～金   | 7:30～8:45/14:30～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | なかよし教室(2歳児)<br>にこにこ広場(1歳児)<br>ごちごちルーム(0歳児) | 月2回程度                                   | ○         |
| 8   | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | みみちゃんクラブ<br>園庭開放・室内遊び                      | 月2～3回<br>毎週水曜日(9～11時)                   | ○         |
| 9   | 月～金   | 8:00～9:00/14:00～18:00                                  | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | ひまわりクラブ<br>まりあ教室                           | 週2回<br>週1日～5日 自由選択                      | ○         |
| 10  | 月～金   | 13:30～17:00                                            | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | つくし組                                       | 週2回コース<br>週5回コース                        | —         |
| 11  | 月～土   | 7:30～8:50/14:00～19:00<br>(※水曜13:00～19:00)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | はな組・そら組・ぞうさん<br>クラブ                        | 週2・3・5日コース                              | ○         |
| 12  | 月～土   | 7:30～8:50/14:00～19:00<br>(※水曜13:00～19:00)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | はな組・そら組                                    | 週5日コース                                  | —         |
| 13  | 月～金   | 7:30～8:30/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | ひまわり組<br>あそび会/園庭開放                         | 週2回<br>6月・9月/月1回                        | ○         |
| 14  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:15～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | すくすく教室・つばみ組                                | 月2回程度                                   | ○         |
| 15  | 月～金   | 8:00～9:00/14:00～18:00<br>(※水曜11:30～18:00)              | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | ぴよルーム                                      | 週2回                                     | ○         |
| 16  | 月～金   | 14:00～18:00                                            | 夏・冬      | ○      | —       | —       | さくらんぼクラブ<br>(体操・部屋遊び)                      | 週2回(水・木)                                | —         |
| 17  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※9:00前と17:00以降は利用に条件あり)      | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | にこにこ広場                                     | 月2回程度                                   | —         |
| 18  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | リトルスポーツ<br>(親子体操教室)                        | 年5回                                     | —         |
| 19  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:30～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | もも組<br>親子登園広場                              | 週2回(火・金)<br>月2～3回(月)                    | —         |
| 20  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:30～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | うさぎ組                                       | 週1回(月3回)                                | —         |
| 21  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30<br>(※水曜11:30～18:30)              | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | 1・2歳児プレ教室<br>園庭開放                          | 2歳 週1回(火)(親子から分離)<br>1歳 週1回(木または金)      | ○         |
| 22  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | すみれクラブ                                     | 月2回(HPにて申し込み)                           | —         |
| 23  | 月～金   | 8:00～9:00/13:50～16:50                                  | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | 園庭開放・おあそび会<br>2歳・0～1歳プレ保育                  | 週1回程度<br>週2～3回                          | ○         |
| 24  | 月～金   | 8:00～9:00/14:00～17:30<br>(※水曜11:30～17:30)              | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | りす組<br>遊ぼう会・ふれあい                           | 火・金曜(5月～10月)<br>年13回                    | —         |
| 25  | 月～金   | 8:00～9:00/14:00～18:00<br>(※水曜12:00～18:00)              | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | こひつじひろば<br>園庭開放                            | 毎週木曜 前期親子/後期親子分離<br>水曜午後(HPにてお知らせ)      | ○         |
| 26  | 月～金   | 14:30～17:30(※水曜13:30～)<br>(※夏季保育14:00～17:30)           | 夏(8月)    | —      | —       | —       | 土曜プレ                                       | 4月から1月まで10回(8月なし)<br>9:30～11:30 日程はHP参照 | —         |
| 27  | 月～金   | 7:30～9:00/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | ○       | パンダ教室・ひよこ組                                 | 火・木・金曜<br>(水曜は親子教室)                     | ○         |
| 28  | 月～金   | 8:15～9:00/14:00～18:00<br>(※午前保育日8:15～9:00/12:00～18:00) | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | 未就園児教室「うさぎ組」                               | 月2回程度                                   | —         |
| 29  | 月～金   | 8:30～9:30/14:00～16:00<br>(※水曜11:30～16:00)              | 春・夏・冬    | ○      | —       | —       | 親子ひろば                                      | 月2回程度                                   | —         |
| 30  | 月～金   | 7:30～8:40/14:00～18:30                                  | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | 2歳児「りんご組」<br>ようちえんであそぼう!                   | 週1回・週3回コース<br>月1回 日程はHP参照               | —         |

| No. | 預かり保育 |                       |          |        |         |         | プレ保育             |                       |           |
|-----|-------|-----------------------|----------|--------|---------|---------|------------------|-----------------------|-----------|
|     | 曜日    | 時間                    | 長期休暇中の実施 | 通年(注2) | 長時間(注3) | 2歳児(注4) | 内容               | 実施状況                  | 誰でも通園(注5) |
| 1   | 月～金   | 7:30～8:45/14:20～18:30 | 春・夏・冬    | ○      | ○       | —       | ぺんぎんぐみ<br>みんなの広場 | 週2回(火曜・金曜)<br>月1～2回程度 | ○         |

# 区内の認可保育施設一覧

板橋区の認可保育施設の各園の詳細については、板橋区公式ホームページからご覧ください



区内の保育施設の情報収集は  
や見学予約は、こちらのサイト  
をご覧ください。

## 令和9年度認可保育園・認定こども園一覧

【認可保育園】「区」は区立、「私」は私立

★要支援児の受入数は区立保育園は各園4名です。私立保育園は各園にお問い合わせください。

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域   | 園コード | 区分      | 保育園名              | 所在地                 | 電話        | 上段：開所時間                         | 0歳<br>月齢 | 定員  |     |     |     |     |     |     |
|------|------|---------|-------------------|---------------------|-----------|---------------------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|      |      |         |                   |                     |           | 下段：延長保育時間                       |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
| 板橋地域 | 板橋   | 12035 私 | にじいろ保育園板橋一丁目      | 板橋<br>1-31-9        | 5944-1773 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 10  | 11  | 14  | 14  | 14  | 69  |
|      |      | 12031 私 | にじいろ保育園板橋二丁目      | 板橋<br>2-29-3        | 6912-4912 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 10  | 12  | 14  | 14  | 14  | 70  |
|      |      | 11015 私 | ミアヘルサ保育園ひびき板橋区役所前 | 板橋<br>2-65-8        | 6905-6112 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 18  | 20  | 20  | 15  | 21  | 100 |
|      |      | 11016 私 | ベネッセ板橋三丁目         | 板橋<br>3-36-6        | 6905-5025 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00       | 57日      | 6   | 12  | 12  | 13  | 13  | 13  | 69  |
|      |      | 12036 私 | さくらさくみらい 板橋四丁目    | 板橋<br>4-26-4        | 6905-7839 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 10  | 11  | 14  | 14  | 14  | 69  |
|      |      | 12033 私 | さくらさくみらい 新板橋      | 板橋<br>4-40-2        | 6909-6739 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 10  | 12  | 14  | 14  | 14  | 70  |
|      |      | 12029 私 | 保育園加賀のこども         | 加賀<br>1-9-11        | 3963-1585 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 6か月      | 9   | 15  | 15  | 20  | 20  | 21  | 100 |
|      |      | 12032 私 | 加賀                | 加賀<br>2-3-2         | 3962-0249 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 6か月      | 9   | 16  | 18  | 25  | 26  | 27  | 121 |
|      |      | 12020 私 | 星楽                | 大山東町<br>35-2        | 6915-5454 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 43日      | 12  | 20  | 20  | 22  | 23  | 23  | 120 |
|      | 熊野   | 12001 私 | 大禮                | 大山東町<br>13-2        | 3964-7268 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 6か月      | 3   | 10  | 12  | 15  | 15  | 15  | 70  |
|      |      | 11011 区 | かないくぼ             | 板橋<br>2-21-1        | 3964-4678 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 6か月      | 10  | 13  | 16  | 18  | 18  | 19  | 94  |
|      |      | 12025 私 | 明日葉保育園大山園         | 南町<br>57-11         | 5926-6676 | 7:15~18:15<br>18:15~19:45       | 57日      | 6   | 12  | 16  | 16  | 16  | 16  | 82  |
|      |      | 12017 私 | 旭                 | 大山金井町<br>56-1       | 3974-9441 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 4か月      | 9   | 15  | 19  | 20  | 20  | 20  | 103 |
|      | 仲宿   | 12015 私 | あすなろ(※次頁下部参照)     | 仲宿<br>25-6          | 3963-5678 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 43日      | 9   | 15  | 17  | 15  | 15  | 15  | 86  |
|      |      | 12013 私 | あいあい              | 仲宿<br>32-3          | 3964-5179 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 43日      | 8   | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 68  |
|      |      | 12014 私 | 太陽の子              | 仲宿<br>46-1          | 3964-6205 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 57日      | 9   | 15  | 18  | 24  | 24  | 24  | 114 |
|      |      | 12002 私 | 松葉                | 氷川町<br>27-2         | 3961-1369 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 57日      | 9   | 18  | 21  | 24  | 24  | 24  | 120 |
|      |      | 12023 私 | 栄町                | 栄町<br>26-1          | 3961-3241 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 10  | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 70  |
|      | 仲町   | 12003 私 | 大山                | 大山町<br>44-4         | 3959-1920 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00       | 43日      | 12  | 20  | 23  | 24  | 24  | 24  | 127 |
|      |      | 12039 私 | にじいろ保育園大山         | 大山町<br>26-2         | 5926-6981 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 7   | 7   | 10  | 10  | 10  | 50  |
|      |      | 12034 私 | 大山西町              | 大山西町<br>21-3        | 3974-1123 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00(土曜除く) | 57日      | 6   | 15  | 18  | 27  | 27  | 27  | 120 |
|      |      | 11006 区 | みなみ(※次頁下部参照)      | 幸町<br>3-1           | 3973-1311 | 7:15~18:15                      |          |     | 10  | 10  | 15  | 15  | 15  | 65  |
|      |      | 11008 区 | 中板橋(※次頁下部参照)      | 中板橋<br>11-9         | 3962-9487 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 8か月      | 6   | 10  | 12  | 13  | 13  | 13  | 67  |
|      |      | 22035 私 | メリー★ポピンズ大山ルーム     | 仲町2-1<br>ジョ板橋大山A棟1階 | 5926-7292 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00       | 57日      | 6   | 10  | 11  | 11  | 11  | 11  | 60  |
|      |      | 12021 私 | さいわい              | 幸町<br>45-4          | 3972-5861 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00       | 57日      | 8   | 10  | 18  | 18  | 18  | 18  | 90  |
|      |      | 12026 私 | さくらさくみらい 中板橋      | 中板橋<br>20-1         | 3962-4601 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 12  | 15  | 18  | 18  | 18  | 87  |
|      |      | 11014 私 | にじいろ保育園中板橋        | 中板橋<br>9-1          | 6905-6447 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 9   | 11  | 11  | 11  | 11  | 59  |
|      |      | 12004 私 | 風の子               | 仲町<br>14-15         | 3956-4433 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 43日      | 6   | 10  | 12  | 15  | 16  | 16  | 75  |
|      |      | 12022 私 | 板橋仲町どろんこ          | 仲町<br>16-10         | 5964-6460 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00       | 57日      | 9   | 10  | 15  | 15  | 15  | 15  | 79  |
|      |      | 12012 私 | わかたけ              | 仲町<br>45-4          | 3972-9177 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 57日      | 9   | 15  | 14  | 14  | 14  | 14  | 80  |
|      |      | 12041 私 | にじいろ保育園弥生         | 弥生町<br>16-4         | 3956-2995 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 9   | 17  | 20  | 24  | 24  | 24  | 118 |
|      |      | 11017 私 | ミアヘルサ保育園ひびき中板橋    | 弥生町<br>21-8         | 5926-5715 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 12  | 14  | 16  | 16  | 16  | 80  |
|      | 富士見  | 12005 私 | 敬隣                | 本町<br>19-4          | 3961-3912 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 43日      | 9   | 12  | 16  | 20  | 20  | 20  | 97  |
|      |      | 12030 私 | さくらさくみらい 本町       | 本町<br>24-7          | 5944-1226 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15       | 57日      | 6   | 12  | 14  | 14  | 17  | 17  | 80  |
|      |      | 12037 私 | クオリスキッズ板橋本町       | 本町<br>35-4          | 5944-2691 | 7:30~18:30<br>18:30~20:30       | 57日      | 6   | 15  | 15  | 18  | 18  | 18  | 90  |
|      |      | 12016 私 | やまと               | 大和町<br>2-2          | 3961-8855 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 57日      | 9   | 15  | 18  | 18  | 20  | 20  | 100 |
|      |      | 12007 私 | 平和                | 富士見町<br>13-6        | 3964-6074 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00       | 57日      | 9   | 18  | 20  | 22  | 24  | 28  | 121 |
|      |      | 12040 私 | 板橋(※次頁下部参照)       | 富士見町<br>20-25       | 5994-2662 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15       | 43日      | ※11 | 20  | 20  | 18  | 19  | 20  | 97  |

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域    | 園コード | 区分    | 保育園名             | 所在地                  | 電話        | 上段：開所時間                              | 0歳<br>月齢 | 定員  |     |     |     |     |     |     |
|-------|------|-------|------------------|----------------------|-----------|--------------------------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       |      |       |                  |                      |           | 下段：延長保育時間                            |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
| 常盤台地域 | 大谷口  | 12028 | 私 ほっぺるランド大谷口     | 大谷口<br>2-11-8        | 5948-3731 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 18  | 19  | 19  | 19  | 19  | 100 |
|       |      | 12008 | 私 陽光             | 大谷口上町<br>23-1        | 3956-1068 | 7:00～18:00<br>18:00～20:00            | 43日      | 6   | 15  | 16  | 16  | 16  | 16  | 85  |
|       |      | 11005 | 区 大谷口(※下記参照)     | 大谷口北町<br>87-1        | 3958-3664 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 6か月      | 12  | 22  | 22  | 22  | 22  | 22  | 122 |
|       |      | 11012 | 区 向原             | 向原<br>1-18-5         | 3974-6364 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 6か月      | 10  | 16  | 20  | 22  | 22  | 22  | 112 |
|       |      | 12024 | 私 キッズタウンむかいほら    | 向原<br>3-7-7          | 5917-0752 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 11  | 15  | 16  | 20  | 20  | 20  | 102 |
|       |      | 22029 | 私 生活クラブ保育園ほむ・向原  | 向原<br>3-10-32        | 5926-8690 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 7   | 7   | 10  | 10  | 10  | 50  |
|       |      | 12038 | 私 さくらさくみらい 小竹向原  | 小茂根<br>1-19-8        | 5926-4739 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            |          |     | 9   | 10  | 12  | 13  | 11  | 55  |
|       |      | 12018 | 私 ひまわりベビールーム小竹向原 | 小茂根<br>1-27-7        | 5966-5554 | 7:00～18:00<br>18:00～19:00            | 43日      | 6   | 9   | 9   |     |     |     | 24  |
|       |      | 22030 | 私 にじいろ保育園小茂根     | 小茂根<br>1-27-14       | 6909-4147 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 3   | 5   | 6   | 12  | 12  | 12  | 50  |
|       |      | 12019 | 私 ひまわりキッズガーデン小茂根 | 小茂根<br>2-11-12       | 5986-2135 | 7:00～18:00<br>18:00～20:00            | 43日      | 6   | 7   | 7   | 15  | 15  | 15  | 65  |
|       | 常盤台  | 12009 | 私 茂呂塾            | 小茂根<br>4-4-7         | 3956-2525 | 7:00～18:00<br>18:00～19:00            | 5か月      | 6   | 10  | 12  | 14  | 14  | 15  | 71  |
|       |      | 21006 | 区 東新             | 東新町<br>2-43-5        | 3972-8040 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 8か月      | 9   | 14  | 18  | 20  | 20  | 20  | 101 |
|       |      | 22031 | 私 ソラストときわ台       | 常盤台<br>2-5-7         | 5392-7551 | 7:30～18:30<br>18:30～20:30            | 57日      | 6   | 11  | 12  | 13  | 13  | 13  | 68  |
|       |      | 22015 | 私 わかたけかなえ        | 常盤台<br>3-12-15       | 5918-9868 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 43日      | 10  | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 70  |
|       |      | 21003 | 区 ときわ台(※下記参照)    | 常盤台<br>3-21-2        | 3969-0436 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            |          |     | 14  | 17  | 20  | 21  | 21  | 93  |
|       |      | 22007 | 私 第二たつの子         | 常盤台<br>3-24-2        | 3960-2039 | 7:30～18:30<br>18:30～19:30            |          |     |     | 8   | 20  | 20  | 22  | 70  |
|       |      | 22006 | 私 たつの子(※下記参照)    | 常盤台<br>3-25-10       | 3960-2039 | 7:30～18:30<br>18:30～19:15            | 57日      | 6   | 10  | 10  |     |     |     | 26  |
|       |      | 22013 | 私 グローバルキッズ上板橋園   | 常盤台<br>4-30-4        | 3936-7777 | 7:30～18:30<br>18:30～20:30            | 57日      | 3   | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 63  |
|       |      | 22001 | 私 さくら(※下記参照)     | 東新町<br>1-17-7        | 3956-6302 | 7:00～18:00<br>18:00～19:00            | 57日      | 11  | 15  | 16  | 16  | 16  | 16  | 90  |
|       |      | 22012 | 私 アスク上板橋         | 上板橋<br>1-19-16       | 5922-1502 | 7:00～18:00<br>18:00～20:00            | 43日      | 6   | 10  | 11  | 11  | 11  | 11  | 60  |
|       |      | 22023 | 私 にじいろ保育園上板橋     | 上板橋<br>2-2-15        | 6281-0075 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 5   | 8   | 9   | 9   | 10  | 10  | 51  |
|       |      | 21011 | 区 上板橋            | 上板橋<br>2-3-8         | 3933-6935 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 57日      | 11  | 13  | 20  | 22  | 22  | 22  | 110 |
|       |      | 22020 | 私 上板橋すきっぷ        | 上板橋<br>3-21-7        | 6906-6526 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 9   | 10  | 10  | 11  | 11  | 11  | 62  |
| 赤塚地域  | 下赤塚  | 22032 | 私 さくらさくみらい 下赤塚   | 赤塚<br>1-36-14        | 6909-8439 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 12  | 12  | 15  | 13  | 12  | 70  |
|       |      | 22008 | 私 愛和             | 赤塚<br>2-14-10        | 3977-1148 | 7:15～18:15<br>18:15～19:45            | 5か月      | 6   | 23  | 23  | 26  | 28  | 28  | 134 |
|       |      | 22016 | 私 麦の子            | 赤塚<br>5-16-27        | 3930-7300 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 5か月      | 0   | 9   | 12  | 12  | 12  | 12  | 57  |
|       |      | 21001 | 区 赤塚(※下記参照)      | 赤塚<br>6-30-1         | 3930-0120 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 57日      | 10  | 10  | 15  | 18  | 19  | 19  | 91  |
|       |      | 22010 | 私 赤塚六丁目          | 赤塚<br>6-32-11        | 3977-8866 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            |          |     | 20  | 20  | 20  | 20  | 20  | 100 |
|       |      | 21016 | 私 まなびの森保育園下赤塚    | 赤塚<br>6-15-2         | 5998-3222 | 7:00～18:00<br>18:00～20:00            | 57日      | 6   | 16  | 16  | 18  | 19  | 17  | 92  |
|       |      | 21005 | 区 あさひが丘          | 赤塚<br>7-4-1          | 3938-8838 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 8か月      | 9   | 12  | 19  | 20  | 20  | 21  | 101 |
|       |      | 21010 | 区 赤塚新町           | 赤塚新町<br>2-12-1       | 3977-5120 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 57日      | 9   | 18  | 18  | 22  | 22  | 22  | 111 |
|       |      | 21013 | 区 ゆりの木           | 赤塚新町<br>3-32-11-102  | 3977-2650 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 6か月      | 8   | 18  | 19  | 20  | 20  | 20  | 105 |
|       | 成増   | 22017 | 私 ういず成増          | 赤塚<br>3-19-4         | 6904-2957 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 10  | 11  | 11  | 11  | 11  | 60  |
|       |      | 22033 | 私 さくらさくみらい 成増    | 成増<br>1-28-7         | 6904-1039 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 9   | 11  | 14  | 14  | 14  | 68  |
|       |      | 22002 | 私 成増             | 成増<br>2-24-7         | 3975-5360 | 7:15～18:30                           |          |     | 18  | 18  | 18  | 15  | 11  | 80  |
|       |      | 22025 | 私 グローバルキッズ成増園    | 成増<br>2-8-10         | 3979-8677 | 7:30～18:30<br>18:30～20:30            | 57日      | 9   | 14  | 16  | 17  | 17  | 17  | 90  |
|       |      | 22034 | 私 サクラナーサリー成増     | 成増<br>3-1-22         | 5904-1121 | 7:30～18:30<br>18:30～19:30            | 57日      | 6   | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 66  |
|       |      | 22026 | 私 ほっぺるランド成増      | 成増<br>3-3-6          | 5967-1451 | 7:15～18:15<br>18:15～20:15            | 57日      | 6   | 15  | 15  | 15  | 15  | 15  | 81  |
|       |      | 22028 | 私 ソラスト成増         | 成増3-13-1<br>アリエスビル1階 | 5904-5191 | 7:30～18:30<br>①7:00～7:30②18:30～20:30 | 57日      | 6   | 10  | 11  | 12  | 12  | 12  | 63  |
|       |      | 22005 | 私 成美             | 成増<br>4-28-16        | 3938-2899 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45            |          |     | 10  | 10  | 8   | 10  | 7   | 45  |
|       |      | 22024 | 私 しらさぎ           | 成増<br>5-19-40        | 3977-8820 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15            | 57日      | 9   | 15  | 24  | 24  | 24  | 24  | 120 |

○あすなろ保育園は、令和7～9年度にかけて現園舎の建替え工事を行っています。工事期間中は旧板橋保育園(大和町36-4)で保育を実施します。

○板橋保育園の0歳児クラスは、令和9年4月から受入開始予定です。

○たつの子保育園は、3歳児クラスから第二たつの子保育園に進級可能です。

○みなみ、中板橋、大谷口、ときわ台、赤塚保育園は民営化対象園ですが、時期等詳細は検討中です(P35参照)。

○さくら保育園は、令和9～11年度にかけて現園舎の建替え工事を予定しています。

【認可保育園】「区」は区立、「私」は私立

★要支援児の受入数は区立保育園は各園4名です。私立保育園は各園にお問い合わせください。

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域    | 園コード | 区分    | 保育園名              | 所在地                          | 電話        | 上段：開所時間                              | 0歳<br>月 齢 | 定員  |     |     |     |     |     |     |
|-------|------|-------|-------------------|------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       |      |       |                   |                              |           | 下段：延長保育時間                            |           | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
| 赤塚地域  | 徳丸   | 22011 | 私 メリーポピンズ東武練馬ルーム  | 徳丸<br>2-3-1                  | 3934-3806 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 57日       | 6   | 10  | 12  | 14  | 14  | 14  | 70  |
|       |      | 22003 | 私 北野(※次頁下部参照)     | 徳丸<br>3-20-14                | 3933-1757 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            |           |     | 12  | 16  | 30  | 36  | 34  | 128 |
|       |      | 22014 | 私 北野分園(※次頁下部参照)   | 徳丸<br>4-20-19                | 6909-7525 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 43日       | 6   | 10  | 12  |     |     |     | 28  |
|       |      | 22018 | 私 にじいろ保育園徳丸       | 徳丸<br>3-38-19                | 6915-7145 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 12  | 15  | 15  | 16  | 16  | 80  |
|       |      | 22019 | 私 ほっぺるランド板橋徳丸     | 徳丸<br>4-20-28                | 6281-0541 | 7:15 - 18:15<br>18:15 - 20:15        | 57日       | 6   | 16  | 18  | 20  | 20  | 20  | 100 |
|       |      | 21008 | 区 紅梅              | 徳丸<br>6-2-10                 | 3934-6488 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 6か月       | 10  | 13  | 20  | 26  | 26  | 26  | 121 |
| 志村地域  | 中台   | 21009 | 区 西台(※次頁下部参照)     | 西台<br>2-5-18                 | 3935-0516 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            |           |     | 13  | 15  | 17  | 17  | 17  | 79  |
|       |      | 22009 | 私 ひいらぎ            | 西台<br>2-22-4                 | 3937-2541 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            | 43日       | 12  | 15  | 15  | 15  | 17  | 18  | 92  |
|       |      | 22004 | 私 第一              | 西台<br>3-32-26                | 3933-2032 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            | 5か月       | 9   | 18  | 24  | 26  | 27  | 27  | 131 |
|       |      | 21002 | 区 向台(※次頁下部参照)     | 中台<br>2-15-7                 | 3932-0058 | 7:15~18:15                           |           |     | 6   | 7   | 11  | 11  | 11  | 46  |
|       |      | 21012 | 区 緑が丘             | 中台<br>3-27-2                 | 3934-4160 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 57日       | 9   | 13  | 17  | 18  | 18  | 18  | 93  |
|       |      | 21007 | 区 若木              | 若木<br>2-11-6                 | 3932-0551 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 8か月       | 6   | 12  | 15  | 22  | 22  | 24  | 101 |
|       | 清水   | 32001 | 私 東京自由            | 清水町<br>24-13                 | 3964-0034 | 7:00~18:00<br>18:00~19:15            | 57日       | 9   | 12  | 12  | 12  | 12  | 14  | 71  |
|       |      | 12027 | 私 ほっぺるランド板橋清水町    | 清水町<br>36-1                  | 6905-7614 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 9   | 24  | 24  | 24  | 24  | 26  | 131 |
|       |      | 32020 | 私 グローバルキッズ板橋園     | 清水町 44-3<br>ロイヤルガーデン2F       | 3579-0503 | 7:30~18:30<br>18:30~20:30            | 3か月       | 6   | 8   | 8   | 9   | 9   | 9   | 49  |
|       |      | 32002 | 私 和敬              | 大原町<br>3-9                   | 3966-3723 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            | 6か月       | 6   | 14  | 15  | 15  | 15  | 15  | 80  |
|       |      | 32015 | 私 ひまわりキッズガーデン大原   | 大原町<br>13-1                  | 5914-0130 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 43日       | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 6   | 36  |
|       |      | 32028 | 私 ほっぺるランド本連沼      | 連沼町<br>22-2                  | 6454-5891 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 18  | 18  | 18  | 18  | 18  | 96  |
|       | 志村坂上 | 32022 | 私 ひまわりキッズガーデン城山   | 志村<br>1-30-15                | 5914-0661 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            |           |     | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 60  |
|       |      | 31003 | 区 小桜(※次頁下部参照)     | 志村<br>3-32-1                 | 3960-9341 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 57日       | 6   | 8   | 10  | 18  | 18  | 18  | 78  |
|       |      | 32003 | 私 友和              | 坂下<br>1-21-9                 | 3966-4036 | 7:00~18:00<br>18:00~19:45            | 57日       | 9   | 20  | 21  | 21  | 21  | 21  | 113 |
|       |      | 32017 | 私 ひまわりキッズガーデン志村   | 小豆沢<br>1-12-6                | 5392-3856 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 43日       | 6   | 8   | 10  | 10  | 10  | 10  | 54  |
|       |      | 31020 | 区 さかうえ            | 小豆沢<br>1-20-17               | 3965-9721 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 6か月       | 9   | 21  | 21  | 21  | 21  | 21  | 114 |
|       |      | 32026 | 私 ミアヘルサ保育園ひびきあずさわ | 小豆沢<br>2-19-8                | 6454-5051 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 14  | 15  | 15  | 15  | 15  | 80  |
|       |      | 32031 | 私 Gakkenはいくえん志村坂上 | 小豆沢<br>2-21-12               | 3965-8501 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 57日       | 6   | 10  | 12  | 14  | 14  | 14  | 70  |
|       |      | 32027 | 私 ほっぺるランド板橋小豆沢    | 小豆沢<br>2-26-20               | 6454-9551 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 12  | 12  | 15  | 17  | 18  | 80  |
|       |      | 32035 | 私 キッズスマイル板橋東坂下    | 東坂下<br>1-10-5                | 6454-5881 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 57日       | 6   | 15  | 15  | 15  | 14  | 15  | 80  |
|       |      | 22027 | 私 ソラスト前野町         | 前野町 2-1-20<br>エース・前野町 20号棟1F | 5916-1921 | 7:30~18:30<br>①7:00~7:30②18:30~20:30 | 57日       | 4   | 10  | 11  | 12  | 12  | 12  | 61  |
|       | 前野   | 31006 | 区 南前野             | 前野町<br>2-23-1                | 3967-3830 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 6か月       | 9   | 13  | 18  | 20  | 20  | 20  | 100 |
|       |      | 31023 | 私 アスクときわ台         | 前野町<br>2-35-22               | 5916-0130 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 43日       | 6   | 10  | 12  | 12  | 12  | 12  | 64  |
|       |      | 22021 | 私 ベネッセ前野町         | 前野町<br>3-28-1                | 5916-0351 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 57日       | 6   | 12  | 12  | 12  | 12  | 12  | 66  |
|       |      | 22022 | 私 ほっぺるランド志村坂上     | 前野町<br>4-1-17                | 6454-5208 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 18  | 19  | 19  | 19  | 19  | 100 |
|       |      | 32006 | 私 前野              | 前野町<br>4-6-7                 | 3967-4644 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            | 57日       | 6   | 16  | 18  | 20  | 20  | 20  | 100 |
|       |      | 32005 | 私 マハヤナ第二          | 前野町<br>5-24-10               | 3960-2850 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00            | 3か月       | 6   | 15  | 16  | 18  | 17  | 18  | 90  |
|       |      | 31019 | 区 西前野             | 前野町<br>6-10-7                | 3965-3144 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 6か月       | 9   | 14  | 18  | 19  | 19  | 19  | 98  |
|       |      | 32025 | 私 いたばし前野町         | 前野町<br>6-3-9                 | 5916-6002 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            |           |     | 10  | 12  | 14  | 14  | 14  | 64  |
|       |      | 32033 | 私 さくらさくみらい 蓮根     | 坂下<br>2-13-16                | 5918-8739 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 10  | 12  | 14  | 13  | 15  | 70  |
|       |      | 32030 | 私 明日葉保育園蓮根園       | 坂下 2-16-8<br>蓮根駅前福祉ビル2F      | 5916-6888 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00            | 57日       | 6   | 10  | 10  | 11  | 11  | 12  | 60  |
| 高島平地域 | 蓮根   | 32032 | 私 にじいろ保育園坂下二丁目    | 坂下<br>2-32-22                | 5948-7971 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 6   | 10  | 11  | 12  | 12  | 12  | 63  |
|       |      | 32036 | 私 こぶし             | 坂下<br>3-10-G-109             | 5916-0431 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 8   | 10  | 12  | 15  | 15  | 15  | 75  |
|       |      | 31018 | 区 坂下三丁目           | 坂下<br>3-14-6-101             | 3965-6241 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 57日       | 6   | 11  | 14  | 18  | 20  | 20  | 89  |
|       |      | 32024 | 私 志村さかした          | 相生町<br>23-5                  | 3932-1818 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15            | 57日       | 9   | 18  | 20  | 20  | 20  | 20  | 107 |
|       |      | 31017 | 区 相生              | 相生町<br>24-3-101              | 3936-9636 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            | 6か月       | 9   | 15  | 20  | 21  | 21  | 21  | 107 |
|       |      | 31004 | 区 蓮根              | 蓮根<br>2-6-15                 | 3968-0687 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15            |           |     | 11  | 14  | 18  | 18  | 20  | 81  |

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域    | 園コード | 区分      | 保育園名            | 所在地                         | 電話        | 上段：開所時間                   | 0歳<br>月齢 | 定員  |     |     |     |     |     |     |
|-------|------|---------|-----------------|-----------------------------|-----------|---------------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       |      |         |                 |                             |           | 下段：延長保育時間                 |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
| 高島平地域 | 蓮根   | 31024 私 | にじいろ保育園蓮根       | 蓮根<br>2-19-3                | 5918-8831 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15 | 57日      | 6   | 10  | 11  | 12  | 12  | 12  | 63  |
|       |      | 32012 私 | 同援みどり           | 蓮根<br>3-15-6                | 3965-6591 | 7:00~18:00<br>18:00~20:00 | 57日      | 9   | 15  | 18  | 24  | 24  | 27  | 117 |
|       | 高島平  | 32018 私 | かえで             | 高島平<br>1-65-1               | 3932-6463 | 7:00~18:00<br>18:00~19:45 | 57日      | 12  | 20  | 20  | 21  | 23  | 23  | 119 |
|       |      | 32034 私 | さくらさくみらい 西台     | 高島平<br>1-83-5               | 6906-8439 | 7:15~18:15<br>18:15~20:15 | 57日      | 6   | 9   | 9   | 12  | 12  | 12  | 60  |
|       |      | 31010 区 | 高島平つばみ          | 高島平<br>2-25-4               | 3936-9234 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 6か月      | 10  | 15  | 19  | 20  | 20  | 20  | 104 |
|       |      | 31009 区 | 高島平つくし          | 高島平<br>2-26-3-101           | 3936-1360 | 7:15~18:15                | 57日      | 10  | 14  | 17  | 18  | 18  | 18  | 95  |
|       |      | 31008 区 | 高島平すみれ          | 高島平<br>2-28-6-101           | 3936-1370 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 8か月      | 6   | 13  | 18  | 20  | 20  | 20  | 97  |
|       |      | 32011 私 | こじか             | 高島平<br>2-28-7               | 3937-4551 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00 | 57日      | 9   | 14  | 16  | 15  | 17  | 15  | 86  |
|       |      | 31007 区 | 高島平けやき          | 高島平<br>2-32-3-101           | 3936-1380 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 8か月      | 6   | 10  | 16  | 18  | 18  | 18  | 86  |
|       |      | 31011 区 | 高島平もみじ          | 高島平<br>3-10-1-101           | 3975-8454 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 6か月      | 9   | 18  | 18  | 19  | 19  | 19  | 102 |
|       |      | 32009 私 | 白鳩              | 高島平<br>5-34-7               | 3939-0057 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00 | 43日      | 9   | 15  | 16  | 22  | 22  | 22  | 106 |
|       |      | 32014 私 | 白鳩分園(※下記参照)     | 高島平<br>4-21-1               | 3939-6611 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00 | 43日      | 6   | 6   | 6   |     |     |     | 18  |
|       |      | 31016 区 | 高島平くるみ          | 高島平<br>8-16-1               | 3933-9035 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 57日      | 10  | 14  | 18  | 22  | 22  | 22  | 108 |
|       |      | 32008 私 | 聖マリア            | 高島平<br>8-21-11              | 3934-0029 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00 | 57日      | 9   | 16  | 18  | 18  | 18  | 18  | 97  |
|       |      | 31014 区 | 高島平あやめ          | 高島平<br>8-30-1               | 3932-4708 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 6か月      | 9   | 10  | 14  | 16  | 18  | 18  | 85  |
|       |      | 31012 区 | 高島平さつき          | 高島平<br>9-1-6-201            | 3936-9182 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 57日      | 9   | 12  | 14  | 16  | 16  | 16  | 83  |
|       |      | 32021 私 | つつじ             | 高島平<br>9-43-1               | 3936-3090 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 43日      | 9   | 18  | 18  | 18  | 18  | 19  | 100 |
|       |      | 32010 私 | わかたけ第二          | 新河岸<br>1-3-5                | 3935-1354 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 43日      | 10  | 14  | 14  | 14  | 14  | 14  | 80  |
|       |      | 31005 区 | 新河岸(※下記参照)      | 新河岸<br>2-10-11-101          | 3938-6701 | 7:15~18:15                |          |     | 9   | 10  | 11  | 13  | 15  | 58  |
|       | 舟渡   | 32037 私 | トレジャーキッズふなど     | 舟渡 1-13-10<br>アイタワー         | 3969-1331 | 7:15~18:15<br>18:16~19:15 | 57日      | 12  | 15  | 15  |     |     |     | 42  |
|       |      | 32037 私 | はぁもにい           | 舟渡<br>1-14-23-1F            | 3960-0111 | 7:00~18:00<br>18:00~19:00 | 43日      | 10  | 10  | 10  | 11  | 11  | 11  | 63  |
|       |      | 32023 私 | 舟渡              | 舟渡<br>2-19-8                | 3966-3619 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 5か月      | 9   | 20  | 24  | 29  | 29  | 29  | 140 |
|       |      | 31001 区 | 志村橋             | 舟渡<br>3-6-3                 | 3966-0286 | 7:15~18:15                |          |     | 13  | 14  | 15  | 15  | 15  | 72  |
|       |      | 32038 私 | メリー★ポピンズ浮間舟渡ルーム | 舟渡 1-2-11 ジオ<br>板橋浮間舟渡H棟 1階 | 6279-8951 | 7:00~20:00<br>18:01~20:00 | 57日      | 6   | 8   | 10  | 12  | 12  | 12  | 60  |

○北野分園は、3歳児クラスから北野保育園に進級可能です。

○北野保育園本園は、令和9～10年度にかけて現園舎の建替え工事を予定しています。

また、建替え後に本園と分園が統合される可能性があります。(詳細は未定です)

○西台、向台、小桜、新河岸保育園は民営化対象園ですが、時期等詳細は検討中です(P 35参照)。

○白鳩分園は、3歳児クラスから白鳩保育園に進級可能です。

最新の情報は、区ホームページをご確認ください。

修正・追加情報はこちらをご覧ください⇒



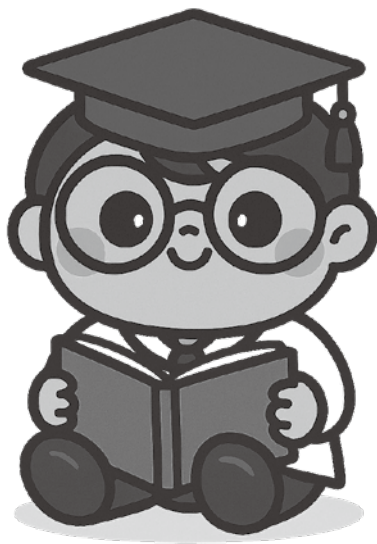
## 【認定こども園】

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域             | 園コード  | 施設名              | 所在地                                     | 電話                         | 開所時間       | 0歳<br>月齢 | 定員  |     |     |     |     |     |     |
|----------------|-------|------------------|-----------------------------------------|----------------------------|------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                |       |                  |                                         |                            |            |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
| 板橋<br>(板橋地域)   | 08072 | 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園 | 加賀1-18-1<br>(東京家政大学内)                   | 3961-9997                  | 7:30～18:30 |          |     |     |     | 8   | 10  | 10  | 28  |
| 大谷口<br>(常盤台地域) | 08006 | 板橋向原幼稚園(※)       | 向原<br>2-31-3                            | 3958-2266                  | 7:30～18:30 |          |     |     |     | 49  | 48  | 53  | 150 |
| 下赤塚<br>(赤塚地域)  | 08005 | コスモメイト成増保育園      | 本園：赤塚新町3-16-17 1階<br>別園：赤塚新町3-32-11-101 | 本園5967-5145<br>分園5967-5146 | 7:15～20:15 | 2か月      | 9   | 10  | 10  | 10  | 10  | 10  | 59  |
| 成増<br>(赤塚地域)   | 08010 | 成増すみれこども園        | 成増<br>1-35-26                           | 6909-2858                  | 7:30～18:30 |          |     | 10  | 10  | 12  | 12  | 12  | 56  |
| 蓮根<br>(高島平地域)  | 08018 | 城山みどりこども園        | 坂下<br>2-22-10                           | 3966-4646                  | 7:30～19:00 | 6か月      | 6   | 20  | 30  | 30  | 26  | 16  | 128 |

※板橋向原幼稚園は直接園にお申込みください。選考も園で行います。詳しくは園にお問い合わせください。

※別途、入園料金が必要になる場合があります。詳しくは園にお問い合わせください。



## 令和9年度地域型保育施設一覧

【小規模保育園】★要支援児の受入れについては、各園にお問い合わせください。

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域    |                    | 園コード            | 施設名                    | 事業所<br>類型     | 所在地                       | 電話                        | 上段：開所時間                   | 0歳<br>月 齢 | 定 員 |     |     |    |
|-------|--------------------|-----------------|------------------------|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------|-----|-----|-----|----|
|       |                    |                 |                        |               |                           |                           | 下段：延長保育時間                 |           | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 計  |
| 板橋地域  | 板橋                 | 20119           | 小規模保育園ドリームキッズ板橋保育園     | A 型           | 板橋<br>1-8-11              | 5944-2780                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 4   | 9   | 6   | 19 |
|       |                    | 20230           | 小規模保育園板橋一丁目インフィニティ保育園  | A 型           | 板橋<br>1-6-9               | 5944-1984                 | 7:15～18:15                |           |     | 6   | 6   | 12 |
|       |                    | 20124           | HOPPA板橋西口保育園           | A 型           | 板橋<br>1-12-6              | 3579-3022                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 3   | 6   | 3   | 12 |
|       |                    | 20101           | Meisei小規模保育園(※下記参照)    | A 型           | 板橋<br>3-29-5              | 6912-4812                 | 7:15～18:15                |           |     | 9   | 10  | 19 |
|       |                    | 20141           | デイジー小規模保育園・加賀          | A 型           | 加賀<br>2-5-28 1F           | 5944-1380                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 6   | 6   | 7   | 19 |
|       |                    | 20142           | シエル小規模保育園・加賀           | A 型           | 加賀<br>2-5-28 2F           | 5944-1971                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 3   | 9   | 7   | 19 |
|       | 熊野                 | 20239           | 小規模保育園大山金井町インフィニティ保育園  | A 型           | 大山金井町<br>47-6             | 5926-6696                 | 7:15～18:15                | 57日       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       | 仲宿                 | 20103           | 氷川町小規模保育園              | A 型           | 氷川町<br>24-2               | 3579-5766                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 |           |     | 12  | 7   | 19 |
|       | 仲町                 | 20231           | 小規模保育園大山西町インフィニティ保育園   | A 型           | 大山西町<br>2-3               | 6909-4109                 | 7:15～18:15                | 57日       | 2   | 11  | 6   | 19 |
|       |                    | 20167           | 小規模保育園おはよう保育園大山西町      | A 型           | 大山西町<br>19-1 1F           | 3530-3170                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 6   | 6   | 7   | 19 |
| 20116 |                    | 大山西町小規模保育園      | A 型                    | 大山西町<br>52-13 | 5926-7317                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日                       | 5         | 7   | 7   | 19  |    |
| 20102 |                    | 木下の保育園中板橋小規模保育園 | A 型                    | 中板橋<br>19-6   | 5375-0125                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日                       | 3         | 4   | 5   | 12  |    |
| 常盤台地域 | 大谷口                | 20115           | メディコール小規模保育園中板橋        | A 型           | 大谷口北町<br>17-4             | 5926-3173                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 3   | 9   | 7   | 19 |
|       |                    | 20240           | デイジー小規模保育園・小竹向原(※下記参照) | A 型           | 小茂根<br>1-1-41             | 6909-4044                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 6   | 6   | 7   | 19 |
|       |                    | 20104           | きららの杜小茂根小規模保育園         | A 型           | 小茂根<br>1-32-16            | 6909-4477                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 5か月       | 4   | 8   | 7   | 19 |
|       | 常盤台                | 20145           | 木下の保育園上板橋小規模保育園        | A 型           | 上板橋<br>2-3-8 2階           | 6906-9775                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 3   | 6   | 7   | 16 |
|       |                    | 20106           | 上板橋二丁目小規模保育園(※下記参照)    | A 型           | 上板橋<br>2-48-1             | 6906-4200                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       |                    | 20118           | 小規模保育園MIRATZ常盤台保育園     | A 型           | 南常盤台<br>1-21-4            | 5926-4747                 | 7:15～18:15                | 57日       | 6   | 7   | 6   | 19 |
| 赤塚地域  | 下赤塚                | 20108           | 木下の保育園成増小規模保育園         | A 型           | 赤塚<br>3-16-2              | 3975-2117                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 5   | 6   | 8   | 19 |
|       |                    | 20121           | 小規模保育園ぶれあ保育園・赤塚(※下記参照) | A 型           | 赤塚<br>4-15-5              | 5967-1097                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 |           |     | 8   | 8   | 16 |
|       |                    | 20109           | ぴっころきっず下赤塚小規模保育園       | A 型           | 赤塚<br>6-6-32              | 6915-6065                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 5   | 6   | 6   | 17 |
|       |                    | 20126           | HOPPA板橋赤塚ばうむ保育園        | A 型           | 赤塚新町<br>3-13-11           | 6904-1350                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       | 成増                 | 10142           | ウェルネス保育園成増小規模保育園       | B 型           | 成増<br>1-5-9               | 6904-0910                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:00 |           |     | 6   | 6   | 12 |
|       | 徳丸                 | 20107           | 小規模保育園生活クラブ保育園ばむ・徳丸    | A 型           | 徳丸<br>2-30-16 2階          | 5922-3550                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 6か月       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       |                    | 20122           | HOPPA板橋徳丸保育園           | A 型           | 徳丸<br>3-10-11             | 3931-0991                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 2   | 10  | 7   | 19 |
| 志村地域  | 前野                 | 20123           | メディコール小規模保育園富士見台       | A 型           | 前野町<br>1-8-1              | 5918-7028                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 2   | 10  | 7   | 19 |
|       |                    | 10132           | コスモメイトときわ台小規模保育園       | B 型           | 前野町<br>2-16-1             | 3966-1090                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:00 | 57日       | 1   | 3   | 6   | 10 |
|       | 中台                 | 20110           | サンシティ小規模保育園            | A 型           | 中台<br>3-27-7              | 5922-6166                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 6   | 7   | 6   | 19 |
|       | 清水                 | 20111           | 小規模保育園あずさ保育園           | A 型           | 蓮沼町<br>73-14              | 3967-9267                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 6   | 6   | 7   | 19 |
|       | 志村坂上               | 20120           | 志村一丁目小規模保育園            | A 型           | 志村<br>1-8-6               | 6454-5008                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 3   | 5   | 4   | 12 |
|       |                    | 20243           | スマイスセレソンスポーツ保育園志村坂上    | A 型           | 小豆沢<br>2-3-18             | 6386-8200                 | 7:30～18:30<br>18:30～19:00 | 57日       | 3   | 4   | 5   | 12 |
| 高島平地域 | 蓮根                 | 10146           | なでしこ小規模保育園             | B 型           | 坂下<br>3-28-24             | 5918-8611                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       |                    | 20168           | ぬくもりのうち保育蓮根小規模保育園      | A 型           | 蓮根<br>2-27-24             | 5948-7414                 | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日       | 3   | 10  | 6   | 19 |
|       | 高島平                | 20114           | きららの杜西台小規模保育園          | A 型           | 高島平<br>1-79-3             | 6913-0477                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 57日       | 4   | 8   | 6   | 18 |
|       |                    | 20117           | メディコール小規模保育園西台         | A 型           | 高島平<br>1-27-10            | 6913-0481                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 6か月       | 3   | 8   | 8   | 19 |
|       |                    | 20125           | 桃花小規模保育園高島平一丁目(※下記参照)  | A 型           | 高島平<br>1-49-1             | 6906-7151                 | 7:15～18:15<br>18:15～18:45 | 5か月       | 2   | 9   | 8   | 19 |
|       |                    | 10138           | 小規模保育園ひまわり保育所          | B 型           | 高島平<br>8-9-1-102          | 3936-3910                 | 7:15～18:15                | 57日       | 3   | 4   | 4   | 11 |
| 20143 | ぬくもりのうち保育高島平小規模保育園 | A 型             | 高島平<br>8-7-13          | 6912-3714     | 7:15～18:15<br>18:15～19:15 | 57日                       | 3                         | 8         | 8   | 19  |     |    |

○Meisei小規模保育園、デイジー小規模保育園・小竹向原、上板橋二丁目小規模保育園、小規模保育園ぶれあ保育園・赤塚、桃花小規模保育園高島平一丁目は、3歳児クラスからの連携施設が設定されています。(P58)

## 【事業所内保育園】

令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域           | 園コード  | 施設名                      | 事業所<br>類型 | 所在地          | 電話        | 上段：開所時間                   | 0歳<br>月齢 | 定員  |     |     |    |
|--------------|-------|--------------------------|-----------|--------------|-----------|---------------------------|----------|-----|-----|-----|----|
|              |       |                          |           |              |           | 下段：延長保育時間                 |          | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 計  |
| 板橋<br>(板橋地域) | 00506 | 事業所内保育所東京家政大学ナースリールーム(※) | A型        | 加賀<br>1-18-1 | 3961-5220 | 7:30~18:30                | 57日      | 5   | 7   | 5   | 17 |
| 仲宿<br>(板橋地域) | 00501 | 事業所内保育所帝京わかさ保育園          | 保育所型      | 仲宿<br>13-10  | 3964-0708 | 7:30~18:30<br>18:30~19:00 | 57日      | 1   | 2   | 7   | 10 |
| 清水<br>(志村地域) | 00504 | 事業所内保育所バジリック保育園          | B型        | 宮本町<br>38-8  | 3558-5144 | 7:30~18:30                | 57日      | 2   | 2   | 2   | 6  |
| 中台<br>(志村地域) | 00505 | ゆめの園バンビ若葉事業所内保育所         | A型        | 若木<br>3-15-1 | 3935-5780 | 7:15~18:15<br>18:15~19:15 | 7か月      | 0   | 3   | 8   | 11 |

※東京家政大学ナースリールームは、3歳児クラスからの連携施設が設定されています。(P58) また、保育料以外の実費徴収(10万円程度)があります。詳しくは施設に直接お問い合わせください。

【家庭福祉員】

開所時間：8:30～18:00 受入れ可能月齢：43日 ※要支援児の受入れは、行っておりません。  
※☆印は給食あり ○印は保育補助者あり 令和8年7月1日現在の受入総児童数となります。今後、定員が変更される可能性があります。

| 地域    | 園コード | 家庭福祉員名 |     |   | 所在地       | 電話        | 定員            | 備考            |                 |
|-------|------|--------|-----|---|-----------|-----------|---------------|---------------|-----------------|
| 板橋地域  | 熊野   | 306    | ☆   | ○ | 高野 貴子     | 幸町3-3     | 3955-6764     | 2             |                 |
|       |      | 319    | ☆   | ○ | 鶴田 和美(※)  | 南町35-9    | 070-2285-4642 | 5             |                 |
|       | 仲町   | 198    | ☆   | ○ | 嶋 博美      | 弥生町29-14  | 3972-2259     | 3             |                 |
|       | 富士見  | 330    | ☆   | ○ | 細田 みゆき(※) | 双葉町12-8   | 6915-5991     | 5             |                 |
|       |      | 190    | ☆   | ○ | 森 さち子     | 双葉町23-11  | 080-8491-4774 | 4             | 令和9年度は1,2歳児のみ募集 |
| 常盤台地域 | 大谷口  | 179    | ☆   | ○ | 濱田 ゆかり(※) | 小茂根1-8-12 | 3958-9930     | 3             | 令和9年度は2歳児のみ募集   |
|       |      | 304    | ☆   | ○ | 土屋 由桂     | 小茂根2-13-1 | 3956-6055     | 調整中           |                 |
|       |      | 318    | ☆   | ○ | 田沼 敦子(※)  | 向原1-9-7   | 6339-1350     | 5             | 令和9年度は2歳児のみ募集   |
|       | 桜川   | 329    | ☆   | ○ | 中田 直美(※)  | 桜川3-19-4  | 5920-0025     | 5             |                 |
|       | 下赤塚  | 186    | ☆   | ○ | 石福 喜代美    | 赤塚1-10-10 | 090-4932-7137 | 4             | 令和9年度は1,2歳児のみ募集 |
| 赤塚地域  | 徳丸   | 321    | ☆   | ○ | 平川 佐和子    | 徳丸2-30-14 | 090-9011-9706 | 5             |                 |
|       | 志村地域 | 前野     | 307 | ☆ | ○         | 山後 育恵(※)  | 前野町2-1-20     | 090-3452-3514 | 5               |
| 322   |      |        | ☆   | ○ | 笹木 純子(※)  | 前野町6-48-2 | 090-2315-9730 | 5             | 令和9年度は2歳児のみ募集   |
| 高島平地域 | 蓮根   | 334    | ☆   | ○ | 安森 真弓     | 蓮根2-21-5  | 3558-3352     | 5             |                 |
|       | 高島平  | 326    | ☆   |   | 岡本 さざり    | 高島平5-20-3 | 070-5044-3911 | 3             |                 |

※鶴田和美、細田みゆき、濱田ゆかり、田沼敦子は「板橋向原幼稚園」が卒園後の連携施設になります。  
※中田直美、笹木純子は「ときわ幼稚園」が卒園後の連携施設になります。  
※山後育恵は「帝都幼稚園」が卒園後の連携施設になります。  
※家庭福祉員が休室する際の代替保育を提供する施設として、一部区立保育園が設定されています。

【ベビールーム】

| 地域   | 園コード | 家庭福祉員名 |   |  | 所在地       | 電話                         | 定員        | 備考 |  |
|------|------|--------|---|--|-----------|----------------------------|-----------|----|--|
| 赤塚地域 | 下赤塚  | 212    | ☆ |  | 下赤塚ベビールーム | 赤塚新町2-12-1 2F              | 3977-8066 | 6  |  |
|      | 徳丸   | 215    | ☆ |  | 北野ベビールーム  | 徳丸3-22-39<br>マナースフォートS棟202 | 3932-6071 | 6  |  |

※ベビールームが休室する際の代替保育を提供する施設として、一部区立保育園が設定されています。

【連携施設が設定されている地域型保育施設】(令和8年7月1日現在)

一部地域型保育施設には、3歳児クラスから幼稚園・認定こども園への連携施設が設定されています。

| 地域型保育施設 |                 | 連携施設   |                                 |
|---------|-----------------|--------|---------------------------------|
| 事業所内保育園 | 東京家政大学ナースリールーム  | 認定こども園 | 東京家政大学附属みどりヶ丘幼稚園                |
| 家庭福祉員   | 鶴田 和美           | 認定こども園 | 板橋向原幼稚園                         |
| 家庭福祉員   | 細田 みゆき          | 認定こども園 | 板橋向原幼稚園                         |
| 家庭福祉員   | 濱田 ゆかり          | 認定こども園 | 板橋向原幼稚園                         |
| 家庭福祉員   | 田沼 敦子           | 認定こども園 | 板橋向原幼稚園                         |
| 家庭福祉員   | 中田 直美           | 幼稚園    | ときわ幼稚園                          |
| 家庭福祉員   | 笹木 純子           | 幼稚園    | ときわ幼稚園                          |
| 家庭福祉員   | 山後 育恵           | 幼稚園    | 帝都幼稚園                           |
| 小規模保育園  | Meisei 小規模保育園   | 幼稚園    | 板橋明星幼稚園                         |
| 小規模保育園  | デイジー小規模保育園・小竹向原 | 認定こども園 | 板橋向原幼稚園                         |
| 小規模保育園  | 上板橋二丁目小規模保育園    | 幼稚園    | 徳丸幼稚園                           |
| 小規模保育園  | ぶれあ保育園・赤塚       | 幼稚園    | みその幼稚園                          |
| 小規模保育園  | 桃花小規模保育園高島平一丁目  | 幼稚園    | 大東文化大学附属青桐幼稚園、<br>きよみ幼稚園、こつま幼稚園 |

※「地域型保育施設の卒園児」の方が「連携施設」への進級を希望する場合、必要な手続き等については、事前に各施設にお問い合わせください。なお、「連携施設」以外の認可保育園のご入園を希望される場合は、4月入所で区に申込み必要があります。この場合は、「先行利用調整」の対象となります(P.29参照)。

ベビールームのご案内

しもあかつか

板橋区赤塚新町  
2-12-1-2F  
電話 3977-8066

下赤塚ベビールーム

中村妙子 まつしまともこ  
松島朋子

定員 6名 保育日 月曜日から土曜日  
給食 有(アレルギー食ご相談ください。)

東武東上線下赤塚駅より徒歩10分  
東京メトロ有楽町線地下鉄赤塚駅  
より徒歩7分

♡アットホームな雰囲気初めての集団生活に最適です。  
♡お砂場あそびやプールあそびができるスペースがあります。  
♡月齢に合った給食を調理員が手作りしています。(保護者の方向け給食体験会あり)  
♡見学希望の方はご連絡下さい。  
♡季節の行事遊び(ハロウィン、クリスマス、節分等)も取り入れています。

きたの

板橋区徳丸3-22-39  
マナースフォートS棟202  
電話 3932-6071

北野ベビールーム

石井美奈子 みやぎきみこ  
宮城喜美子

定員 6名 保育日 月曜日から土曜日 給食 有

東武東上線東武線馬駅より  
徒歩8分

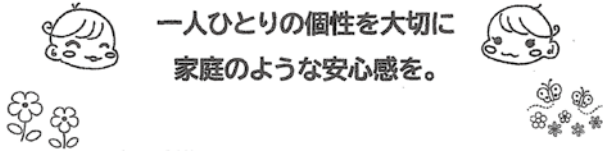
# 家庭福祉員のご案内 (No.1)

たかのたかこ  
**高野貴子**

板橋区幸町  
3-3  
電話 3955-6764

定員 2名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線大山駅より徒歩8分  
東京メトロ有楽町線・副都心線  
千川駅より徒歩15分



つるたかずみ  
**鶴田和美**

板橋区南町  
35-9  
電話 070-2285-4642

定員 5名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東京メトロ有楽町線要町駅より  
徒歩13分



Instagram

しぎ ひろみ  
**嶋 博美**

板橋区弥生町  
29-14  
電話 3972-2259

定員 3名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線中板橋駅より徒歩1分

ひとりひとりの個性を大切に  
楽しくあたたかい保育をしています



ほそだ  
**細田みゆき**

板橋区双葉町 12-8  
久保田ビル 101  
電話 6915-5991

定員 5名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線中板橋駅より徒歩5分

少人数だからできる一人ひとりの成長に合わせた細やかな保育。0~2歳児には家庭的環境と愛着が大切。日々の活動をSNSで紹介。月に一度の「英語で遊ぼう」、お料理体験や季節の行事なども。一年の成長記録をDVDで贈呈。見学大歓迎です。



TULIP\_HOIKU

もり  
**森さち子**

板橋区双葉町  
23-11  
電話 080-8491-4774

定員 4名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線中板橋駅より徒歩7分  
都営三田線板橋本町駅より徒歩8分

毎日元気にのびのびと  
兄弟姉妹のように過ごしています。  
四季を楽しみながら  
芝生の庭で たくさん遊びましょう



はまだ  
**濱田ゆかり**

板橋区小茂根  
1-8-12  
電話 3958-9930

定員 3名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東京メトロ有楽町線小竹向原駅より  
徒歩3分

ぜひ入園して幼い時期は  
家庭的保育の擬似的兄弟関係  
保育を経験なさってください



つちやゆか  
**土屋由桂**

板橋区小茂根  
2-13-1  
電話 3956-6055

定員 調整中  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東京メトロ有楽町線小竹向原駅より  
徒歩8分

大きい子も小さい子も  
共に育ち合う  
一つの家族のような保育を  
めざしています。



たぬまあつこ  
**田沼敦子**

板橋区向原  
1-9-7  
電話 6339-1350

定員 5名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東京メトロ有楽町線小竹向原駅より徒歩5分  
東京メトロ有楽町線千川駅より徒歩7分

お子様一人ひとりの  
思いを受け止め、  
健やかな成長を見守ります



# 家庭福祉員のご案内 (No.2)

なかだ なおみ  
**中田直美**

板橋区桜川  
3-19-4  
電話 5920-0025

定員 5名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線板橋駅より徒歩6分



5人それぞれの成長によりそいながら2人体制で保育しています。外遊びはほぼ毎日、夏はプールで水遊び♡  
毎日一緒なので乳児も1歳も2歳もみんな兄弟姉妹のように過ごしています。

いしふく きよみ  
**石福喜代美**

板橋区赤塚  
1-10-10  
電話 090-4932-7137

定員 4名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線赤塚駅より徒歩4分

お子様が健やかに成長しますように  
パパ・ママが社会で活躍できますように  
子育ての応援とお手伝いをいたします



ひらかわ さわこ  
**平川佐和子**

板橋区徳丸  
2-30-14  
電話 090-9011-9706

定員 5名 保育補助者あり  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線東武練馬駅より徒歩10分

♡笑顔いっぱい♡



優しい心を  
育てる為・・・  
あたたかい  
保育を  
心がけて  
います。

やまごい くえ  
**山後育恵**

板橋区前野町 2-1-20  
エスレート前野町20号棟101号室  
電話 090-3452-3514

定員 5名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線ときわ台駅より徒歩8分  
都営三田線板橋本町駅より徒歩16分

ホームページで  
ブログも見てください

見学希望受付けています。

連絡先

☎ 090-3452-3514

ホームページ

ikuko4222.amebaownd.com

QRを読み込んでください。



ささき じゅんこ  
**笹木純子**

板橋区前野町  
6-48-2  
電話 090-2315-9730

定員 5名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

東武東上線ときわ台駅または上板橋駅より徒歩15分  
都営三田線志村三丁目駅より徒歩18分

・一人一人の個性に寄り添い触れ合うことで、豊かな人間性を身につけることを目指し、育成に努めていきます。



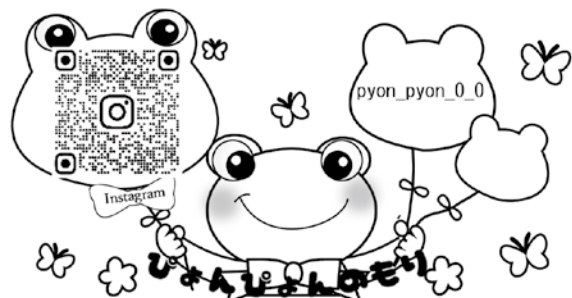
@JUNKO\_HOIKU

やすもり まゆみ  
**安森真弓**

板橋区蓮根  
2-21-5-102  
電話 3558-3352

定員 5名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

都営三田線蓮根駅より徒歩5分



おかもと  
**岡本さざり**

板橋区高島平  
5-20-3  
電話 070-5044-3911

定員 3名  
保育日 主として月曜日から金曜日  
給食 有

都営三田線西高島平駅より徒歩1分



3つのアツ!!!  
★「1人でできた」を積み重ねることで自己肯定感アツ!  
★楽しい経験を増やすことで知的好奇心アツ!  
★毎日のお散歩でしっかり足腰を鍛え、体力アツ!

毎日の様子はこちら♡



★English available ★한국어 OK★

見学にお越しください、お電話お待ちしております。

保育室は南向きで日当たり良好、緑豊かな住宅街です。



認定こども園

# 板橋向原幼稚園

認定こども園とは、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っており、7:30～18:30までの保育が可能となっております。

## 教育目標

- ◆豊かな知能
- ◆体感を伴った知識
- ◆柔軟な思考力の育成

体操指導・  
音楽指導もあり  
毎日楽しく園生活を  
送ることができます♪

## 入園を考えているみなさまへ

### ●未就園児クラス

本格的な入園前に、園の様子をご体験  
いただけます。

#### ぴよぴよクラブ

アート教室で創作活動♪

#### えむあいクラブ

幼稚園へのスムーズな入園に向けた  
活動を楽しめます。



裏庭に畑があり、  
都会にいなながらも  
自然を楽しめる、  
のびのびとした環境♪

練馬区・豊島区からもすぐ！  
バスで送迎可能です♪



お気軽にお問い合わせください

認定こども園 板橋向原幼稚園

TEL 03-3958-2266

東京都板橋区向原2-31-3



対象年齢

3歳～就学前

※満3歳児（2歳児）保育  
スタートしました♪

保育時間

9:00～14:00（幼稚園）

9:00～17:00（こども園短時間）

7:30～18:30（こども園標準時間）

未就園児の  
園庭開放も  
あります

ひよこ組

# 落合幼稚園

長時間  
預かり

通 年  
預かり

お弁当  
給 食

子どもの吸収力ってこんなにすごい！  
栄養いっぱいの落合幼稚園の子供たち！



子どもは「愛されている」「認められている」と感じたとき、安心感をもって自分の力が発揮でき、また人を愛することができます。落合幼稚園では、緑の木々に囲まれた広い園庭で身体をたくさん動かし、先生との関わりや専門講師による活動を通して、心豊かな人間に成長し、小学校へスムーズにつながるようにすることを願っています。



広い園庭



## 専門講師による指導（保育中）

専門講師による指導を保育に取り入れ、「知識として覚える」のではなく、「本物に触れ、楽しみながら経験する」ことで、感動したり、何にでも興味を持つ子どもになってほしいです。

英語・体操・リトミック・バレエ  
ハーブ教室・サッカー・ゴルフ

ゴルフ  
教室



## ● ひよこ組（未就園児教室）

園庭開放 詳細はホームページ・  
LINEでご確認ください



公式LINE

## ● 預かり保育

7:30～18:30（春・夏・冬休みも実施）

## ● 預かり保育中の習い事

ピアノ、リトミック、バレエ、  
造形絵画、書道、珠算、  
ゴルフ、英語、体操



|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 設置者     | 学) 落合学園 理事長 富永紀子                                                                    |
| 園長名     | 富永興之介                                                                               |
| 許可年月    | 昭和 25 年 2 月                                                                         |
| 所在地     | 〒173-0004 板橋区板橋 2-20-1                                                              |
| TEL/FAX | TEL 03-3963-0407 / FAX 3963-0408                                                    |
| 総定員数    | 180 名                                                                               |
| 受け入れ年齢  | 満 3 歳 ・ 3 歳 ・ 4 歳 ・ 5 歳                                                             |
| ホームページ  | <a href="http://ochiai-kinder.sakura.ne.jp/">http://ochiai-kinder.sakura.ne.jp/</a> |



ホームページ

※ご不明な点があればお気軽にお問い合わせください。

# こもれび保育園 成増園

東京都板橋区成増2-17-11

グランドメゾン成増2階

03-6411-0701



「地下鉄成増駅」より徒歩1分

「成増駅」より徒歩5分



## -理念- 『子育てに安らぎと喜びを』

子どもがいることは本来とても嬉しいこと。

しかし子育てと仕事に追われる中で、「この子がいるからできない」という声を耳にし、保護者の負担を少しでも軽くしたい、子育てを支える存在でありたいという想いから生まれました。

### こもれび保育園4つのこだわり

1

#### 英語教育

英語教育では、ネイティブ講師と歌や手遊び、読み聞かせを通して英語の音やリズムに親しみます。言葉だけでなく異文化への理解や柔軟な心を育て、世界に目を向けるきっかけをつくります。



2

#### 体操教室

専門講師による体操教室を定期的実施しています。マット運動やボール遊びなどを楽しみながら、体を動かす喜びを感じ、バランス感覚や基礎的な運動能力を無理なく育みます。



3

#### リトミック

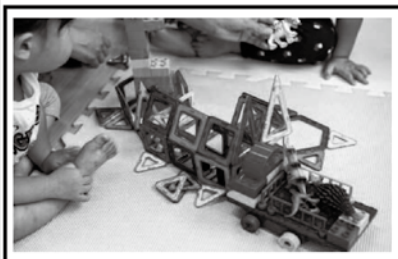
アート・リトミックの活動を取り入れ、体と感性を豊かに刺激します。「できた!」という達成感が自信と挑戦する力を育み、友だちと協力する姿勢も自然と身につきます。



4

#### ボーネルンド

発達段階に合わせた「ボーネルンド」の遊具を取り入れ、遊びの中で考える力や感じる力を育てます。「できた!」「たのしい!」という成功体験を重ね、自ら学ぼうとする意欲（非認知能力）を育みます。



運営元:株式会社SHINKS-K

<https://komorebi-ns.ed.jp/>

こもれび保育園



社会福祉法人あゆみの会

# 板橋保育園



◆開園4年目を迎え、新たに0歳児保育(定員11名)も始まります



広々とした園庭に  
大きな築山とサーキット



噴水が出る1階テラスや  
厨房の様子が見える保育室



家元が監修した茶室で  
茶道など様々な和の活動



環境アドバイザー指導の下  
保育環境を職員で手作り

時間と空間の制限が緩やかな保育環境で伸び伸び育ちます。  
400坪の敷地、大きな築山、噴水のある広いテラス、蝶や虫、生き物が集う  
ビオトープのある豊かな園庭は、子どもたちの心の原風景へと変わります。

住所: 東京都板橋区富士見町20-25 TEL: 03-5944-2662

東武東上線中板橋駅北口下車徒歩9分

都営三田線板橋本町駅A4出口より徒歩12分

園HP



法人Instagram



創立1968年

## あすなろ保育園

☆感性を育てる7つの指導  
＝モンテッソーリ教育＝

英語  
指導

絵画  
指導

音楽  
指導

体育  
指導

サッカー  
指導

日本語  
指導

書道  
指導

(仮園舎) 板橋区大和町 36-4

電話 03-3963-5678

FAX 03-3963-5697

「おおきなお家」のなかで、育ちあう異年齢保育と  
感性指導を通して、お子さまたちがのびのびと  
自己表現ができる環境づくりを心がけています。

都営三田線 板橋本町駅  
より A3 出口徒歩3分



園舎見学や体験保育など随時受け付けております。  
お気軽にお問い合わせください♪

←詳しい情報はHPをご覧ください！



企業主導型保育園

ぼくのひみつきち

★モンテッソーリ教育★



♪リトミック♪



英語

食育



お問い合わせはこちらの  
Webサイトからお願いします→



園の様子やイベント等の  
最新情報はInstagramから



保育定員:12名

開所時間:月曜日～日曜日  
7:30～20:30

〒174-0071  
板橋区常盤台3-2-15-103  
TEL03-6874-3811

♪♩♪家庭保育園どれみふぁ♪♩♪

♪保護者に方の就業の有無にかかわらず通っていた  
だけの、英語教育に力を入れている保育施設です。

♪お子様に集団生活を経験させてあげたい。お子様に  
英語に触れる機会を持たせてあげたい。  
という思いのある保護者の皆様、ぜひ、一度見学に  
いらしてください。

♪本園は一定の基準を満たして、承認がおりてい  
る施設なので、“板橋区の認証保育所など保育料  
負担軽減助成制度の対象”となり、  
保育料の一部もしくは全額が助成されます。

♪詳しくは“家庭保育園どれみふぁ”で検索し、  
本園ホームページをご覧ください。

♪見学をご希望の方はお電話、もしくはEmailにて  
お問い合わせください。

Tel:03-6338-8689

E-mail:doremifadynursery@hotmail.com



学校法人石川キンダー学園付属  
鎮守の森城山どんぐり保育園 (対象:0-1歳)

令和9年度入園説明会 10月27日 (火)  
10月31日 (土)

03.5918.9281

板橋区志村2-16-2



入園希望受付中

admission information



令和9年度  
(2027)

ゆめの園バンビ若葉  
事業所内保育所

☎03-3935-5780

- ✓ 0～2歳児対象の小規模施設
- ✓ 丁寧かつ家庭的な歳児別クラス保育
- ✓ 大きな園庭やホールでのびのび活動

見学予約は

保活  
ワンストップ

reservation



施設情報はこちら  
えんががで?

紹介動画  
はこちら  
Trick or Treat!



「プロが預ける」保育園

城山幼稚園の職員たちが、「我が子を預ける理想の保育園を作ろう!」という想いからスタートしたどんぐり保育園。理想の保育園は瞬く間に口コミで広がり、今では学校の先生や医師といった子育てのプロが多く通う園になりました。理由はいろいろあります。

ひとつは、就労支援が手厚い、城山幼稚園・城山みどりこども園への進級が前提なので、学童を含めると9歳から9年間継続して通えることにあります。途中で退園したり、兄弟別のところに通うといった手間が省けます。

次に「手ぶら登園」。ランドリーサービス(有料)があるので、布団や洋服の洗濯乾燥を園で代行できます。週明けと週末の負担が一気に削減されます。

最後に「都会の大自然にある保育園」。どんぐり保育園は3600坪の森の中にあります。四季折々の変化を肌で感じ、自然に触れる情操教育は他ではなかなか味わえません。是非一度見学にお越し下さい!

## ●企業広告

株式会社 DK 小規模保育園

### ドリームキッズ板橋保育園



板橋区板橋1-8-11 東武東上線 下板橋駅徒歩4分  
電話 5944-2780 JR 埼京線 板橋駅徒歩3分  
FAX 5944-2781

### のびのび！わくわく！

木のぬくもりがある広々とした環境で  
子どもの無限の可能性を引き出します。



いっぱい遊び、じっくり育つ。

園見学 受付中

思いやりの心を育てる保育園

社会福祉法人 向陽会

## 舟渡保育園

子どもたち一人ひとりの育ちを大切に、  
保護者の子育てを応援します。

社会福祉法人 向陽会  
**舟渡保育園**  
板橋区舟渡 2-19-8  
03-3966-3619

〓 見学・お問い合わせは 〓  
**LINE または HP から**  
お気軽にどうぞ！

LINE ホームページ

※見学をご希望の方は、東京都保活ワンストップサービスまたはLINE(舟渡保育園公式)よりお問い合わせください

## (学)前野幼稚園

住所: 〒174-0063 東京都板橋区前野町 4-20-8

イオンスタイル板橋前野町のすぐそばです ☺

電話番号: 03-3960-3948

### 特徴

緑がいっぱい、広い園庭でおもいきり元気に遊べます！

### 「バランスの良さ」が魅力の園です！

「体操に力を入れる」「自由遊びばかり行う」「〇〇教育で」というのではなく、当園では主活動・リトミック・体操・英語・スイミングにも楽しんで触れながら、毎日外遊びや自由遊び・集団遊びなどもバランス良く組み込んで過ごします。のびのびと自由に遊びを選択し、遊びを深める「みんなで遊ぼう DAY」などもおこなっています。「つながり」を大切に、さまざまな活動や体験をとおして、骨太のたくましい心と体を育てます。



毎日楽しみながら行うリトミック！  
非認知能力が育ちます。

### HP の QR



便利な機能がたくさん！

# 板橋区 LINE 公式アカウント

## ○通知の設定で必要な情報を見逃さない！

通知の受信設定で、受け取りたい情報を、イベントや子育て、防災、ごみ・リサイクルなどのカテゴリ別に登録することができます。

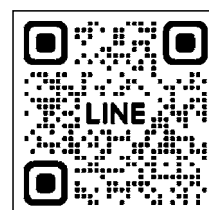
## ○オンライン手続きが便利に！

入所案内や入所申込みの電子申請など、各サイトへ手軽にアクセスできます。

## ○チャットボット機能で時間外でも質問できる！

質問したい分野を選択し、内容を入力すると、回答が自動で届きます。

右のQRをスマートフォンのカメラで読み取っていただき、友だち追加してください。



子育て情報満載！

# 「いたばし子育て応援アプリ(母子モ)」 を活用しませんか？

いたばし子育て応援アプリは、地域とつながる子育て支援アプリとして、様々な機能が利用できます。ぜひ、ダウンロードしてご活用ください。

### 利用できる機能

イベント予約

オンライン相談

予防接種の管理・  
スケジュールリング

施設や公園の  
マップ

お子様の  
成長記録

オススメ絵本の  
紹介

App StoreまたはGoogle  
Playから「母子モ」で検索！

※無料でご利用いただけますが、通信料は  
お客様負担となります



アプリをダウンロード後、プロフィールで郵便番号を登録すると「いたばし子育て応援アプリ」になります。

さらに、お子様の情報を詳しく登録すると、お子様にあったオススメの情報をお届けできます！

【お問い合わせ先一覧】

|                                       |         |          |               |      |           |
|---------------------------------------|---------|----------|---------------|------|-----------|
| 幼稚園について                               | 学務課     | 幼稚園係     | 北館6階          | ⑭番窓口 | 3579-2613 |
| 認可保育施設の利用申込み・保育の必要性の認定について            | 保育サービス課 | 入園相談係    | 板橋区役所<br>南館3階 | ⑮番窓口 | 3579-2452 |
| 私立保育園の運営について                          |         | 民間保育第一係  |               |      | 3579-2492 |
| 地域型保育施設等の運営・認可外保育施設の助成制度や無償化による給付について |         | 民間保育第二係  |               |      | 3579-2494 |
| 区立保育園の運営管理・保育施設の給食について                | 保育運営課   | 保育運営・給食係 |               |      | 3579-2483 |
| 認可保育施設の新規開設について                       |         | 保育施設計画係  |               |      | 3579-2493 |

【保育園・認定こども園・地域型保育施設の申込み受付窓口】

下記窓口のいずれでも受付できます。ただし、相談は①でのみ受付けています。

|                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①板橋区子ども家庭部保育サービス課 入園相談係（板橋区役所 南館3階⑮窓口）</p> <p>〔所在地〕〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号（南館3階⑮窓口）</p> <p>〔交通〕東武東上線 大山駅 下車徒歩10分<br/>都営三田線 板橋区役所前駅 下車徒歩1分<br/>高島平駅または高島平操車場から池袋駅西口行バス「板橋区役所」下車徒歩1分</p> |
| <p>②板橋区赤塚福祉課 総合相談係（赤塚庁舎内地下1階）</p> <p>〔所在地〕板橋区赤塚六丁目38番1号 赤塚庁舎内 地下1階</p> <p>〔交通〕東武東上線 下赤塚駅 下車徒歩15分<br/>成増駅北口から赤羽駅西口行バスで「赤塚庁舎」下車徒歩1分</p>                                                     |
| <p>③板橋区志村福祉課 総合相談係</p> <p>〔所在地〕板橋区蓮根二丁目28番1号</p> <p>〔交通〕都営三田線 西台駅 下車徒歩3分<br/>池袋駅西口から高島平操車場行バスで「西台駅」下車徒歩3分<br/>成増駅北口から赤羽駅西口行バスで「西台交差点」下車徒歩7分</p>                                           |

【板橋区私立保育園園長会公式サイトのご案内】  
板橋区私立保育園園長会が運営している「板橋区私立保育園園長会公式サイト」です。  
板橋区内にある公私立すべての認可保育園についての施設概要・募集定員情報と入所（入園）手続きに関するガイド等が掲載されています。

